



外
内
閣
府
(号外第94号)
発行
(原稿作成)

公 告

諸 事 項

破産手続開始・破産手続廃止 及び免責許可申立てに関する 意見申述期間

令和6年(フ)第2361号

札幌市豊平区平岸2条4丁目1番2-401号

債務者 畑山 紗花(旧姓舟山)

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第113号

札幌市東区本町1条4丁目7番3-1号

債務者 安澤奈緒美

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第309号

札幌市東区北47条東2丁目3番1号 セゾン
麻生B202号

債務者 佐賀 一将

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第320号

札幌市西区発寒15条1丁目2番2-206号

債務者 松葉 和憲

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで

札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第364号

札幌市豊平区美園1条3丁目1番8号 ハイ
ツフレーズ101号
債務者 渡邊 真輔

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで

札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第380号

北海道江別市東光町41番地の8
債務者 好川千賀美

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで

札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第392号

札幌市東区伏古3条3丁目1番8-203号
債務者 多田 俊廣

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで

札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第21号

北海道夕張郡栗山町角田268番地1 曙団地
1-204号
債務者 大瀬麻里子

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで

札幌地方裁判所岩見沢支部
令和7年(フ)第62号

令和7年(フ)第62号

群馬県富岡市富岡382番地7、前住所群馬県
富岡市神農原568番地 武田アパート15号
債務者 小林 環

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで

令和7年(フ)第35号

千葉県旭市飯岡3377番地2
債務者 石橋 晃司

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで

令和7年(フ)第256号

東京都昭島市美堀町2丁目28番12号
債務者 栗田ひとみ

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第363号

東京都稻城市平尾3丁目1番地の1平尾住宅
21棟301号
債務者 菊地 征彦

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

目 次

〔公 告〕

諸 事 項

裁判所
破産、免責、再生関係
特殊法人等

料金の額及び徴収期間の変更(西日本高速道路株式会社・本州四国連絡
高速道路株式会社)、日本中央競馬
会11011四事業年度決算等、企業年
金基金設立關係

地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、
特定空家等の除却命令關係

会社その他

会社決算公告

令和7年(フ)第462号
東京都八王子市南大沢4丁目15番地5-205
債務者 池田 忍
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
　　東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第89号
静岡県浜松市中央区豊町2566番地
債務者 佐藤 孝子
1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
　　静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和7年(フ)第41号
愛知県稻沢市祖父江町祖父江八反畑179番地
債務者 水谷 優輝
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
　　名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第71号
愛知県岩倉市稲荷町羽根21番地17 サープラ
スワン幸202号
債務者 柏原 栄
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
　　本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
　　名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第7号
兵庫県丹波篠山市味間南1023番地4 フォレス
トライブライ203
債務者 坂本 浩二

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
 神戸地方裁判所柏原支部

令和7年(フ)第26号
福岡県大牟田市大字吉野835番地 グリーン
ハイツ吉野103号
債務者 堀田 弘美
1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月6日まで
 福岡地方裁判所大牟田支部

令和7年(フ)第51号
釧路市大川町7番30号 コーポ沢田102
債務者 今北ひろみ
1 決定年月日時 令和7年4月14日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで
 釧路地方裁判所民事部

令和7年(フ)第41号
北海道北見市美芳町3丁目3番21号 オリス
美芳105号
債務者 幾島 和浩
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで
 釧路地方裁判所北見支部破産係

令和7年(フ)第8号
山形県鶴岡市大西町39番7号、前住所長野県
塩尻市大字広丘野村966番地1 サープラス
ワンリベルテ203
債務者 小野寺遙香
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

令和6年(フ)第796号

栃木県塙谷郡高根沢町光陽台5丁目10番地1
レオパレス ヴェッセル 204号室、前住所
茨城県北茨城市関南町神岡下214番地6
債務者 永井 雄基

1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第175号

栃木県宇都宮市栄町5番16号、前住所栃木県
宇都宮市竹林町125番地3 S m a l l F o
r e s t II 103
債務者 鎌田 咲季(旧姓坪井)

1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第176号

栃木県宇都宮市鶴田町217番地12
債務者 鈴木 政広

1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第178号

栃木県小山市犬塚3丁目32番地1 県営犬塚
住宅3号棟23号室、前住所栃木県小山市大字
中久喜446番地3 ブルミエールII 101号室
債務者 アクタル ボビー

1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第174号
川崎市川崎区下並木15番地7 シティハイム
下並木 103
債務者 山本 章子

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第24号
新潟県新発田市月岡温泉493番地13
債務者 阿藤 未来

1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで
新潟地方裁判所新発田支部
令和7年(フ)第85号
岐阜市西改田夏梅71番地
債務者 高橋 宏徳

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで
岐阜地方裁判所
令和7年(フ)第86号
岐阜市西改田夏梅71番地
債務者 高橋恵津子

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで
岐阜地方裁判所

令和7年(フ)第188号 福岡市中央区荒戸3丁目2番35-409号 ラ・レジデンス・ド・大濠公園前 債務者 黒田 真一 1 決定年月日時 令和7年4月8日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第468号 福岡県糟屋郡宇美町貴船2丁目24番10号 七 ジユール貴船101号 債務者 東島 江美(旧姓一針) 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第220号 福岡市南区日佐4丁目7番10-202号 ドル チエII B 債務者 久保田健太 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年4月10日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第427号 福岡県筑紫野市塔原東5丁目10番23号 グ レース塔原C102号 債務者 花田 弥砂 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第245号 福岡県古賀市舞の里4丁目16番1号 債務者 吉丸 直人 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第517号 福岡市早良区原3丁目1番7-405号 ウ エークハイツ富田 債務者 泉 ゆかり 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第321号 福岡県大野城市大城3丁目10番12号 梅崎 コーポ202号 債務者 安藤 大介 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第522号 福岡県筑紫野市針摺西2丁目5番18号 ウイ ング21街道B101号 債務者 舟隈 幸生 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第346号 福岡市東区香椎浜1丁目8番2-907号 債務者 須佐誠四郎	1 決定年月日時 令和7年4月9日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年4月9日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第467号 福岡県糟屋郡粕屋町長者原東7丁目14番4号 アルトビアーノIV 202号 債務者 菊池 太使 1 決定年月日時 令和7年4月9日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第417号 福岡県筑紫野市湯町1丁目23番11-201号 債務者 永野 祐司 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第548号 福岡市博多区住吉4丁目2番2-913号 W e s - P R O J E C T N o. 55博多 債務者 濱野 愛 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第426号 福岡県春日市大和町4丁目8番地 ニューハ イツ大和208号 債務者 尾崎 秀典 1 決定年月日時 令和7年4月9日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年4月9日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年4月9日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第468号 福岡県糟屋郡宇美町貴船2丁目24番10号 七 ジユール貴船101号 債務者 東島 江美(旧姓一針) 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月9日まで 福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第382号

仙台市若林区南小泉字八軒小路47番地の57
ゴールデンサンシャイン101、従前の住所仙台市若林区新寺2丁目1番1-1005号
債務者 笹本 沙希
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第10号

福島県いわき市後田町源道平4番地の2
債務者 鈴木 勇作
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで

福島地方裁判所いわき支部

令和7年(フ)第86号

茨城県水戸市赤塚1丁目372番地の4 アリエッタ赤塚102号
債務者 阿部 光枝(旧姓新井)
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで

水戸地方裁判所

令和6年(フ)第2986号

横浜市鶴見区駒岡3丁目18番8号 エフハウスマ102号
債務者 川澄 慎英
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第2987号

横浜市南区中里3丁目17番6号
債務者 木村 夏菜(旧姓川澄)
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第48号

横浜市港北区大倉山6丁目35番12号 サンハウスマツオ102
債務者 歌 真弓
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第506号

横浜市金沢区富岡西7丁目5番10号 K.S.ハイム102
債務者 吉原和男こと 権 和男
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第510号

神奈川県茅ヶ崎市浜之郷782番地 湘南コージーコートD-1
債務者 泉 北斗
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第546号

横浜市港北区綱島西1丁目4番37号 ハイムピウ102号室
債務者 大鹿美奈子

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第716号

横浜市金沢区富岡東6丁目17番3-302号
債務者 杉本奈津子(旧姓鈴木)
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第780号

横浜市戸塚区原宿4丁目36番1-422号
債務者 滝沢 文恵
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第30号

滋賀県東近江市平松町1426番地 リリームA棟102号室
債務者 成澤 啓子

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第32号

滋賀県東近江市妙法寺町636番地 A.S.T.Y.妙法寺B102号室
債務者 山名 正通

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第36号

滋賀県東近江市妙法寺町764番地5 妙法寺ハイツ式番館222号室
債務者 桂 浩一

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第267号

京都市伏見区醍醐上山口町60番地 市営住宅醍醐南団地12-509
債務者 傳川 渡

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第268号

京都市伏見区醍醐上山口町60番地 市営住宅醍醐南団地12-509
債務者 傳川 千鶴

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第298号

京都市中京区西ノ京職司町4番地
債務者 崎山 博士

1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第332号 京都市伏見区久我本町4番地4 債務者 村井 勇毅 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第130号 岡山市南区築港新町1丁目4番14号 債務者 竹中 浩樹 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年4月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第545号 福岡県糟屋郡粕屋町内橋東1丁目22番18号 サンティール峯田C 201号 債務者 酒井 克利 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第148号 岡山市南区郡2981番地43 債務者 津村 亜紀(旧姓久保田) 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年4月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第546号 東京都東大和市新堀1丁目1441番地7 債務者 竹内 達哉 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第20号 愛媛県四国中央市上分町65番地3、前住所大阪府茨木市東太田1丁目3番1053号 債務者 柳館 清子 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 岡山地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年4月8日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第36号 長野県上田市芳田1320番地 市住202号 債務者 白石 恵子 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 長野地方裁判所上田支部
令和7年(フ)第278号 福岡市南区弥永3丁目17番1号 TMコーポ302号 債務者 秋森 沙織	1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 松山地方裁判所西条支部	1 決定年月日時 令和7年4月11日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 福岡地方裁判所第4民事部	令和7年(フ)第766号 大阪市北区樋之口町1番20-702号 債務者 山瀬 奈津 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第525号 福岡市西区大字玄界島1236番地 県営玄界小浜住宅3棟101号 債務者 工 正博	1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。		

令和7年(フ)第1019号

大阪市東成区大今里1丁目34番13号 i r i

s大今里 201号

債務者 河 英順

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1105号

大阪府寝屋川市本町5番20号(202号)

債務者 真木 彩華

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1112号

大阪府門真市新橋町31番24-503号

債務者 弘津 輝美

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1219号

大阪府枚方市甲斐田町9番27-303号、前住所大阪市北区大淀中5丁目13番10-1002号

債務者 佐藤 勇太

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1339号

大阪府枚方市楠葉中町33番10号

債務者 三井 寧子

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1340号

大阪市淀川区宮原2丁目11番6-802号

債務者 梅本三佐子

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1380号

大阪府豊中市庄内幸町3丁目18番17-408号

債務者 塙田 君枝

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第1416号

大阪市都島区都島南通1丁目9番4号

債務者 マシーンプロテクト大西こと 大西
広真

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(フ)第54号

沖縄県うるま市石川伊波331番地 県営石川
団地10号棟106号室

債務者 兼本 美和

- 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(フ)第40号

千葉県木更津市太田4丁目20番22号 ハイツ
ミエ202号室

債務者 石井絵里子(旧姓柳)

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第41号

千葉県木更津市吾妻2丁目2番13号

債務者 西岡 一敏

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第44号

千葉県木更津市高砂1丁目7番7号

債務者 松野 常行

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和7年(フ)第170号

静岡市清水区江尻台町22番24号 耕志舎306
号室

債務者 谷 由智

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第181号

静岡県藤枝市音羽町6丁目16番地の21 パー
クサイドおとわA-102

債務者 松浦 恵美子

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
静岡地方裁判所民事第2部

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第182号

静岡県藤枝市音羽町6丁目16番地の21 パー
クサイドおとわA-102

債務者 松浦 恵美子

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第31号

広島県呉市広古新開1丁目9番7-603号
債務者 山中 晶美

- 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで
広島地方裁判所呉支部

令和7年(フ)第37号

青森県八戸市小中野8丁目12番18号 ドリー
ムマンション307号室

債務者 瓜田 義明

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和7年(フ)第75号

新潟市東区東新町1番15号

債務者 鈴木 宏明

- 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで
新潟地方裁判所民事部

<p>令和7年(フ)第81号 新潟市中央区近江2丁目4番7号 万代ハイツ205号 債務者 石黒 勝 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 新潟地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第111号 新潟市中央区高志2丁目2番2号 パーク京王205号 債務者 島谷 孝子 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 新潟地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第158号 静岡市清水区三保1699番地の5 インディベンデンス大山208、旧住所静岡市清水区西久保430番地の22 債務者 佐野 浩司 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 静岡地方裁判所民事部第2部</p> <p>令和6年(フ)第1163号 神戸市灘区岩屋北町2丁目5番10-501号 債務者 中野 幸雄 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 神戸地方裁判所第3民事部</p>	<p>令和7年(フ)第220号 兵庫県三田市相生町15番2号 301号、従前の住所福岡県筑後市大字山ノ井784番地1 エバーライフ羽犬塚式番館504号 債務者 岡山 恵蔵 1 決定年月日時 令和7年4月10日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 神戸地方裁判所第3民事部</p> <p>令和7年(フ)第136号 兵庫県高砂市曾根町619番地 ディアマンテプラス105号 債務者 神谷 真理 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 神戸地方裁判所姫路支部</p> <p>令和7年(フ)第5号 福岡県久留米市北野町高良1682番地1 プライマリツツ106号、前住所兵庫県豊岡市江本319番地の1 メゾン桜1 102号 債務者 野見山和希 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 神戸地方裁判所豊岡支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第33号 広島県福山市新市町大字戸手707番地5 セジュールA I A102 債務者 吉田 修啓 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前9時50分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係</p>	<p>令和7年(フ)第43号 山口県下関市彦島角倉町3丁目1番3-105号 県営住宅 債務者 坂本 和枝 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 山口地方裁判所下関支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第91号 愛媛県松山市太山寺町2384番地 太山寺団地1棟52号 債務者 尾下友里恵 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 松山地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第110号 愛媛県松山市柳原739番地 和ホスピタル、住民票上の住所愛媛県喜多郡内子町城廻1299番地 債務者 久保 孝志 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 松山地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第66号 長崎県長崎市花丘町1番13-401号、旧住所長崎県長崎市油木町52番地93 コアマンション青山グランヒルズ801号 債務者 上久木田賢尚 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで 長崎地方裁判所民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第90号 福島県郡山市安積町日出山字一本松282番地の3 債務者 橋本 和季 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 福島地方裁判所郡山支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第57号 石川県野々市市中林1丁目157番地 グループホーム シエデク、住民票上の住所石川県白山市木津町1424番地1 債務者 尾形 伸弘 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 金沢地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第81号 金沢市玉鉢1丁目85番地 ZOPA玉鉢503号、従前の住所群馬県吾妻郡草津町大字草津471番地1、神奈川県三浦市南下浦町上宮田3198番地14 債務者 田丸 健弘 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 金沢地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第55号 福井県鯖江市熊田町第19号8番地12 債務者 赤司 昌幸 1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 福井地方裁判所民事部破産係</p>
--	---	--	--

令和7年(フ)第34号

徳島県鳴門市鳴門町高島字北380番地 県営住宅高島団地221号
債務者 船喜 牧子
1 決定年月日時 令和7年4月14日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
徳島地方裁判所民事部

令和7年(フ)第53号

徳島県小松島市和田島町字西林1番地の63
債務者 大和 初子
1 決定年月日時 令和7年4月14日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
徳島地方裁判所民事部

令和7年(フ)第15号

熊本県八代市弥生町4番地4(302) マンションカミュ、前住所熊本県八代市本町1-9-13(住民票上の前住所) 熊本県八代市敷川内町2477番地1
債務者 岡部佳菜子
1 決定年月日時 令和7年4月14日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで
熊本地方裁判所八代支部

令和7年(フ)第243号

広島市中区十日市町2丁目9番5-504号
債務者 mori studioこと 宮本 森一
1 決定年月日時 令和7年4月11日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第36号

山口県宇部市大字東岐波3913番地4
債務者 日高 儀勝
1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第37号

山口県宇部市大字東岐波4305番地4 オストラーゼン 201号
債務者 飯田 めい
1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第38号

山口県宇部市恩田町3丁目3番42-3号
ティンカーベルⅢ 102号
債務者 小林 智裕
1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第39号

山口県山陽小野田市大字千崎546番地
債務者 信木千恵子
1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第6号

熊本県天草市亀場町亀川1912番地2 コーポ高橋101号室、前住所熊本県天草市亀場町亀川143番地20
債務者 浜田 望美
1 決定年月日時 令和7年4月14日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで
山口地方裁判所宇部支部

令和7年(フ)第36号

青森市青葉3丁目10番地9 ロイヤルハイツⅡ102
債務者 渋谷 健人
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後1時30分
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月23日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第24号

群馬県桐生市相生町3丁目470番地 県営1号
債務者 森田 康夫
1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
前橋地方裁判所桐生支部

令和6年(フ)第2201号

神奈川県大和市福田5509番地 グレイス桜ヶ丘壱番館208号
債務者 島 和雄
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第3109号

横浜市西区久保町20番14-303号
債務者 佐藤素美代
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第191号

横浜市南区宮元町1丁目23番地 ポートハイム宮元町第1 310、申立時の住所横浜市中区寿町3丁目12番地14 ひまわり館308
債務者 本多 大介
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第425号

横浜市瀬谷区阿久和東3丁目47番地17
債務者 金子 明奈
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第451号

横浜市鶴見区矢向5丁目13番22号
債務者 井元 由奈
1 決定年月日時 令和7年4月14日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第287号 京都市西京区大原野東竹の里町1丁目1番地 3棟406号 債務者 元橋 敏明 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係
令和7年(フ)第296号 京都市伏見区深草大龜谷岩山町145番地 C-202 債務者 藤島 桃子(旧姓岩田) 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 長崎地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第16号 秋田県能代市字機織轄ノ目94番地 債務者 鎌田 健 1 決定年月日時 令和7年4月11日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 秋田地方裁判所能代支部
令和7年(フ)第300号 京都市南区唐橋門脇町23番地27 債務者 西浦志法子 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 長崎地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第9号 長野県飯田市江戸町2丁目13番73-105号 債務者 永田 麻冬 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 秋田地方裁判所能代支部
令和7年(フ)第323号 京都府宇治市楓島町中川原125番地 債務者 丸井 宗史 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 鹿児島市東谷山2丁目15番17号 クローバーハートコート2001号 債務者 丸山 志穂 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月11日まで 長野地方裁判所飯田支部	令和6年(フ)第477号 岐阜市又丸村中46番1 ルモン飛鳥 B103、 前住所岐阜県揖斐郡大野町大字野1659番地5 債務者 市橋 和晃 1 決定年月日時 令和7年4月14日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 岐阜地方裁判所
令和7年(フ)第74号 香川県高松市寺井町379番地1 めぞん寺井 佃101 債務者 竹内 邦宏	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	令和6年(フ)第98号 千葉県いすみ市岬町中滝2766番地1 破産者 渡邊 祐二(旧姓岡野) 1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 千葉地方裁判所一宮支部破産係
令和7年(フ)第95号 香川県綾歌郡綾川町滝宮564番地1 滝宮団地B棟303号 債務者 大橋 寿義 1 決定年月日時 令和7年4月15日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 鹿児島市谷山中央1丁目4337番地2 コーポSUN304号 債務者 久保 昭喜 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月10日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	令和6年(フ)第112号 鹿児島市谷山中央1丁目4337番地2 コーポSUN304号 債務者 久保 昭喜 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで 岐阜地方裁判所	破産手続廃止
令和7年(フ)第9号 香川県高松市錦町2丁目1番21号 債務者 永井 華歩	1 決定年月日時 令和7年4月15日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年4月15日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	令和7年(フ)第120号 鹿児島市小原町12番37号 クレスト202号 債務者 上園ナオミ 1 決定年月日時 令和7年4月11日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。

令和6年(フ)第490号	千葉県松戸市常盤平5丁目15番地の12 C R A S T I N E 常盤平301号、開始決定記載の住所川崎市中原区苅宿38-50 レオパレスグランデII 103 破産者 日島 健太 1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和6年(フ)第49号	沖縄県国頭郡宜野座村字漢那2286-1 破産者 一般社団法人ぎのざファーム沖縄 1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 那覇地方裁判所名護支部
令和6年(フ)第41号	宮城県大崎市鳴子温泉字湯元24番地 破産者 狩野食品株式会社 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 仙台地方裁判所古川支部破産係
令和6年(フ)第167号	茨城県龍ヶ崎市平台5丁目2番地11 破産者 株式会社アイビー 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係
令和6年(フ)第1778号	名古屋市南区明治1丁目12番28号 破産者 株式会社インデックス 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第295号	兵庫県伊丹市昆陽3丁目103番地 破産者 株式会社栄屋菓子舗 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 神戸地方裁判所伊丹支部破産係
令和6年(フ)第231号	徳島県阿波市市場町山野上字末広138番地 破産者 有限会社リフォームセンター阿波 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 徳島地方裁判所民事部
令和6年(フ)第317号	熊本県合志市須屋2767番地5 破産者 株式会社本田 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(フ)第36号	北海道空知郡南幌町中央3丁目1番25号 破産者 株式会社マツダ商店 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 札幌地方裁判所岩見沢支部
令和6年(フ)第248号	山形市立谷川2丁目86番地29 破産者 サンシステム開発株式会社 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 山形地方裁判所民事部
令和6年(フ)第2070号	茨城県潮来市宮前1丁目15番地9 破産者 有限会社ル・ジタン 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2071号	東京都清瀬市下宿2丁目677番地 破産者 大橋 敏彦 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2235号	東京都昭島市上川原町3丁目15番11号ビューハイム昭島201号 破産者 岡本 一真 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第2236号	東京都昭島市上川原町3丁目15番11号ビューハイム昭島201号 破産者 岡本 茗 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第11号	東京都福生市武蔵野台1丁目17番地17シティハイム皆寿1号・203号室 破産者 玉田 準二 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第21号	東京都府中市晴見町2丁目18番地晴見町二丁目アパート3-301 破産者 吉野 法子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第97号	三重県松阪市大津町832番地 ジュピターマンション大津Ⅰ204号、前住所三重県鈴鹿市寺家5丁目24番21号 ハイツ鼓ヶ浦202号室 破産者 仲村 清洋 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 津地方裁判所松阪支部
令和6年(フ)第98号	三重県松阪市垣鼻町554番地6 C O M S T A G E 102号、前住所三重県松阪市春日町2丁目205番地3 破産者 長島組こと 長島 武司 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 津地方裁判所松阪支部

令和6年(フ)第222号
香川県高松市浜ノ町73番9—1501号
破産者 株式会社光高
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和6年(フ)第339号
愛媛県松山市東石井2丁目23番10号
破産者 株式会社ライフビース
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所民事部
破産手続廃止及び免責許可決定
令和6年(フ)第94号
福岡県豊前市青豊17番地1 県営青豊団地509号
破産者 大坪 由恵
1 決定年月日 令和7年4月8日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係
令和6年(フ)第147号
栃木県小山市大字栗宮2353番地4
破産者 鈴木 宏昌
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部
令和6年(フ)第81号
長崎県大村市池田2丁目1044番地1 フォレットコートB棟105号、前住所長崎県大村市水主町2丁目737番地
破産者 豊田 一美
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

令和6年(フ)第604号
熊本市東区長嶺東6丁目27番43号 コンコース長嶺2棟1号
破産者 作本 礼司
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部
令和6年(フ)第60号
北海道滝川市滝の川町西4丁目6番16号
破産者 玉島 太郎
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係
令和6年(フ)第89号
北海道北見市美山町東2丁目73番地66
破産者 津田 義一
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(フ)第794号
熊本市西区二本木4丁目7-18 ADC熊本駅南パッソ102、住民票上の住所熊本県宇城市三角町戸馳3988番地
破産者 平原 薫
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係
令和6年(フ)第127号
茨城県稻敷市江戸崎甲2205番地32
破産者 三橋 早苗
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係
令和6年(フ)第168号
茨城県龍ヶ崎市平台5丁目2番地11
破産者 國次 猛
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係
令和6年(フ)第175号
茨城県龍ヶ崎市平台3丁目7番地14 グランドールUⅡ205号室
破産者 沖沢 智
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第194号
富山市上野寿町13番地3
破産者 平本 道一
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部
令和6年(フ)第207号
富山県滑川市有金37番地24
破産者 水橋 純也
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部
令和7年(フ)第28号
静岡県駿東郡長泉町中土狩749番地の1
ヴィブレクレールⅢ106号
破産者 中野 琴美(旧姓西川)
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和6年(フ)第1779号
名古屋市南区明治1丁目18番3号 Gran d t i c M e i j i 201号、開始決定時の住所岐阜県下呂市森1316番地1
破産者 松岡 道成
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第1120号
大阪府大阪狭山市山本東3番地の62
破産者 永田 圭子
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年(フ)第1155号
堺市美原区平尾595-1 特別養護老人ホーム美原荘、住民票上の住所堺市美原区木材通2丁目1番11号(前住所)和歌山県橋本市隅田町下兵庫998番地の6
破産者 上村 順子
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年(フ)第100号
兵庫県伊丹市安堂寺町6丁目401番地 ヴィラ安堂寺303号
破産者 岡部 正男
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　神戸地方裁判所伊丹支部破産係
令和6年(フ)第209号
兵庫県伊丹市広畑5丁目4番地
破産者 村岡工務店こと 村岡 鉄平
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　神戸地方裁判所伊丹支部破産係
令和6年(フ)第289号
兵庫県川西市南花屋敷2丁目13番6号 101
破産者 西出 辰雄

1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　神戸地方裁判所伊丹支部破産係
令和6年(フ)第296号
　　兵庫県伊丹市昆陽3丁目103番地
　　破産者 堀口 博正
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　神戸地方裁判所伊丹支部破産係
令和6年(フ)第239号
　　岡山県都窪郡早島町早島2405番地5
　　破産者 藤本 智之
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　岡山地方裁判所倉敷支部破産係
令和5年(フ)第115号
　　広島県吳市広吉松1丁目1番27号
　　破産者 小田原香織
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　広島地方裁判所吳支部
令和6年(フ)第232号
　　徳島県阿波市市場町山野上字末広138番地
　　破産者 松村 将道
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　徳島地方裁判所民事部
令和6年(フ)第98号
　　北九州市小倉南区上石田1丁目6番14-302号(開始決定時の住所:福岡県京都郡苅田町大字光国3665番地1 ロイヤルコーポ光国302)
　　破産者 川上 貴中

1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　福岡地方裁判所行橋支部破産係
令和6年(フ)第102号
　　福岡県築上郡吉富町大字今吉41番地11
　　破産者 南 旬子
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　福岡地方裁判所行橋支部破産係
令和6年(フ)第369号
　　福岡市東区唐原2丁目19番12-301号 じゅう
　　グランドマンションヴェルデ香住ヶ丘
　　破産者 本田 崇修
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(フ)第229号
　　山形県寒河江市ほなみ3丁目2番地の3
　　破産者 真木 優希
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　山形地方裁判所民事部
令和6年(フ)第232号
　　山形県東根市中央3丁目12番26号 k u : n
　　e l 101
　　破産者 太田 勇斗
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
　　山形地方裁判所民事部
令和6年(フ)第235号
　　山形県村山市駅西22番13号 プラット. W 2
　　106
　　破産者 佐藤 菜緒

1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第249号
山形県天童市大字荒谷2642番地、前住所山形市小白川町4丁目8番1-201号 クレール
アイ小白川
破産者 中村 友祐
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第494号
新潟県長岡市中島1丁目9番27号
破産者 遠藤 祐一
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第72号
新潟県燕市東太田1127番地2
破産者 小林 春枝
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部
令和6年(フ)第76号
新潟県三条市新光町5番17号サンパレイ・
ニッコーF棟105号
破産者 小柳 彰洋
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

令和6年(フ)第77号	新潟県三条市大野畠16番7号、前住所新潟県見附市月見台2丁目3番13号 破産者 箕口 栄一 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所三条支部
令和5年(フ)第303号	岡山県都窪郡早島町前瀬521番地2 ニューシティはやしま101、前住所岡山県都窪郡早島町早島2062番地6 破産者 金光 実 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所倉敷支部破産係
令和6年(フ)第258号	岡山県倉敷市玉島長尾4番地6 メゾンヒロA101 破産者 安部 亜耶 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所倉敷支部破産係
令和6年(フ)第349号	岡山県倉敷市南町1番32号 破産者 田中 雅美 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所倉敷支部破産係
令和6年(フ)第223号	香川県三豊市詫間町詫間7091番地8 ジラソーレ・小岩原202、開始決定時の住所香川県高松市香西東町230番地1、開始決定時の住民票上の住所香川県高松市浜ノ町73番9-1501号 ロイヤルガーデンサンポート高松 破産者 谷本 吉朗

1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部			
令和6年(フ)第340号	愛媛県松山市南町1丁目1番16号 破産者 小島 正一 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部	令和6年(フ)第75号	佐賀県鹿島市古枝甲1200番地2、前住所佐賀県鹿島市古枝甲956番地2 サンコーボラス古枝1-104 破産者 石橋 敏文 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部	令和6年(フ)第90号	佐賀県嬉野市嬉野町大字吉田丁2434番地 破産者 宮崎 誠 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部
令和6年(フ)第356号	神奈川県大和市南林間6丁目8番25号 レオパレスノア203、破産手続開始決定時の住所愛媛県松山市堀江町甲81 内宮団地4棟 42号 破産者 松井 駿哉 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部	令和6年(フ)第9号	佐賀県嬉野市嬉野町大字吉田丁2434番地 破産者 宮崎 誠 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部	令和6年(フ)第126号	佐賀県杵島郡白石町大字牛屋278番地 破産者 柴田 真美 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部
令和7年(フ)第17号	佐賀県鳥栖市東町1丁目1074番地 アソシア鳥栖ヴィンテージスクエア904、前住所熊本県球磨郡水上村大字岩野1394番地13 破産者 中道 幸介 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所民事部	令和6年(フ)第204号	長崎県長崎市錦2丁目21番23号、旧住所長崎県長崎市今博町50番地 破産者 貞包 昇平 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部	令和7年(フ)第3号	大分県中津市大字大塚770番地1 レオパレスボヌール209号室、前住所福岡県遠賀郡遠賀町浅木2丁目22番5号 破産者 柴村龍之助 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所中津支部破産・再生係
令和6年(フ)第74号	佐賀県鹿島市古枝甲1200番地2、前住所佐賀県鹿島市古枝甲956番地2 サンコーボラス古枝1-104 破産者 石橋美佐子	令和6年(フ)第723号	熊本市中央区帯山5丁目11番7号 破産者 中西 秀樹 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	令和6年(フ)第724号	熊本市中央区帯山5丁目11番7号、転入前住所熊本市北区楡木2丁目10番52号 破産者 中西 祥三 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第723号	熊本市中央区帯山5丁目11番7号 破産者 中西 秀樹 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係		
令和6年(フ)第724号	熊本市中央区帯山5丁目11番7号、転入前住所熊本市北区楡木2丁目10番52号 破産者 中西 祥三 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係		
令和6年(フ)第95号	大分県中津市本耶馬渓町桶田182番地5 住宅型有料老人ホーム洞門の郷、住民票上の住所大分県中津市三光原口754番地3 破産者 山崎 豪 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所中津支部破産・再生係		
令和7年(フ)第3号	大分県中津市大字大塚770番地1 レオパレスボヌール209号室、前住所福岡県遠賀郡遠賀町浅木2丁目22番5号 破産者 柴村龍之助 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所中津支部破産・再生係		
令和7年(フ)第204号	長崎県長崎市錦2丁目21番23号、旧住所長崎県長崎市今博町50番地 破産者 貞包 昇平 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部		
令和6年(フ)第74号	佐賀県鹿島市古枝甲1200番地2、前住所佐賀県鹿島市古枝甲956番地2 サンコーボラス古枝1-104 破産者 石橋美佐子	令和6年(フ)第723号	熊本市中央区帯山5丁目11番7号 破産者 中西 秀樹 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第1291号 福岡市中央区港2丁目1番4-202号 メゾンボナール 破産者 城取 寛樹 1 決定年月日 令和7年4月7日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第69号 静岡県浜松市中央区高丘西1丁目7番9号 三共梱包寮205号室 破産者 曽布川剛介 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第1909号 福岡市南区長住7丁目5番24-101号 ヴィラ・エルンテ 破産者 藤倉 麻貴 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第2337号 福岡県宗像市稻元7丁目11番5号 破産者 清水 亮 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和6年(フ)第2203号 福岡市中央区伊崎4番15-402号 V A L E N T I A 西公園 破産者 岡 涼平 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第2369号 福岡県古賀市花鶴丘2丁目1番4-101号 破産者 忠津 翼 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和6年(フ)第2217号 福岡市博多区住吉4丁目28番1-403号 T r i a A s t e r i a 破産者 石松 友里 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第421号 福岡県那珂川市観晴が丘15番5号 コンフォール観晴が丘Ⅱ202号 破産者 西村 岳子 1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和6年(フ)第2217号 福岡市博多区住吉4丁目28番1-403号 T r i a A s t e r i a 破産者 石松 友里 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第473号 静岡県浜松市中央区天王町1624番地の6 破産者 山本 真大(旧姓永田) 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和6年(フ)第2217号 福岡市博多区住吉4丁目28番1-403号 T r i a A s t e r i a 破産者 石松 友里 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第489号 静岡県浜松市中央区広沢3丁目13番19号 クロスロード広沢202号室 破産者 鍛治 匠 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和6年(フ)第2217号 福岡市博多区住吉4丁目28番1-403号 T r i a A s t e r i a 破産者 石松 友里 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第2379号 福岡県春日市昇町6丁目121番地 サンビルエッジ昇町B棟103号、前住所福岡市博多区東雲町2丁目2番9-2号 破産者 永安孝四郎 1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第2217号 福岡市博多区住吉4丁目28番1-403号 T r i a A s t e r i a 破産者 石松 友里 1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第400号 仙台市泉区山の寺2丁目27番6号 スカイサラブレット101 破産者 松井 敏夫 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所大河原支部
令和6年(フ)第2260号 福岡県大野城市仲畑1丁目22番18-201号 破産者 木穂紅実子	1 決定年月日 令和7年4月8日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第69号 静岡県浜松市中央区高丘西1丁目7番9号 三共梱包寮205号室 破産者 曽布川剛介 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第148号	栃木県足利市大沼田町1155番地7、前住所栃木県佐野市飯田町508番地1 破産者 麺屋だんとつこと 長谷川淳子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所足利支部
令和6年(フ)第326号	新潟市西蒲区巻甲3237番地 シースカイB 102号 破産者 鬼子 匠 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第440号	新潟市中央区東堀通11番町1757番地 チサンマンション新潟604号、申立時の住所新潟市中央区東堀通12番町2825番地 破産者 米沢 謙一 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第504号	新潟市中央区東堀通11番町1757番地 チサンマンション新潟604号、前住所新潟市中央区東堀通12番町2825番地 破産者 米沢ユキ子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第196号	愛知県豊橋市野依台2丁目3番地の38 破産者 浦 孝志

1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所豊橋支部	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所大曲支部			
令和6年(フ)第271号	愛知県新城市富栄字矢田7番地25 破産者 入谷 泰弘 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所豊橋支部	令和6年(フ)第2391号	福岡市東区香椎浜2丁目1番5-107号 破産者 ハイ・ステップスこと 姫嶋 忠 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第268号	福島県郡山市堤2丁目156番地 カーサプロティージュ堤E棟 破産者 古川 良泰 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所郡山支部破産係
令和7年(フ)第1号	京都府舞鶴市字引土212番地3 破産者 廣田 晴美 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所舞鶴支部破産係	令和6年(フ)第130号	青森県八戸市東白山台2丁目32番20号 サクシードA201 破産者 福田 朋順 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部	令和6年(フ)第9号	群馬県みどり市大間々町大間々2065番地6 破産者 伴場 俊夫 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所郡山支部破産係
令和6年(フ)第116号	愛媛県西条市早川2238番地49 破産者 宮地 刀麻 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所舞鶴支部破産係	令和6年(フ)第148号	青森県八戸市長苗代1丁目12番5号 破産者 堀米 克彦 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所八戸支部破産係	令和6年(フ)第2687号	横浜市鶴見区上末吉5丁目27番10号 破産者 石原 智子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第236号	高知市南久万204番地6 破産者 竹本 和弘 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所西条支部	令和6年(フ)第155号	青森県八戸市日計1丁目2番18号 破産者 奥山 純乃 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所八戸支部破産係	令和6年(フ)第2689号	静岡県伊東市桜が丘2丁目4番13号 ドーミー伊東203号、開始決定時の住所横浜市神奈川区子安通3丁目334番地15 ユナイトさくら新子安105号 破産者 前田 充貴 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第217号	福岡県福津市福間南4丁目20番11号 K I S H I H E I G H T S 203号 破産者 田中 大暉	令和6年(フ)第21号	秋田県仙北郡美郷町六郷字荒町17番地1 コーカスエスケイ1-3 破産者 田口 辰美 法定代理人保佐人 田口有美子	令和6年(フ)第217号	福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第410号
静岡市駿河区小坂2552番地の2
破産者 高橋 洋一
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第728号
静岡市葵区末広町126番地 クラウンマンション102号、旧住所静岡市葵区古庄6丁目5番27号 グリーンハイム101号
破産者 菊川 博之
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第743号
静岡県藤枝市北方514番地の6、旧住所静岡市葵区川合3丁目20番6-305号
破産者 鈴木 達朗
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第2部

令和5年(フ)第80号
岡山県勝田郡勝央町植月中3150番地3、前住所大阪市阿倍野区王子町2丁目10番9号
破産者 中上 俊之
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

令和6年(フ)第752号
広島市西区鈴が峰町43番22-402号
破産者 三宅 一輝
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第1170号
広島県三原市大和町和木1189番地1
破産者 森本 晟
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第57号
高知県宿毛市萩原7番6号
破産者 有田美佐惠
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

令和6年(フ)第38号
熊本県人吉市瓦屋町1687番地1 杉前荘B3
破産者 熊川 大五
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

令和6年(フ)第459号
宮崎市権現町138番地6 ロンラヴィーヌ203号
破産者 中平 風
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

令和6年(フ)第786号
千葉県柏市柏5丁目11番3号 第7飯田柏コープラス302号
破産者 田谷 努
1 決定年月日 令和7年4月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(フ)第822号
千葉県流山市流山8丁目1281番地の1 須賀ハイツ102
破産者 川端 晴
1 決定年月日 令和7年4月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(フ)第836号
千葉県鎌ヶ谷市丸山1丁目16番52号
破産者 矢吹由美枝
1 決定年月日 令和7年4月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(フ)第882号
千葉県松戸市八ヶ崎7丁目9番地の4 ジュネパレス松戸第58-104号
破産者 上地 裕太
法定代理人補助人 玉村 公樹
1 決定年月日 令和7年4月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(フ)第901号
千葉県柏市酒井根7丁目15番10号
破産者 寺田 章代
1 決定年月日 令和7年4月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(フ)第915号
千葉県松戸市常盤平4丁目15番地 常盤平公園住宅E街区46棟205号
破産者 島根 新一
1 決定年月日 令和7年4月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(フ)第950号
千葉県流山市野々下3丁目753番地の20 口イヤルハイツB-102
破産者 水野 麻美
1 決定年月日 令和7年4月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(フ)第962号
千葉県松戸市高塚新田512番地の8 梨香台団地3棟308号
破産者 藤井 正勝
1 決定年月日 令和7年4月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(フ)第257号
滋賀県彦根市高宮町836番地(208号)、前住所大阪府枚方市甲斐田新町66番1-402号
破産者 清水拳士郎
1 決定年月日 令和7年4月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第5号
滋賀県彦根市大藪町51番地129
破産者 中溝 清司
1 決定年月日 令和7年4月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第6号
滋賀県彦根市大藪町51番地129
破産者 中溝 由香
1 決定年月日 令和7年4月8日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第98号
千葉県いすみ市岬町中滝2766番地1
破産者 渡邊 祐二(旧姓岡野)
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和6年(フ)第372号
山梨県山梨市上神内川1292番地 丸山ハイツ2-A、前住所山梨県山梨市小原西966番地スタジオ一六番2F203号室
破産者 佐野 佳延
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第6号
山梨県山梨市小原東720番地 B-490
破産者 高野 初美
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第29号

島根県江津市江津町1016番地38 江津市営住宅中央団地4号棟434号室、住民票上の前住所島根県江津市都野津町2293番地20
破産者 福富 直巳

- 1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。

松江地方裁判所浜田支部

令和6年(フ)第31号

島根県江津市江津町1016番地38 江津市営住宅中央団地4号棟434号室、住民票上の前住所島根県江津市都野津町2293番地20
破産者 福富美佐枝

- 1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。

松江地方裁判所浜田支部

令和6年(フ)第891号

北九州市八幡東区帆柱2丁目2番6号
破産者 三宅 純介

- 1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第56号

北九州市八幡西区泉ヶ浦2丁目7番20-103号、前住所北九州市八幡西区中の原2丁目7番3号
破産者 金子 浩士

- 1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第63号

北九州市八幡西区熊西1丁目11番11号(1号)
破産者 廣松 康伸

- 1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第2号

福岡県田川市大字伊田4969番地 松原3区松原団地16-4-1、前住所福岡市東区雁の巣2丁目6番1-102号 ウィング奈多
破産者 松木 奈奈

- 1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所田川支部

令和6年(フ)第684号

熊本市中央区船場町下1丁目23番地 富士ビルD-2
破産者 岡澤 富

- 1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第725号

熊本市中央区大江1丁目35番4-6号 市営川鶴団地
破産者 長谷河 仁

- 1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第1590号

札幌市東区北32条東3丁目2番17号 プラザイン北32条A棟105号
破産者 山川 博史

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2043号

札幌市西区西野6条4丁目4番23号
破産者 孫田 正樹

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2202号

札幌市西区琴似2条5丁目3番5号 マンションMOMO-205号
破産者 小山 広子

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2249号

札幌市豊平区福住1条5丁目10番13号
破産者 赤部 真也

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2305号

札幌市西区西野5条6丁目10番48号昇光ハイツ202号
破産者 佐藤 里奈(旧姓佐々木)

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2309号

札幌市白石区本通14丁目南3番11-302号
破産者 下地 義昭

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2328号

札幌市清田区美しが丘2条10丁目4番5-310号
破産者 佐々木政彦

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2333号

北海道恵庭市中島町5丁目1番地8 (第3コート和203号)
破産者 佐藤 恭輔

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2343号

札幌市白石区菊水2条3丁目1番1-803号
破産者 池田 秀太

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2365号

札幌市白石区本郷通9丁目北1番8-806号
破産者 藤原 裕太

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2370号

札幌市白石区東札幌2条5丁目7番7号 アルブルドゥ・ソレイユ401号
破産者 田村珠満恵

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2377号

札幌市東区北15条東12丁目2番26-303号
破産者 麻生 譲稀

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2397号

札幌市東区北30条東1丁目5番10号 コーポYOU202号
破産者 三河 大吾

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2408号

札幌市東区北31条東4丁目2番18号 セピアパーク北栄102号
破産者 関 美香

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2421号

札幌市東区北25条東12丁目1番27号 アドヴェンス25-103号
破産者 飛谷 隆広

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2447号

札幌市豊平区豊平7条7丁目3番17-203号
破産者 斎藤 裕貴

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第51号

北海道江別市萌えぎ野西10番地の7 プリティータウンハウスA-1
破産者 久下 一成

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第10号

北海道北見市常盤町2丁目4番14号 北都ハイツ202号
破産者 清本 幸紀

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

令和7年(フ)第11号

北海道網走郡美幌町字元町6番地の52 オリス美幌205号室
破産者 川井かなみ

- 1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

令和7年(フ)第8号
青森県八戸市大字白銀町字沢向13番地1 八戸グリーンハイツ生活支援ハウス
破産者 秋山百合子
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和6年(フ)第138号
宮城県東松島市赤井字川前二135番地7
破産者 佐藤美由紀
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和6年(フ)第174号
茨城県取手市新取手1丁目45番18号
破産者 城田 美帆
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和7年(フ)第7号
茨城県取手市青柳436番地11
破産者 桜沢 貴仁
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和7年(フ)第11号
茨城県取手市取手2丁目1番26-502号
破産者 中森 桂太
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和7年(フ)第16号
さいたま市西区大字指扇3193番地3 プロムナード壱番館101号室
破産者 鈴木 翔太
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第38号
埼玉県加須市花崎北2丁目16番地1 C-1008、旧住所東京都世田谷区経堂5丁目28番12号 サンハイツキヨウドウ103
破産者 菅沼 昌彦
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第44号
埼玉県新座市栄3丁目4番6号 アビタシオンA号室
破産者 渡辺 彩樹
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第66号
埼玉県幸手市緑台1丁目16番16号 メゾン海岸101
破産者 小澤 和世
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第90号
さいたま市桜区西堀2丁目20番1-306号
破産者 佐野 光恵
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第833号
川崎市川崎区渡田向町27番10号 サンメゾン101
破産者 粟生田安紀
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第959号
川崎市幸区南加瀬3丁目8番3号 吉沢方
破産者 鈴木ゆかり
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第965号
川崎市幸区小倉4丁目21番1-404号
破産者 小泉 美香
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和6年(フ)第966号
川崎市幸区小倉4丁目21番1-404号
破産者 小泉 夏弥
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第8号
川崎市多摩区南生田7丁目20番15号
破産者 川村 大輔
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第21号
川崎市中原区井田中ノ町40番7号 メゾンドアモール 303
破産者 田村 佑介
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第31号
川崎市高津区上作延2丁目11番38-503号
メゾーネジュンビッグ
破産者 木俣有緒衣
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第4号
富山市荒川新町1番79 ビレッジハウス荒川
2号棟 0302号室、住民票上の住所富山市清
水町四丁目1番1-505号 コンチネンタル
清水
破産者 西見 未希
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

令和7年(フ)第6号
富山市大泉507番地2 東側、前住所秋田県
大仙市大曲飯田町3番2号 サンハイム飯田
B棟202号室
破産者 櫻 真以子
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

令和6年(フ)第350号
愛知県一宮市今伊勢町宮後字郷中41番地1、
前住所愛知県一宮市今伊勢町馬寄字宮北16番
地15 AKATSUKI HILLS 1
破産者 清水 真美

1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第354号
愛知県一宮市萩原町西御堂字虫祭2番地 県
営西御堂住宅6棟608号
破産者 加藤 美広
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(フ)第1011号
堺市西区浜寺石津町中3丁3番18号 ドミー
ル・イシヅ101号
破産者 黒田 尚生
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第1079号
大阪府羽曳野市はびきの5丁目6番7号
破産者 安田 隆佳
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第1086号
堺市堺区向陵西町3丁5番31号 メゾンドM
II-201号
破産者 山田 梨紗
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第1159号
大阪府羽曳野市高鷲10丁目23番8号
破産者 河島 敏之
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第1180号
堺市南区原山台1丁5番2-616号、前住所
堺市南区庭代台3丁9番7号
破産者 藤高 康晴
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和7年(フ)第4号	堺市西区浜寺石津町中1丁7番16号 まごころ荘石津Ⅱ、前住所堺市堺区一条通11番7—205号 破産者 酒井 昭 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第6号	大阪府松原市北新町2丁目3番35—101号 破産者 角野 清和 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第11号	堺市中区深井水池町2835番地11 ベーレン水賀池107号、前住所堺市中区辻之1401番地14 破産者 高道 宗一 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第33号	堺市堺区石津町3丁6番12号 鹿間文化202号 破産者 大塚 龍 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第42号	大阪府南河内郡太子町大字春日197番地の1(201号) 破産者 井上 結太 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第49号	大阪府羽曳野市南恵我之荘5丁目25番8号 破産者 山元 五月 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第55号	堺市堺区中安井町1丁1番4号 ハイムラペ205号、前住所堺市西区浜寺諷訪森町中2丁228番地 ドムス諷訪森304号 破産者 花崎 智文

1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	令和7年(フ)第75号 堺市北区百舌鳥陵南町2丁668番地1 破産者 北野 匠太 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和6年(フ)第627号 大阪府阪南市自然田1677番地の2、前住所大阪府岸和田市土生町13丁目7番8号 破産者 植原 大翔 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第32号 大阪府泉佐野市高松東2丁目8番1—304号 破産者 平松由紀子 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和6年(フ)第509号 大阪府和泉市伯太町1丁目13番7—1001号、前住所大阪府泉大津市内町3番29号 破産者 加賀城雅幸 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第3号 大阪府岸和田市荒木町2丁目3番7号 破産者 中川 理恵 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第6号 大阪府和泉市伏屋町3丁目15番50—303号 破産者 長田 飛翔 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第41号 大阪府阪南市下出758番地の1—301号 破産者 穴田百合子 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第45号 大阪府岸和田市畠町2丁目2番6号 コートハウス東岸和田D—2 破産者 武内 千畝 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第28号 兵庫県加古川市平岡町新在家569番地の1 レオパレス21加古川第7—103号 破産者 藤原 歩美 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部
令和6年(フ)第568号 大阪府泉大津市要池住宅7番1401号 破産者 田村 治子 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第15号 大阪府貝塚市海塚3丁目18番7号 破産者 川岸 裕美 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第18号 大阪府岸和田市荒木町1丁目13番1号(前住所) 堀市堺区宿屋町東1丁2番7—101号、事業所所在地堺市堺区戎之町東2—1—27 菅原ビル1階 破産者 敦煌こと神舞こと 波平 裕太 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第41号 兵庫県赤穂市御崎1468番地 破産者 中谷 精宏 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 神戸地方裁判所姫路支部	令和7年(フ)第8号 広島県三原市皆実1丁目7番36号 破産者 小林 祐介 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所尾道支部	
令和6年(フ)第616号 大阪府和泉市池田下町2番地の5 破産者 大村 彩葉 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和6年(フ)第618号 大阪府岸和田市磯上町6丁目11番21号 破産者 古川 桂子 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第28号 大阪府和泉市伯太町4丁目1番6号 破産者 稲葉 稔 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第29号 大阪府和泉市鍛冶屋町69番地の3—301号室 破産者 尾下 美咲		
令和6年(フ)第618号 大阪府岸和田市磯上町6丁目11番21号 破産者 古川 桂子 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係					
令和6年(フ)第623号 大阪府和泉市富秋町2丁目22番23号 破産者 山中 薫					

令和7年(フ)第9号	広島県三原市皆実1丁目7番36号 破産者 小林 秀乃(旧姓南) 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所尾道支部
令和7年(フ)第13号	北九州市八幡西区東折尾町14番24号、前住所 北九州市八幡西区藤原2丁目8番5号(205) 破産者 玉城 実 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第30号	北九州市八幡西区清納2丁目7番9号 破産者 永尾しげみ 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第47号	北九州市小倉南区上吉田4丁目19番10号(B棟201) 破産者 安藤 義行 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第50号	北九州市八幡西区下上津役4丁目16番11号(C201) 破産者 濡石 朱音 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第51号	北九州市八幡西区友田2丁目2番4-501号 破産者 北岡 美幸 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第64号	北九州市八幡西区八千代町13番11号、前住所 北九州市八幡東区花尾町9番55号 破産者 中村 陽子 1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第3号	北海道岩見沢市6条東12丁目43番地 ヒルズ 6・12 E号室 破産者 坂上 葉子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所岩見沢支部
令和7年(フ)第10号	北海道余市郡余市町大川町7丁目79番地 コーポ小笠原203号室 破産者 斎藤 司 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所小樽支部
令和7年(フ)第18号	北海道亀田郡七飯町字上藤城4番地15 破産者 工藤 清美 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所
令和7年(フ)第37号	函館市石川町2番地61 破産者 東谷 郁子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所
令和6年(フ)第26号	北海道網走市北九条西1丁目3番地 第1北栄荘A 破産者 三浦 陽子(旧姓飯田) 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所網走支部破産係
令和6年(フ)第402号	岩手県滝沢市鶴飼諸葛川19番地2 さいとう 貸家1号 破産者 阿部 貴広 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所第2民事部
令和6年(フ)第1344号	宮城県宮城郡利府町加瀬字南野中沢39番地7 ストークヒルズ102 破産者 千葉 一誠

1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係	
令和7年(フ)第6号	宮城県塩竈市清水沢3丁目32番2-403号 サンコーポラス新清水沢 破産者 武山 弘美(旧姓阿部) 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第31号	仙台市太白区富沢4丁目17番40-405号 破産者 上野由紀子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第40号	仙台市泉区歩坂町71番2号 KZC2号館 207、従前の住所仙台市太白区八本松1丁目 1番50-405号 破産者 増子保奈美 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第98号	仙台市泉区南光台1丁目19番8号 グラン ドール壱番館102 破産者 奥山 千春 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第159号	宮城県遠田郡美里町北浦字待江82番地1 破産者 大内 純一 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所古川支部破産係
令和7年(フ)第12号	宮城県栗原市金成台6番地1、従前の住所 宮城県黒川郡大和町吉岡南3丁目61番地の6 ブリムローズII101 破産者 飯田結希乃 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所古川支部破産係
令和6年(フ)第1455号	東京都西多摩郡日の出町大字大久野4313番地 破産者 松尾 功 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ)第1692号	東京都武蔵野市関前3丁目31番17号ハイツミ ユキ103、開始決定時の住所東京都武蔵野市 関前2丁目5番1号高岩方 破産者 氏家 元泰 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第9号	新潟県加茂市大字下条戍47番地 破産者 諸橋 賢 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所三条支部
令和6年(フ)第376号	金沢市新保本1丁目362番地 さくら荘 105号 破産者 毛利 政広 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所民事部
令和7年(フ)第1号	金沢市額新町1丁目182番地 県営住宅47棟101号 破産者 佐藤 秋子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所民事部
令和6年(フ)第712号	静岡市清水区蒲原2丁目9番4号 破産者 大塚 浩明 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第39号	静岡市駿河区下川原3丁目17番13-106号 破産者 岩田宅司こと 金 宅司 (K I M T A E K S A) 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第429号	静岡県駿東郡清水町徳倉2446番地の1 ラプラスいすみ103 破産者 星谷 敏美 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和6年(フ)第433号	静岡県田方郡函南町桑原87番地の3 破産者 中村 直樹 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第8号	静岡県沼津市大岡2462番地の1 マモルハイツ105 破産者 長嶋 敏子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第45号	静岡県御殿場市西田中230番地の15 B 破産者 鎌田 節子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和6年(フ)第76号	三重県松阪市大津町832番地 ジュピターマンション大津1 204号、前住所三重県鈴鹿市寺家5丁目24番21号 ハイツ鼓ヶ浦202号室 破産者 仲村 清洸 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所松阪支部
令和6年(フ)第97号	三重県松阪市船江町860番地1 モンシャトル船江302 破産者 坂口 智 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所松阪支部
令和6年(フ)第98号	三重県松阪市垣鼻町554番地6 C O M S T A G E 102号、前住所三重県松阪市春日町2丁目205番地3 破産者 長島組こと 長島 武司 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所松阪支部
令和7年(フ)第5号	三重県松阪市垣鼻町1618番地、住民票上の住所三重県度会郡大紀町錦308番地15 破産者 西村 渡 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所松阪支部
令和7年(フ)第3号	三重県伊勢市二見町西1129番地 アン杰リック A201号室、前住所三重県伊勢市鹿海町3415番地3 テニススクエア202号室 破産者 三坂 弘

令和6年(フ)第478号	1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所伊勢支部破産係
令和6年(フ)第488号	滋賀県甲賀市水口町山2348番地18-102号 破産者 福原 一幸 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所民事部
令和6年(フ)第8号	大津市大萱7丁目12番20号 セジュールレイク203 破産者 小貫 紀久 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所民事部
令和7年(フ)第8号	滋賀県甲賀市水口町名坂77番地2-107号、前住所滋賀県甲賀市水口町西林口1番74-208号 破産者 米田 寛 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所民事部
令和6年(フ)第1273号	京都市中京区御池通油小路東入石橋町435番地 パインフィールド御池 1206 破産者 春原 太郎 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1399号	京都府宇治市小倉町蓮池122番地の34 破産者 松井 和彦 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1403号	京都市右京区西院月双町105番地 グリシヌ京都西京極801 破産者 小林 享司 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1407号	京都市伏見区銀座町3丁目324番地3 グレースヴィラ桃山102、前住所大阪市淀川区東三国4丁目4番17号 破産者 吉本 翔太 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1432号	京都市北区紫野西泉堂町16番地 京都ノーザンフラット 405 破産者 韓国現代文化ラボこと山本淨邦こと山本 邦彦 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1452号	京都市伏見区久我御旅町6番地2 クリアドル北山303 破産者 西山 未来 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1455号	京都市北区紫竹北栗栖町8番地2 クリアドル北山303 破産者 西山 未来 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1458号	京都府城陽市寺田尼塚14番地の25 破産者 森山 舞 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1465号	京都市山科区四ノ宮鍾手町23番地12 あめにてい-302号室 破産者 澤田乃理佳 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1468号	京都府宇治市楳島町落合43番地の10 グリーンタウン楳島206棟408号 破産者 船越 正浩 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1476号 京都市伏見区深草西浦町4丁目65番地 破産者 石黒 宏樹 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第4号 京都市木津川市木津町内垣外63番地8 八木アパート F201号 破産者 進藤 一 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第25号 京都市右京区太秦棚森町1番地11 破産者 岡崎 功 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第45号 京都市伏見区三栖向町755番地1 辰巳ビル405 破産者 山崎 堅哉 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1477号 京都市北区衣笠高橋町22番地の1 破産者 真下 房子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第5号 京都市木津川市州見台7丁目20番地2 グランディールA-201号 破産者 坪倉 順子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第29号 京都府向日市森本町天神森6番地の2 破産者 増田 雄大 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第47号 京都市北区鷹峯黒門町36番地55 破産者 岸本 明美 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1482号 京都市右京区太秦堀内町12番地15 サバス太秦 202 破産者 糸原 太朗 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第16号 京都市伏見区納所町547番地32 第一淀園地2棟 110号 破産者 宮川千代江 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第32号 京都市中京区西ノ京島ノ内町22番地2 ペアーレ芳樹 507号 破産者 小林 史織 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第48号 京都市東山区今熊野南日吉町74番地 破産者 今川 雅文 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1485号 京都市伏見区深草大龜谷万帖敷町588番地2 破産者 朝日 仁介 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第17号 京都府城陽市寺田市ノ久保33番地の33 破産者 杉谷 万紀 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第3号 京都府木津川市州見台1丁目23番地4 アヴェニュー州見台305号 破産者 奥西 誠樹(旧姓宮本) 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第53号 京都府八幡市男山金振4番地1 中川ハイツ205 破産者 笹田 幸生 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1486号 京都市山科区東野八反畑町58-4 ル・アーヴル村井307号室、住民票上の住所:京都市北区小山北大野町68番地5 破産者 豊島 瑞穂 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第18号 京都市左京区山端橋ノ本町2番地4 プレサンス京都修学院 403 破産者 田民 郁子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第34号 京都市山科区西野山百合町110番地 コーコ弘和211号室 破産者 嘉儀 虎流 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第56号 京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字茶屋前2番地6 305号 破産者 上水口 渉 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第1488号 京都市伏見区横大路下三栖里ノ内45番地 破産者 再生広場あんふあんこと 小山 裕子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第20号 京都市右京区京北周山町百ノ角7番地2 破産者 村山あゆち(旧姓井上) 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第36号 京都市伏見区醍醐東大路町18番地 破産者 小西 淳夫 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第58号 京都府長岡市今里細塚18番地1 破産者 山口 繁春 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第2号 京都市伏見区深草西浦町4丁目65番地 破産者 石黒 宏樹 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	令和7年(フ)第24号 京都市右京区山ノ内西裏町15番地16 コーコ千原306 破産者 矢谷 祐子 法定代理人補助人 一般社団法人げんてん社会福祉士共同事務所(旧姓野村)	令和7年(フ)第43号 京都市右京区梅津東構口町43番地5 アールマンション108号 破産者 金山永秀こと 金 永秀	

令和7年(フ)第59号	京都府長岡京市今里細塚18番地1 破産者 山口 良江 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第60号	京都市南区吉祥院車道町2番地 メリサポール山田302号室 破産者 市川 佳美 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第77号	京都市北区衣笠開辛町80番地70 破産者 田付 光宣 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第1号	京都府南丹市園部横田5号43番地3 破産者 湯浅 亜樹 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所園部支部破産係
令和6年(フ)第5237号	大阪市西区江戸堀1丁目22番15-403号 破産者 橋本 敏 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5741号	大阪府東大阪市吉田本町1丁目9番13号 コープ島之内1 301 破産者 水流 隆一 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5894号	大阪府大東市三箇1丁目13番16号 パークメゾン三箇2番館405号 破産者 細川 剛正 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第5895号	大阪府大東市三箇1丁目13番16号 パークメゾン三箇2番館405号 破産者 細川 亜矢 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5937号	大阪市東淀川区井高野1丁目33番43号 破産者 山内 絵摩 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5957号	大阪市港区市岡元町1丁目6番9-1005号 破産者 根ヶ山和矢 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6000号	大阪市平野区平野宮町2丁目9番22号 ハイツコーセー5番館5-B号 破産者 福島 一広 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6001号	大阪市平野区平野宮町2丁目9番22号 ハイツコーセー5番館5-B号 破産者 福島みゆき 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6062号	大阪府守口市藤田町3丁目40番18-117号 破産者 池田 昌司 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6127号	大阪市西成区花園北2丁目18番4号 ハイツNOBU 206号 破産者 倉田 正士 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6133号	大阪市天王寺区茶臼山町1番29号 ラ・ヴェルデュア茶臼山505号 破産者 尾崎 和宏 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6134号	大阪市東成区中本2丁目13番15号 ウエンズ緑橋 403号 破産者 石鍋かやの 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6142号	大阪市東住吉区矢田3丁目11番16号 クランコート東住吉武番館 破産者 西本 廉子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6148号	大阪府箕面市西小路2丁目13番55-114号、前住所大阪府豊能郡豊能町東ときわ台6丁目12番地の3 破産者 脇園 寛 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6149号	大阪市住吉区墨江3丁目9番17号 破産者 新原 祐多 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6158号	大阪市東淀川区相川2丁目14番16号 パールハイツⅡ 303号 破産者 山本 文大 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6191号	大阪市東住吉区矢田4丁目15番5-203号 破産者 藤原 美絵 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6192号	大阪府高槻市牧田町2番5-208号 破産者 柴田 潔 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6197号	大阪市住吉区我孫子東3丁目10番6-303号 破産者 氏平 孝次 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6218号	大阪市旭区高殿2丁目2番19号 R i k e n ハイム 305号室、住民票上の住所大阪市都島区御幸町1丁目6番7-204号 破産者 吉川 貴子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第6265号	大阪府東大阪市西堤西3番10-301号 破産者 安井 猛 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第12号	大阪府高槻市緑町15番8号 破産者 萱場 理世 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第23号	大阪府摂津市一津屋1丁目1番15号 浜口マニション202 破産者 川口ニーナ 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第45号	大阪府高槻市南総持寺町7番28-404号 破産者 高田 利幸 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第397号
香川県高松市木太町2903番地5 ルースデラ
プレッソⅢ 202号室
破産者 小川 喜翔(旧姓井原)
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第10号
香川県高松市木太町2734番地2 サントノーレ木太六区703
破産者 森 弘子
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第25号
香川県高松市屋島中町459番地1 レオバレスメゾン・ド・ボヌール101号
破産者 松村 紗希
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和6年(フ)第276号
高知県南国市岡豊町笠ノ川1383番地1
破産者 岡林 浪枝
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係
令和6年(フ)第305号
高知市越前町2丁目9番14号 プリエ越前町105
破産者 大井夕香里
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係
令和6年(フ)第308号
高知県南国市大塙乙772番地、旧住所広島県福山市川口町3丁目8番8-405号
破産者 宗石 貴洋
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係
令和6年(フ)第331号
高知県土佐市高岡町乙1164番地8
破産者 栗田真由美
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和6年(フ)第72号
佐賀県唐津市浦5025番地 リシェス E101、
前住所長崎県佐世保市吉岡町727番地9
破産者 松本 琳香(旧姓谷川・杉本)
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部
令和6年(フ)第84号
佐賀県唐津市相知町町切773番地3
破産者 藤澤 千秋
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部
令和6年(フ)第328号
長崎県西彼杵郡時津町西時津郷853番地 フレグランヌ紺屋1201
破産者 中川 修平
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第2号
長崎県長崎市椿が丘町22番地16
破産者 濱邊 菜月
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第6号
長崎県長崎市扇町16番1号 スマイルハイツ403、旧住所長崎県長崎市西北町5番6号
ブレンティTOMO206
破産者 山下 稔夫
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第7号
長崎県長崎市手原町653番地1、旧住所長崎県長崎市江の浦町4番9号
破産者 村山加津惠
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第8号
長崎県長崎市新中川町10番18号 ルヴェランス新中川101、旧住所長崎県長崎市浜町2番10-806号
破産者 藤田 依里

1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第10号
長崎県長崎市畠1613番地32 三重第2団地F棟203
破産者 山本 優子
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第107号
宮城県柴田郡大河原町字新東17番地17
破産者 高橋 三枝
1 決定年月日 令和7年4月3日
2 主文 破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部
令和6年(フ)第355号
愛知県豊橋市弥生町字松原12番地1 ウィンフィールド弥生103
破産者 大崎 壽史(旧姓美根)
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部
令和6年(フ)第275号
福岡市南区向新町2丁目2番27-2号
破産者 嘉村茉衣子
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第2254号
福岡県糟屋郡新宮町大字湊266番地1 グランプリエ203号、前住所佐賀県小城市牛津町牛津677番地1 グランチェスタロイヤルメゾンB 205号
破産者 木須 崇之
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第2346号
福岡県糸島市前原駅南1丁目21番1-205号
破産者 廣末 孝子
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第2394号
福岡市南区桧原2丁目64番18-111号 アクロス桧原謎家の杜
破産者 石橋 修
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第2442号
旧住所 鹿児島市田上7丁目1番31号 七枝アパート101号
破産者 赤坂 菊江
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第5号
福岡県糸島市二丈福井2456番地1 カーサ大入603号
破産者 山口 美樹
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第28号
福岡市南区柳河内2丁目1番29-102号 アベニールK・H・S
破産者 大澤亜紀穂
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第44号
福岡市博多区板付4丁目13番3-306号 板付南団地
破産者 伊上真由美
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第55号
福岡県大野城市川久保1丁目3番8-103号
富士ビル
破産者 穴井 保光
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第56号
福岡県大野城市川久保1丁目3番8-103号
富士ビル
破産者 穴井サユミ
1 決定年月日 令和7年4月9日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第4民事部

令和7年(フ)第62号	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第65号	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第68号	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第70号	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第75号	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第92号	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第93号	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部

令和6年(フ)第2414号	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第102号	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第109号	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第112号	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第116号	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第124号	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第2307号	1 決定年月日 令和7年4月9日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第2307号	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第63号	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第64号	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第83号	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和7年(フ)第111号	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(フ)第472号	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 那霸地方裁判所民事第3部
令和6年(フ)第491号	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 那霸地方裁判所民事第3部
令和6年(フ)第280号	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 那霸地方裁判所沖縄支部破産係
令和6年(フ)第311号	1 決定年月日 令和7年4月10日 2 主文 破産者について免責を許可する。 那霸地方裁判所沖縄支部破産係

令和6年(フ)第316号 沖縄県うるま市石川白浜1丁目2番20号 金城アパート302号
破産者 仲村 舞子
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係
令和6年(フ)第324号 沖縄県うるま市宇川崎176番地
破産者 崎濱 満子
1 決定年月日 令和7年4月10日
2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係
令和6年(フ)第1879号 札幌市白石区東札幌3条3丁目7番35号 東札幌病院
破産者 岩中 和幸
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2367号 札幌市白石区東札幌6条3丁目1番4-405号
破産者 田中まさ代
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2379号 札幌市北区篠路10条2丁目4番5-203号
破産者 金森 大輝
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2391号 札幌市東区北23条東1丁目8番17-105号
破産者 山田あゆみ(旧姓河瀬)
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2398号 札幌市手稲区前田7条14丁目2番12号 キャンパスサイド101-21号、住民票上の住所札幌市手稲区星置南3丁目3番60号
破産者 澤田奈菜代(旧姓田畑)
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第2405号 札幌市東区北40条東17丁目2番36-103号
破産者 小倉 侑也
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2416号 札幌市白石区東札幌4条4丁目5番6号 グローバル白石A-6号
破産者 紀藤 由香
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2424号 札幌市東区北7条東7丁目12番地11 光星第4団地810号
破産者 畑田 美幸
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2428号 札幌市豊平区平岸4条2丁目3番15号 デベックス平岸42A-102号
破産者 松橋美香子
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和6年(フ)第2429号 札幌市豊平区平岸4条2丁目3番15号 デベックス平岸42A-102号
破産者 松橋 健一
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第20号 札幌市手稲区前田4条8丁目5番1-506号
破産者 見越 広実(旧姓森)
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第63号 札幌市西区西町北5丁目6番15-604号
破産者 工藤 莉音(旧姓佐藤)
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第140号 栃木県宇都宮市上戸祭町3007番地13
破産者 鈴木 知里
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和6年(フ)第282号 栃木県栃木市梓町455番地27 あずさの里、
前住所栃木県下野市下古山40番地1
破産者 本幡 幸男
保佐人 吉澤 洋介
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和6年(フ)第686号 栃木県日光市小代289番地408、前住所栃木県日光市森友1214番地1 サニーフラットA 102
破産者 斎藤 悠稀
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和6年(フ)第722号 栃木県宇都宮市インターパーク3丁目6番地5
破産者 賢人設備こと 坂入 賢人
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和6年(フ)第797号 栃木県鹿沼市上石川1407番地3 チェリーブロッサム106
破産者 糸賀 淳
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第2号 栃木県宇都宮市針ヶ谷町442番地44 グリーンビレッジF・M E棟201
破産者 川野邊 勉
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第27号 栃木県栃木市樋ノ口町96番地13
破産者 山本 稔

1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和7年(フ)第4号 栃木県足利市山川町857番地1 サンレジアス101号室、前住所栃木県足利市八幡町3丁目14番地5 グランドメゾン306号室
破産者 櫻井 夏海
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部
令和7年(フ)第10号 栃木県足利市福居町513番地3
破産者 萩原 真綾
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部
令和7年(フ)第11号 栃木県佐野市吉水駅前1丁目15番地14
破産者 亀山 宏美
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部
令和7年(フ)第1号 群馬県高崎市上中居町1125番地1 シティーバレス上中居第2 220号
破産者 瀧口亜沙美
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部
令和7年(フ)第11号 群馬県高崎市上佐野町1096番地1 県住E棟2160号
破産者 津久井育子
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部
令和6年(フ)第2111号 さいたま市西区大字佐知川880番地3 ドエルユーアイ202
破産者 磯貝 圭江(旧姓中澤)
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

<p>令和7年(フ)第52号 埼玉県上尾市大字上1723番地1 ラフォーレ ASUKA E-201 破産者 菅野 宏一 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第3号 千葉県大網白里市南今泉675番地5 破産者 石田 英之 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係</p>	<p>令和6年(フ)第79号 岐阜県大垣市島町208番地1 県営荒崎団地 A-715 破産者 佐藤 隆 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　岐阜地方裁判所大垣支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第2号 岐阜県高山市国府町八日町8番地 破産者 田中志保子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　岐阜地方裁判所高山支部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第76号 さいたま市緑区東浦和8丁目1番地10-2、 破産手続開始時の住所さいたま市見沼区大字 蓮沼496番地16 ひなたぼっこ 破産者 吉田 純一 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第4号 千葉県大網白里市ながた野1丁目19番地3 シャルムアイA-102 破産者 矢本 学 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係</p>	<p>令和6年(フ)第118号 岐阜県不破郡関ケ原町大字野上283番地、前 住所岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原980番 地の7 破産者 山田 純希 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　岐阜地方裁判所大垣支部破産係</p>	<p>令和6年(フ)第339号 愛知県高浜市田戸町7丁目1番地49、前住所 愛知県碧南市金山町2丁目1番地9 メゾ ネットGran Luce A棟103号室 破産者 大橋 拓矢 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第92号 埼玉県川口市大字安行219番地の9 破産者 栗原 悠輔 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第12号 相模原市南区相武台3丁目21番9号 リバ ティパレス相武台II202 破産者 廣田 南海 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　横浜地方裁判所相模原支部</p>	<p>令和6年(フ)第119号 岐阜県不破郡関ケ原町大字野上283番地、前 住所岐阜県不破郡関ケ原町大字関ケ原980番 地の7 破産者 山田 麻波 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　岐阜地方裁判所大垣支部破産係</p>	<p>令和6年(フ)第632号 愛知県豊田市中町中前12-1 アンジェリー ナ102号、住民票上の住所愛知県蒲郡市三谷 町若宮201番地 破産者 石川 善之 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第104号 埼玉県新座市池田4丁目3番24号 破産者 杉浦さやか 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　さいたま地方裁判所第3民事部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第34号 相模原市中央区淵野辺4丁目38番22号 淀野 辺アーバンハイツ402号室 破産者 渡邊 邦那 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　横浜地方裁判所相模原支部</p>	<p>令和6年(フ)第1号 岐阜県不破郡垂井町2100番地の160 破産者 山本 友理 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　岐阜地方裁判所大垣支部破産係</p>	<p>令和6年(フ)第685号 愛知県岡崎市若松町字宮前25番地17、前住所 東京都調布市国領町2丁目12番地19 309 破産者 三浦 夏奈 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係</p>
<p>令和6年(フ)第167号 千葉県木更津市牛込1429番地 破産者 坪井 一也 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　千葉地方裁判所木更津支部</p>	<p>令和7年(フ)第12号 山梨県甲府市塙部4丁目11番J-405号 破産者 関谷 優菜 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　甲府地方裁判所民事部破産係</p>	<p>令和6年(フ)第27号 岐阜市近島3丁目4番13-503号 (OMレ ジデンス近島)、前住所岐阜市西中島1丁目 4番3号 破産者 永田 美代 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　岐阜地方裁判所</p>	<p>令和6年(フ)第34号 岐阜県飛驒市神岡町寺林325番地12 1棟508 号、旧住所等三重県南牟婁郡御浜町大字柿原 1292番地1、三重県いなべ市北勢町阿下喜町 3444番地横山工業養老作業所、長野県飯田市 上郷黒田5656-3 破産者 圓崎 一幸 (旧姓山口) 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　岐阜地方裁判所高山支部破産係</p>
<p>令和6年(フ)第168号 千葉県袖ヶ浦市神納2丁目9番地1 アルカ ディア新栄A201号 破産者 青倉佑季子 (旧姓小原) 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。</p>	<p>令和7年(フ)第78号 岐阜県大垣市島町208番地1 県営荒崎団地 A-715 破産者 バンブーこと 佐藤 順子 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　岐阜地方裁判所大垣支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第1号 岐阜県飛驒市古川町片原町6番24号 破産者 橋浦 瑠美 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　岐阜地方裁判所高山支部破産係</p>	<p>令和7年(フ)第5号 愛知県豊田市御幸本町6丁目105番地6 大 林清風寮6104号、前住所愛知県豊田市西岡町 星ヶ丘77番地 第2高岡清風寮5105号 破産者 山本 将 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係</p>
<p>令和7年(フ)第7号 千葉県木更津市東太田1丁目12番7-304号 破産者 佐々木琴乃 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。</p>	<p>令和7年(フ)第7号 千葉県木更津市東太田1丁目12番7-304号 破産者 佐々木琴乃 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　千葉地方裁判所木更津支部</p>	<p>令和7年(フ)第19号 愛知県西尾市一色町酒手島西中通59番地3 破産者 河原 則子 (旧姓豊田) 1 決定年月日 令和7年4月11日 2 主文 破産者について免責を許可する。 　　名古屋地方裁判所岡崎支部破産係</p>	

令和7年(フ)第34号
愛知県碧南市丸山町2丁目55番地 アーバン
丸山203号
破産者 寺村 雪乃
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第37号
愛知県岡崎市大和町字家下58番地1 フア
ミールM R R 202
破産者 内藤 拓真
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第47号
愛知県碧南市松江町5丁目65番地 レオパレ
ス m i a d o m o 103号、申立時の住所愛
知県岡崎市小針町字松山27番地 (株)ジョ
ブテックサービス内
破産者 近江 佑弥
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第58号
愛知県豊田市堤町御茶屋3番地1 誠荘6号
破産者 関角 愛斗
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第62号
愛知県安城市城南町2丁目2番地4 安設ビ
ル101
破産者 畠山 尚能
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第65号
愛知県岡崎市小呂町字ミタライ53番地1 O
ikos Oro 207
破産者 石井 果実
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第72号
愛知県高浜市湯山町4丁目7番地2 (県営葭
池住宅9棟705号)
破産者 兵藤 勝
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和5年(フ)第41号
三重県四日市市城西町11-20 グレースタウ
ンC-101、前住所三重県四日市市ときわ4
丁目3-13 (住民票上の住所) 三重県四日
市市西浦2丁目8番19号
破産者 奈賀良こと 長柄 隆幸
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第22号
三重県桑名市大字赤須賀1991番地
破産者 高井 博樹
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第270号
三重県四日市市茂福町31番23号
破産者 三林 衛治
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第329号
三重県四日市市松寺1丁目11番2号 D-c
h a m b r e 松寺101、前住所滋賀県甲賀市
甲南町寺庄708番地3-120号 (前々住所) 三
重県三重郡川越町大字亀崎新田51番地10 マ
ンケーブ川越 H号室
破産者 波多野大空
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第333号
三重県桑名市大字福島969番地1 スペリア
桑名2番館1106号室
破産者 加藤ジョセニアこと KATO JO
SENIA DUCUT
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
津地方裁判所四日市支部破産係
令和6年(フ)第44号
滋賀県長浜市大東町88番地3、前住所滋賀県
長浜市山階町455番地24
破産者 桐畠 篤
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係
令和6年(フ)第672号
神戸市灘区備後町3丁目1番20-703号
破産者 土井 千世
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第300号
和歌山県海南市下津町下津2588番地
破産者 森下多美子
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和6年(フ)第369号
和歌山市和歌川町9番45号
破産者 中田 翔太
1 決定年月日 令和7年4月11日
2 主文 破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年(フ)第31号
北海道亀田郡七飯町本町3丁目9番17号 フ
ルールハピネスななえ
破産者 野澤恵美子
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所
令和7年(フ)第36号
函館市深堀町17番12-301号
破産者 川勝優美香
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所
令和7年(フ)第8号
釧路市弥生1丁目10番7号
破産者 芳賀 雪子
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和6年(フ)第328号
青森市大字三内字稻元65番地2 萬歳荘1号
破産者 藤本麻里菜
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第336号
青森市里見1丁目22-8、住民票上の住所青
森市大字宮田字玉水527番地13
破産者 金野 三郎
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第340号
青森市大字羽白字沢田526番地 市営住宅野
木和第2団地2-13
破産者 山田奈緒子
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第348号
青森市大字安田字近野1番地258
破産者 鳥谷部美幸
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第359号
青森県上北郡横浜町字川尻39番地1
破産者 館 伸悟
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第368号
青森市長島2丁目22番1号、旧住所青森市浪
館前田2丁目32番13号
破産者 工藤 慶一
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第2号
山形県鶴岡市下山添字茶屋川原82-1 メモ
リ-112 101号室、前住所山形県鶴岡市城北
町42番26号 スペース浜松103号室
破産者 新道 佳太
1 決定年月日 令和7年4月14日
2 主文 破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

<p>令和6年(フ)第127号 福島県喜多方市松山町村松字北原3634番地の1 医療法人 昨雲会 飯塚病院、住民票上の住所福島県喜多方市関柴町西勝字館ノ内439番地1 破産者 棚木 邦弘 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所会津若松支部破産係</p> <p>令和6年(フ)第282号 群馬県伊勢崎市除ヶ町343番地4 ハウス白銀3 破産者 佐々木雅彦 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所民事部破産再生係</p> <p>令和6年(フ)第186号 千葉県東金市菱沼783番地6 破産者 阿部 司 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第23号 東京都あきる野市瀬戸岡522番地ティーズ・ガーデンB棟103号 破産者 島田 英明 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第27号 東京都青梅市森下町478番地の1 グリーンウッド101 破産者 濱谷ゆかり 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第30号 東京都八王子市長沼町856番地カミール103号 破産者 浅井真理絵 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第43号 東京都小金井市本町5丁目23番3号NYマンション202 破産者 井上 明洋</p>	<p>1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第50号 東京都多摩市関戸2丁目2番地の18ハイツゆぎ202 破産者 石渡 章弘 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第51号 東京都西東京市保谷町3丁目1番6号 サンアムール105号 破産者 山口 修 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第56号 東京都町田市大蔵町192番地5 ドリームハウス鶴川205 破産者 岩野 広太 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第60号 東京都小平市大沼町6丁目6番1号医療対応住宅ケアホスピス大沼町210号室 破産者 中村千恵子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第65号 東京都文京区白山1丁目1番6-304号、破産手続開始決定時の住所東京都日野市日野台5丁目3番地の1 メゾン・ド・ノア日野台122 破産者 山口恵理子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p>	<p>令和7年(フ)第84号 東京都日野市南平2丁目16番地の13フォレスト・カメリア203 破産者 飯田 昇 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第98号 東京都国立市西1丁目1番地の34ジュリアンハウス202 破産者 上山 大河 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第122号 東京都東久留米市学園町2丁目12番10号アート・フルひばりヶ丘317 破産者 小林美幹子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和6年(フ)第671号 神奈川県座間市栗原中央5丁目1番1-102号 ハイム座間中谷 破産者 松本エリカ 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部</p> <p>令和6年(フ)第677号 相模原市南区南台5丁目14番15号 トータスハウス102 破産者 行方 章博 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部</p> <p>令和7年(フ)第11号 相模原市南区若松5丁目5番13号 破産者 長岡真理央 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所相模原支部</p> <p>令和7年(フ)第27号 相模原市中央区相模原7丁目9番22号 アメニティ山本101 破産者 西久保功司</p>
---	---	---

令和6年(フ)第519号	新潟市西蒲区巻甲1780番地2 県営割前住宅 211号 破産者 長谷川洋一 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第327号	石川県白山市徳丸町57-1 グリーンアベニュ1、住民票上の住所金沢市窪2丁目303番地 グラシアス303 H号(従前の住所) 愛知県田原市浦町南松崎1番地1、北海道北見市幸町4-2-11、北海道北見市北三条東9-2-1 破産者 赤崎 優太 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所民事部
令和6年(フ)第374号	金沢市八日市2丁目702番地 コーポウエスト102号 破産者 脇本 祐亘 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所民事部
令和7年(フ)第4号	石川県小松市福乃宮町2丁目118番地1 D-BOX福乃宮102号室 破産者 浅間 晟友 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所小松支部
令和7年(フ)第5号	石川県小松市福乃宮町2丁目118番地1 D-BOX福乃宮102号室 破産者 浅間 真実 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所小松支部
令和7年(フ)第1号	福井県敦賀市松葉町21番25-103号 レオパレス21 破産者 永井 豊 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福井地方裁判所敦賀支部

令和6年(フ)第471号	岐阜県本巣市石神247番地、前住所岐阜市北一色7-12-2 ハイツ小林103号 破産者 青木 双葉 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所
令和6年(フ)第488号	岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町4丁目160番地(藤パレス305号室) 破産者 梅澤 範成 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所
令和6年(フ)第500号	岐阜市中鶴3丁目112番地(モデラート 202) 破産者 石川 亜美 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所
令和6年(フ)第506号	岐阜県羽島郡笠松町長池489番地の8(りらいぶ笠松)、前住所岐阜県羽島郡笠松町田代177番地の3 破産者 長津美佐子 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所
令和7年(フ)第14号	岐阜県羽島市佐治町加茂1847番地 破産者 田中 浩二 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鳥取地方裁判所民事部
令和7年(フ)第5号	大分県日田市大字高瀬625番地1 マルソウ貸家C棟、前住所茨城県水戸市浜田町53番地3 リツガーデンII 407号 破産者 井上 達也 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所日田支部
令和7年(フ)第2号	宮崎市天満2丁目5番17号 ドリームビルB棟302号 破産者 黒木 裕菜 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和6年(フ)第574号	静岡県焼津市塩津104番地の2 ビューラ塩津南105 破産者 中前 賢吾 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第2号	兵庫県加西市北条町古坂1423番地 ローレルヒルズ加西303 破産者 北尾 麻紀 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所日南支部

令和6年(フ)第202号	宮崎県日向市永江町2丁目64番地2 メゾンシルク201 破産者 濱砂 諭 1 決定年月日 令和7年4月14日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部
小規模個人再生による再生計画認可	
令和6年(再イ)第104号	東京都東大和市芋窪4丁目1490番地の8 再生債務者 藤野 亮典 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年2月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月11日
令和6年(再イ)第4号	東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(再イ)第5号	静岡県御前崎市合戸2530番地の12 再生債務者 冲 建志 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月9日 静岡地方裁判所掛川支部
令和6年(再イ)第5号	静岡県掛川市沖之須537番地の2 再生債務者 横山 利貴 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月11日 静岡地方裁判所掛川支部
令和6年(再イ)第14号	北海道芦別市本町188番地の6(市営住宅ひばり第2団地41号) 再生債務者 花田由美子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月10日
	札幌地方裁判所滝川支部再生係

<p>令和6年（再イ）第6号 静岡県菊川市沢水加1593番地の4 再生債務者 小杉 正樹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月9日 静岡地方裁判所掛川支部 令和6年（再イ）第28号 石川県かほく市大崎4字12番地36 再生債務者 中島 仁美 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月10日 金沢地方裁判所民事部 令和6年（再イ）第32号 石川県かほく市七溝344番地3（従前の住所） 兵庫県尼崎市七松町1丁目15番12号 再生債務者 中谷 皓介 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月10日 金沢地方裁判所民事部 令和6年（再イ）第35号 石川県白山市北安田西2丁目19番地（従前の住所）石川県白山市山島台6丁目24番地 再生債務者 吉橋 海斗 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月10日 金沢地方裁判所民事部 令和6年（再イ）第47号 神戸市西区南別府2丁目15番地の2 再生債務者 マーベルこと 岡本 憲亮 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月10日 神戸地方裁判所明石支部再生係</p>	<p>令和6年（再イ）第186号 神奈川県藤沢市大庭5319番地の11 再生債務者 渡邊 浩志 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月11日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年（再イ）第53号 福井県坂井市三国町西谷第9号48番地2 再生債務者 中村 敏志 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年4月10日 福井地方裁判所 令和6年（再イ）第81号 兵庫県相生市旭2丁目13番12号 再生債務者 井口 雅也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年4月11日 神戸地方裁判所姫路支部 令和6年（再イ）第117号 北九州市門司区中二十町12番5-1号（前住所）北九州市八幡東区東田2丁目2番39号(612) 再生債務者 森山 龍也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年4月9日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和6年（再イ）第102号 千葉県我孫子市湖北台8丁目6番15-302号オ・ソレイユ A B I K O. (前住所) 千葉県我孫子市新木野3丁目37番16号 再生債務者 矢部 幸治</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年4月9日 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和6年（再イ）第95号 北九州市小倉南区中吉田4丁目20番60号 再生債務者 猪俣 幹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年4月10日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和6年（再イ）第58号 熊本市中央区九品寺5丁目2番50-1007号 再生債務者 那須 久美 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年4月9日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 令和6年（再イ）第70号 熊本市西区上熊本2丁目2番24-301号 コアマンション藤崎台 再生債務者 佐藤友里絵（開始決定時の氏名佐藤友里絵） 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年4月7日 千葉地方裁判所松戸支部民事部 令和6年（再イ）第106号 兵庫県高砂市梅井1丁目5番21-3号 再生債務者 西牧 忠士 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をるべき事由はない。 令和7年4月10日 神戸地方裁判所姫路支部</p>
--	---	--

令和6年(再イ)第15号
岡山県真庭市栗原1672番地
再生債務者 市場祐美子

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月10日 岡山地方裁判所津山支部

令和6年(再イ)第6号

愛媛県大洲市西大洲甲1345番地1 ハイツふくおか202号
再生債務者 池田 光晴

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月11日 松山地方裁判所大洲支部

令和6年(再イ)第46号

茨城県石岡市東大橋3002番地4
再生債務者 小松崎寛之

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月10日

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和6年(再イ)第83号

千葉県流山市南流山2丁目21番地の19 サンライズ南山202
再生債務者 小嶋悠紀夫

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月9日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(再イ)第276号

愛知県知多郡東浦町大字緒川字唐治屋敷68番地の9
再生債務者 山崎 公輝

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月10日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第348号

名古屋市中区松原1丁目4番9号 ドミール
神谷401号
再生債務者 酒井 貴夫

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月10日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第13号

京都府亀岡市畠野町広野猿尾3番地7
再生債務者 今井 豊

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月11日

京都地方裁判所園部支部再生係

令和6年(再イ)第40号

福岡県小郡市寺福童22番地24
再生債務者 黒岩沙和子

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月10日

福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

令和6年(再イ)第1号

北海道室蘭市祝津町3丁目6番4号
再生債務者 菅原 雅治

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月11日

札幌地方裁判所室蘭支部再生係

令和6年(再イ)第18号

山形県酒田市麓字荒町45番地
再生債務者 鈴木 幸男

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月10日 山形地方裁判所酒田支部

令和6年(再イ)第98号

東京都小平市小川東町1丁目23番14-301号
再生債務者 古谷勇一郎

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月11日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和6年(再イ)第328号

愛知県知多市旭南2丁目58番地の3
再生債務者 田嶋 元気

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月10日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第27号

青森県黒石市袋井2丁目59番地1 サイド
ウォーク101号
再生債務者 深澤光太郎

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月11日 青森地方裁判所弘前支部

令和6年(再イ)第306号

愛知県小牧市小木1丁目85番地 フレグラン
スSIZU201号
再生債務者 中村 祐太

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月10日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第339号

名古屋市中村区沖田町169番地の1
再生債務者 青奈 友輝

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月10日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(再イ)第341号

名古屋市瑞穂区堀田通2丁目1番地 丸美
シャトー高辻601号
再生債務者 中村美栄子

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月10日

名古屋地方裁判所民事第2部

<p>令和6年(再イ)第347号 名古屋市緑区有松1036番地 再生債務者 鋤柄 哲雄 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月10日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月10日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月8日</p>	<p>令和6年(再イ)第130号 京都市上京区土屋町通出水上の弁天町307番地2 マンションモア302号 再生債務者 藤井 泰夢 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日</p>
<p>令和6年(再イ)第542号 大阪府寝屋川市池田2丁目11番55-110号 再生債務者 早崎 愛梨 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月10日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月11日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月10日</p>	<p>令和6年(再イ)第313号 福岡市早良区祖原20番19-302号 ファーネストプレミアムクラス高取 再生債務者 淳上 大介 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日</p>
<p>令和6年(再イ)第559号 大阪府東大阪市吉原2丁目1番36号 プレミールヴィラ302号 再生債務者 樺 晴久 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月10日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月11日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月9日</p>	<p>令和6年(再イ)第214号 福岡市東区原田4丁目26番20号 プレジデント箱崎705号 再生債務者 林 寛之 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月9日</p>
<p>令和6年(再イ)第36号 山口県下関市長府松小田西町6番5号 再生債務者 橋本 勉 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月10日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月11日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日</p>	<p>令和6年(再イ)第29号 青森市新田2丁目28番11号 再生債務者 加藤 舜弥 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月14日</p>
<p>令和7年(再イ)第3号 山口県下関市羽山町10番12号 再生債務者 竹澤 克巳</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月11日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月11日</p>	<p>令和6年(再イ)第15号 福岡市東区原田4丁目26番20号 プレジデント箱崎705号 再生債務者 林 寛之 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月9日</p>

令和6年(再イ)第72号
埼玉県越谷市北越谷4丁目20番13号
再生債務者 鈴木 孝
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月3日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月11日
　　さいたま地方裁判所越谷支部再生係
令和6年(再イ)第133号
東京都立川市錦町6丁目20番17号ライオンズマンション立川503号
再生債務者 鈴木 伸也
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月3日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月14日
　　東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(再イ)第17号
北海道苫小牧市日新町6丁目6番16号
再生債務者 斎藤 梢
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月11日
　　札幌地方裁判所苫小牧支部
令和6年(再イ)第41号
茨城県鹿嶋市宮中5-12-6 コーポ鹿嶋110号室
再生債務者 勝田 義則
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月14日
　　水戸地方裁判所

令和6年(再イ)第123号
東京都府中市四谷1丁目15番地の45
再生債務者 西本 舜
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月14日
　　東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(再イ)第48号
兵庫県明石市別所町9番24号
再生債務者 中田 智徳
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月11日
　　神戸地方裁判所明石支部再生係
令和6年(再イ)第335号
福岡県筑紫野市紫5丁目22番12-203号
再生債務者 大坪 宥太
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月10日
　　福岡地方裁判所第4民事部
令和6年(再イ)第32号
大分市明野北1丁目6番5-109号 リビオ明野北
再生債務者 田仲 佑樹
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月14日
　　大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(再イ)第32号
福島県伊達郡桑折町大字南半田字五反田11番地の1
再生債務者 松原 浩孝
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月14日
　　福島地方裁判所
令和6年(再イ)第42号
三重県津市河芸町杜の街1丁目17番地19
再生債務者 倉崎 利典
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月11日
　　津地方裁判所再生係
令和6年(再イ)第45号
三重県津市芸濃町椋本3131番地 リヴァーデュB107
再生債務者 増田 行治
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月11日
　　津地方裁判所再生係
令和6年(再イ)第8号
鹿児島県出水郡長島町山門野2294番地2
再生債務者 地頭 恭平
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月11日
　　鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係
令和6年(再イ)第44号
相模原市中央区東淵野辺5丁目22番34号
再生債務者 坪井 一
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月14日
　　福井地方裁判所

1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月14日
　　横浜地方裁判所相模原支部

令和6年(再イ)第34号
広島市佐伯区観音台2丁目4番32号
再生債務者 森島 祥吾
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月14日
　　広島地方裁判所民事第4部

令和6年(再イ)第62号
広島県大竹市西栄3丁目20番3号
再生債務者 古川 智一
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月14日
　　広島地方裁判所民事第4部

令和6年(再イ)第31号
愛媛県松山市東野6丁目5番31号 ジョイフル東野308号
再生債務者 奥田 哲也
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月14日
　　松山地方裁判所民事部

令和6年(再イ)第54号
福井県大野市陽明町1丁目304番地
再生債務者 山田 耕司
1 主文 本件再生計画を認可する。
2 理由の要旨 令和7年4月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和7年4月14日
　　福井地方裁判所

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成26年3月31日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第25条第1項に基づき公告します。

令和7年4月25日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長 芝村 善治

記

1. [2] (2)⑥のうち、「令和6年4月27日から令和6年5月6日、令和6年8月10日から令和6年8月18日、令和6年9月14日から令和6年9月23日及び令和6年12月28日から令和7年1月5日」を「令和7年4月26日から令和7年5月6日、令和7年7月19日から令和7年7月21日、令和7年8月9日から令和7年8月17日、令和7年9月13日から令和7年9月23日、令和7年10月11日から令和7年10月13日、令和7年11月1日から令和7年11月3日、令和7年11月22日から令和7年11月24日、令和7年12月27日から令和8年1月12日、令和8年2月21日から令和8年2月23日及び令和8年3月20日から令和8年3月22日」に改める。
1. [2] (2)⑯のうち、「京都縦貫自動車道（ただし、宮津天橋立インターチェンジから千代川インターチェンジまでの区間又は千代川インターチェンジから大山崎インターチェンジまでの区間に限る。）」を「京都縦貫自動車道（ただし、西日本高速道路株式会社が別に定める日の前日までの間ににおいては、宮津天橋立インターチェンジから千代川インターチェンジまでの区間又は千代川インターチェンジから大山崎インターチェンジまでの区間に限る。）」に改める。

本州四国連絡高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

本州四国連絡高速道路株式会社公告令和7年第3号

本州四国連絡高速道路株式会社が平成18年3月31日に公告した「料金の額及び徴収期間」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第25条第1項の規定に基づき公告します。

令和7年4月25日

本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長 後藤 政郎

記

2(3)を次のとおり改める。

(3) 通行止めに伴う料金調整

イ 会社が別に定める日の前日まで

本四道路の料金の額のうち、通行止めによって本四道路の連続した利用が不可能となったことを理由として通行止め区間を迂回する経路の起点となるインターチェンジで途中流出を行い、当該迂回経路の終点となるインターチェンジから流入して再び本四道路を順方向に走行した自動車又は迂回する経路がないため途中流出を行ったインターチェンジから流入して再び本四道路を順方向に走行した自動車が通行止めによる迂回走行の事実を示した場合の料金の額については、再流入後の区間の料金の額から以下の額を控除したものとする。ただし、平成26年4月1日から令和16年3月31日までの間におけるETC車等については、以下の額を一律150円とする。

車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
調整額	100円	100円	100円	150円	260円

注 本表において、「軽自動車等」、「普通車」、「中型車」、「大型車」及び「特大車」とあるのは、それぞれ別表1に定めるものをいう。

ロ 会社が別に定める日から

本四道路の料金の額のうち、通行止めによって本四道路の連続した利用が不可能となったことを理由として通行止め区間を迂回する経路の起点となるインターチェンジで途中流出を行い、当該迂回経路の終点となるインターチェンジから流入して再び本四道路を順方向に走行した自動車又は迂回する経路がないため途中流出を行ったインターチェンジから流入して再び本四道路を順方向に走行した自動車が通行止めによる迂回走行の事実を示した場合の料金の額については、再流入後の区間の料金の額から以下の額を控除したものとする。

車種	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
調整額	100円	100円	100円	150円	260円

注 本表において、「軽自動車等」、「普通車」、「中型車」、「大型車」及び「特大車」とあるのは、それぞれ別表1に定めるものをいう。

ただし、会社が別に定める日から令和16年3月31日までの間におけるETC車等については、最初に流入したインターチェンジをAインターチェンジ、通行止めによって連続した利用が不可能となったことを理由として通行止め区間を迂回する経路の起点となる途中流出インターチェンジをBインターチェンジ、途中流出後、当該迂回経路の終点となる再流入インターチェンジをCインターチェンジ、再流入した後の最終流出インターチェンジをDインターチェンジとし、通行止めによって連続した利用が不可能となったことを理由としてA、B、C各インターチェンジの走行により迂回走行した自動車が順方向に走行し、Dインターチェンジにおいて通行止めによる迂回走行の事実を示した場合の料金の額については、再流入後に利用したCインターチェンジからDインターチェンジまでの区間の料金の額について、全車種を対象として、次の算式により算出する額に料金調整する（料金調整後の料金の額が0円を下回る場合には、当該CインターチェンジからDインターチェンジまでの区間の料金については徴収しないものとして取扱う。）。

$$AD - (BD - CD) - AB$$

注 上記の算式において、AB、AD、BD、CDはそれぞれ次の数値を表すものとする。

AB : AインターチェンジからBインターチェンジまでの区間について、(1)及び(2)により算出した料金の額（単位：円）

AD : AインターチェンジからDインターチェンジまでの区間について、(1)及び(2)により算出した料金の額（単位：円）

BD : BインターチェンジからDインターチェンジまでの区間について、(1)及び(2)により算出した料金の額（単位：円）

CD : CインターチェンジからDインターチェンジまでの区間について、(1)及び(2)により算出した料金の額（単位：円）

2(4)トのうち、「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2」を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成10年厚生省令第99号）第1条第15号」に、「令和6年4月27日から令和6年5月6日、令和6年8月10日から令和6年8月18日、令和6年9月14日から令和6年9月23日及び令和6年12月28日から令和7年1月5日」を「令和7年4月26日から令和7年5月6日、令和7年7月19日から令和7年7月21日、令和7年8月9日から令和7年8月17日、令和7年9月13日から令和7年9月23日、令和7年10月11日から令和7年10月13日、令和7年11月1日から令和7年11月3日、令和7年11月22日から令和7年11月24日、令和7年12月27日から令和8年1月12日、令和8年2月21日から令和8年2月23日及び令和8年3月20日から令和8年3月22日」に改める。

別表4(2)を次のとおり改める。

(2)瀬戸中央自動車道(早島インターチェンジ・坂出インターチェンジ間)

(軽自動車等)

			早 島	
		水 島	238.096	
	児 島	333.334	476.191	
	与島PA	598.648	807.256	968.632
坂出北	692.584	1,291.232	1,499.840	1,661.216
坂 出	130.406	743.752	1,342.400	1,551.008
			1,712.384	

(中型車)

		早 島		
		水 島	380.953	
	児 島	462.912	704.976	
	与島PA	860.472	1,173.384	1,415.448
坂出北	1,001.376	1,861.848	2,174.760	2,416.824
坂 出	195.610	1,078.128	1,938.600	2,251.512
			2,493.576	

(特大車)

		早 島		
		水 島	704.730	
	児 島	867.090	1,421.820	
	与島PA	2,026.380	2,743.470	3,298.200
坂出北	2,381.715	4,408.095	5,125.185	5,679.915
坂 出	325.890	2,557.605	4,583.985	5,301.075
			5,855.805	

(普通車)

		早 島		
		水 島	333.334	
	児 島	380.953	612.480	
	与島PA	729.560	990.320	1,192.040
坂出北	846.980	1,576.540	1,837.300	2,039.020
坂 出	163.008	910.940	1,640.500	1,901.260
			2,102.980	

(大型車)

		早 島		
		水 島	482.838	
	児 島	580.254	913.092	
	与島PA	1,155.024	1,585.278	1,918.116
坂出北	1,348.767	2,503.791	2,934.045	3,266.883
坂 出	255.534	1,454.301	2,609.325	3,039.579
			3,372.417	

別表6(2)を次のとおり改める。

(2)瀬戸中央自動車道（早島インターチェンジ・坂出インターチェンジ間）

(中型車)

		早 島	
		水 島	380.953
		児 島	476.191
与島PA	1,296.297	1,768.519	2,129.630
坂出北	1,500.000	2,796.297	3,268.519
坂出	195.610	1,611.112	2,907.408
			3,379.630
			3,740.741

(特大車)

		早 島	
		水 島	857.143
		児 島	1,047.620
与島PA	3,046.297	4,111.112	4,944.445
坂出北	3,574.075	6,611.112	7,694.445
坂出	448.272	3,833.334	6,879.630
			7,962.963
			8,777.778

別表7(2)を次のとおり改める。

(2)瀬戸中央自動車道（早島インターチェンジ・坂出インターチェンジ間）

(軽自動車等)

		早 島	
		水 島	119.048
		児 島	166.667
与島PA	571.429	714.286	761.905
坂出北	666.667	1,238.096	1,380.953
坂出	65.203	714.286	1,285.715
			1,380.953
			1,476.191

(大型車)

		早 島	
		水 島	523.810
		児 島	619.048
与島PA	1,740.741	2,379.630	2,879.630
坂出北	2,027.778	3,750.000	4,407.408
坂出	268.963	2,185.186	3,916.667
			4,555.556
			5,055.556

(普通車)

		早 島	
		水 島	166.667
		児 島	190.477
与島PA	714.286	857.143	952.381
坂出北	846.980	1,523.810	1,666.667
坂出	81.504	857.143	1,571.429
			1,714.286
			1,809.524

日本中央競馬会2024事業年度決算等に関する公告

令和7年4月25日

東京都港区西新橋一丁目1番1号
日本中央競馬会
理事長 吉田 正義

1. 2024事業年度の貸借対照表及び損益計算書の要旨

貸借対照表の要旨

一般勘定 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	382,682	流动負債	77,255
固定資産	849,411	固定負債	31,540
有形固定資産	597,672	資本金等	1,060,861
無形固定資産	38,968	繰越利益剰余金	64,547
投資その他の資産	212,770	評価・換算差額等	-2,110
合計	1,232,093	合計	1,232,093

損益計算書の要旨

一般勘定 (2024年1月1日から2024年12月31日まで) (単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
事業費用	3,300,277	事業収益	3,364,001
勝馬投票券諸支払金	2,535,209	勝馬投票券収入	3,343,874
国庫納付金	334,280	事業収入	20,127
競馬事業費	143,492	事業外収益	5,171
競走事業費	144,758	特別利益	710
業務管理費用	142,536		
事業外費用	1		
特別損失	5,057		
当期純利益	64,547		
合計	3,369,883	合計	3,369,883

貸借対照表の要旨

特別振興資金勘定 (2024年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	88,218	流动負債	1,087
固定資産	35,319	特別振興資金	122,450
有形固定資産	34,973		
無形固定資産	263		
投資その他の資産	82		
合計	123,537	合計	123,537

損益計算書の要旨

特別振興資金勘定 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位:百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
事業費用	27,284	事業収益	922
競馬振興事業費	11,031	特別振興資金減少額	26,361
畜産振興事業費	4,715		
払戻金上乗せ費	6,956		
競馬法に定める地全協への交付金	4,580		
合計	27,284	合計	27,284

注1. 固定資産の減価償却の方法は定額法(機械・装置については定率法)による。

2. 有形固定資産の減価償却累計額は一般勘定で860,841百万円、特別振興資金勘定で13,162百万円である。

2. 主たる事務所の所在地、ディスクロージャー担当部署及びその電話番号

(1) 主たる事務所の所在地 東京都港区西新橋1丁目1番1号

(2) ディスクロージャー担当部署 総務部 情報公開室

(3) 電話番号 03-3591-5251

3. 2024事業年度の事業計画の概要

(1) 競馬の開催

競馬場	開催回数	開催日数	競馬場	開催回数	開催日数
札幌競馬場	2回	14日	東京競馬場	5回	44日
函館競馬場	1回	12日	中京競馬場	4回	29日
福島競馬場	3回	20日	京都競馬場	7回	60日
新潟競馬場	4回	28日	阪神競馬場	2回	16日
中山競馬場	5回	41日	小倉競馬場	3回	24日

・合計開催回数 36回

・合計開催日数 288日

(2) 馬主、馬(競走馬)及び服色の登録並びに調教師及び騎手の免許の実施

馬主、馬(競走馬)及び服色の登録並びに調教師及び騎手の免許について、厳正に実施する。なお、馬主の登録及びその抹消並びに調教師及び騎手の免許及びその取消しにあたっては、あらかじめ公正審査委員の意見を聴き、厳正を期す。

(3) 駐馬場の養成等

競馬学校において騎手及び厩務員の養成を行い、技能等の開発・レベルアップに資するため、養成システムを充実し、実践的かつ体系的な指導・教育を行う。また、厩馬場の関係者に対する研修を実施し、技術・知識の向上等を図る。

(4) 特別振興事業等

- 競馬の健全な発展を図るために必要な事業を特別振興資金を使用して実施する。
- 畜産の振興に資するための事業に対し、特別振興資金を使用して、交付金を交付する。
- 特別振興資金を使用して、払戻金への上乗せを実施する。
- 地方競馬全国協会が行う競走馬生産振興業務及び競馬活性化業務に対し、特別振興資金を使用して、交付金を交付する。

4. 2024事業年度の事業報告の概要

(1) 競馬の開催状況

競馬場	開催回数	開催日数	競馬場	開催回数	開催日数
札幌競馬場	2回	14日	東京競馬場	5回	44日
函館競馬場	1回	12日	中京競馬場	4回	29日
福島競馬場	3回	20日	京都競馬場	7回	60日
新潟競馬場	4回	28日	阪神競馬場	2回	16日
中山競馬場	5回	41日	小倉競馬場	3回	24日

・合計開催回数 36回

・合計開催日数 288日

(2) 馬主、馬(競走馬)及び服色の登録並びに調教師及び騎手の免許

登録等の種類	登録等の数	取消の数	事業年度末数
馬主の登録	171名	107名	2,859名
競走馬登録	5,532頭	5,399頭	9,318頭
服色の登録	124件	103件	2,078件
調教師の免許	192名	1名	191名
騎手の免許	148名	10名	138名

※ 上記のほか、国際交流競走に係る馬主の登録が9名及び取消が4名、競走馬の登録及び取消が11頭、服色の登録が9件及び取消が4件、調教師の免許者が10名及び騎手の免許者が15名あった。また、地方競馬との指定交流競走に係る馬主の登録及び取消が32名、競走馬の登録及び取消が54頭、調教師の免許者が45名及び騎手の免許者が48名あった。また、臨時試験による短期騎手免許者が17名あった。

(3) 競走馬の育成

日高育成牧場及び宮崎育成牧場において、2歳馬74頭及び1歳馬74頭の育成を行った。また、日高育成牧場及び宮崎育成牧場において、当歳馬10頭、1歳馬9頭及び2歳馬8頭のJRA生産馬の育成を行った。

(4) 騎手の養成・訓練

競馬学校において騎手の養成を行い、7名が卒業した。2024事業年度末現在の在校者数は21名である。

(5) 特別振興事業等の実施

- ① 競馬の健全な発展を図るために必要な事業を特別振興資金を使用して実施した。
- ② 畜産の振興に資するための事業に対し、特別振興資金を使用して、交付金を交付した。
- ③ 特別振興資金を使用して、払戻金への上乗せを実施した。
- ④ 地方競馬全国協会が行う競走馬生産振興業務及び競馬活性化業務に対し、特別振興資金を使用して、交付金を交付した。

5. 政府からの出資額

49億2,412万9千円 (資本金の総額)

6. 子会社一覧

会社名	資本金	競馬会の議決権所占有割合
JRAシステムサービス株式会社	500,000千円	※54.5%
JRAファシリティーズ株式会社	300,000千円	※94.9%
日本馬匹輸送自動車株式会社	36,000千円	100%
株式会社中央競馬ピアール・センター	20,000千円	※64.3%
日本スター・ティンギング・システム株式会社	10,000千円	100%
競馬セキュリティサービス株式会社	100,000千円	※0%

※ 子会社を含めた議決権の所有割合100%

(2024事業年度末現在)

7. 組織の概要

(1) 役員の定数

理事長1人、副理事長1人、理事10人以内及び監事3人以内

(2) 各役員の氏名、役職及び任期等 (2024事業年度末現在)

役職	氏名	任期	経歴
理事長	吉田 正義	2023年9月12日～2026年9月11日	日本中央競馬会副理事長
副理事長	山口 英彰	2023年9月12日～2026年2月28日	日本中央競馬会常務理事
常務理事	白田 雅弘	2023年3月1日～2025年2月28日	日本中央競馬会理事
理事	植木 聰	2023年3月1日～2025年2月28日	日本中央競馬会総合企画部長
理事	清水 靖博	2023年3月1日～2025年2月28日	日本中央競馬会プロモーション部長
理事	橋本 次郎	2023年10月1日～2025年9月30日	日本中央競馬会総括監
理事	佐野 健吉	2023年3月1日～2025年2月28日	日本中央競馬会競走部長
理事	菊田 淳	2023年3月1日～2025年2月28日	日本中央競馬会審判部長
理事	飯田 久隆	2023年3月1日～2025年2月28日	日本中央競馬会経理部審議役
理事	小林 哲也	2023年3月1日～2025年2月28日	日本中央競馬会美浦トレーニング・センター場長
理事	吉成 公伸	2023年9月12日～2025年2月28日	日本中央競馬会競走部長
監事	高嶋 民治	2023年10月1日～2025年9月30日	日本中央競馬会総合企画部長
監事(非常勤)	田中佐知子	2024年9月16日～2026年9月15日	弁護士
監事(非常勤)	小谷実可子	2024年9月16日～2026年9月15日	NPO法人日本オリンピアンズ協会理事

(3) 職員の定数 (2024事業年度末現在)

1,805名

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第8条の規定に基づき、次のとおり公告します。

- 基金の名称 A s t e m o 企業年金基金
- 事務所の所在地 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
- 理事長の氏名及び住所 山口 敬 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
- 実施事業所の名称及び所在地 日立A s t e m o 株式会社 東京都千代田区、日立A s t e m o 労働組合 神奈川県横浜市西区、日立A s t e m o アフターマーケットジャパン株式会社 東京都江東区、日立A s t e m o 阪神株式会社 兵庫県三田市
- 設立認可年月日 令和7年4月1日
令和7年4月25日

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号 A s t e m o 企業年金基金
理事長 山口 敬

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。

令和7年4月25日 東京都教育委員会

1 失効した免許状

氏名、本籍地、免許状の種類、教科（領域）、番号、授与年月日、授与権者

- 大関 和樹、東京都、
ア 小学校教諭一種免許状、平26小1第905号、平成27年3月31日、東京都教育委員会
- 佐野 飛翔、東京都、
ア 小学校教諭一種免許状、平30小1第1275号、平成31年3月31日、東京都教育委員会
- 倉田 修、神奈川県、
ア 中学校教諭一種免許状、社会、平12中1第12210号、平成12年3月31日、東京都教育委員会
- イ 高等学校教諭一種免許状、地理歴史、平12高1第12217号、平成12年3月31日、東京都教育委員会

ウ 高等学校教諭一種免許状、公民、平14高一種第0134号、平成14年5月20日、神奈川県教育委員会

- 沢邑 尚幸、福岡県、
ア 中学校教諭一種免許状、理科、平23中一種第976号、平成24年3月23日、福岡県教育委員会
- イ 高等学校教諭一種免許状、理科、平23高一種第1551号、平成24年3月23日、福岡県教育委員会
- 金子 康範、東京都、
ア 中学校教諭一種免許状、数学、平7中1第18757号、平成7年3月31日、東京都教育委員会
- イ 高等学校教諭一種免許状、数学、平7高1第19515号、平成7年3月31日、東京都教育委員会
- 都丸 雄司、東京都、
ア 中学校教諭一種免許状、保健体育、平25中1第5843号、平成26年3月31日、東京都教育委員会
- イ 高等学校教諭一種免許状、保健体育、平25高1第7049号、平成26年3月31日、東京都教育委員会
- 本間 健太、茨城県、
ア 中学校教諭一種免許状、外国語（英語）、平20中1第1583号、平成21年3月23日、栃木県教育委員会
- イ 高等学校教諭一種免許状、外国語（英語）、平20高1第1584号、平成21年3月23日、栃木県教育委員会
- 2 失効年月日 令和7年3月27日
- 3 失効の事由
 - 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号）該当
 - 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号）該当
 - 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号）該当
 - 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号）該当
 - 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号）該当

- 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号）該当
- 教育職員免許法第10条第1項第2号（同法施行規則第74条の2第8号）該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、70歳前後、身長168cm、るい痩、短髪白髪の男性、着衣は、茶色長袖フリース、白色半袖シャツ、紺色ジャージズボン、黒色パンツ、所持品は、通帳2冊（ゆうちょ銀行）、キーケース（茶色）、お薬手帳、紙片（血液検査結果等）

上記の者は令和7年1月27日午後3時44分、大阪府高槻市赤大路町2番7号の家屋内にて左体側下の状態で発見された。死亡原因は腎不全。

遺体は火葬に付し、納骨堂に納骨しておりますので、心当たりの方は当市福祉事務所まで申し出てください。

令和7年4月25日
大阪府 高槻市長 濱田 剛史

特定空家等の除却命令の公告

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号）第2条第2項に規定する特定空家等に該当すると認められた建築物について、その所有者または管理者（以下「所有者等」という。）を確知できないため、同法第22条第10項後段の規定により公告する。

- 令和7年4月25日 練馬区長 前川 翼男
- 特定空家等に該当する建築物の概要
所在地 東京都練馬区高松四丁目4070番地3（住居表示 高松四丁目7番24号）
家屋番号 4070番3の1
種類 居宅
構造 木造鉄骨メッキ鋼板・瓦葺2階建
 - 所有者等が行うべき措置の内容
1 の建築物の除却（基礎を除く。）等を行うこと。
 - 措置の期限
令和7年5月9日
期限までに措置が行われない場合は、区長またはその命じた者もしくは委任したもの（以下「区長等」という。）が、2の措置を行う。

4 動産等の取扱い

区長等が2の措置を行うときは、建築物等および敷地内に残置されている動産等を移動または撤去する。

動産等について権利を主張しようとする者は、3の期限までに当該動産等を運び出し、またはその物を指定して保管し、もしくは引き渡すこと。

5 費用の徴収

区長等が2の措置を行った場合において義務者が後で判明したときは、義務者から当該措置に要した費用を徴収する。

6 練馬区の掲示板への掲示

この公告の内容について練馬区公告式条例（昭和25年9月練馬区条例第46号）第2条第2項に規定する練馬区役所前および練馬区石神井庁舎前掲示場において掲示する。

会社その他の会社

解散公告

当社は、令和7年11月11日株主総会の決議により解散に至りましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から1箇月以内にお申し出にやること。

なお、右期間内にお申し出がなきものは清算から除外します。

令和7年4月11十五日

北海道江別市角山四117番地の4

株式会社北海建設

代表清算人 中山 保

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和7年11月11日をもって解散に至りましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から1箇月以内にお申し出にやること。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和7年4月11十五日

札幌市中央区南11条西11丁目111-4カタ

オカジル11F 株式会社RIDE 11

代表清算人 原 貴則

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都町田市木曾東三丁目一二番一四号
特定非営利活動法人町田みらい創造研究所

清算人 篠原 裕至

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

東京都中市宮西町三丁目七番地の二ライ
オンズマンション府中宮西二〇五

有限会社グッドリンクージ
清算人 清水 聰

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都中野マンション 有限会社イズモ企画
清算人 下條 勤

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都品川区東大井四丁目八番一〇号大井
仙台坂マンション二〇一号

特定非営利活動法人アーテム

清算人 兵頭 賢次

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

東京都港区南青山五丁目一七番二号
株式会社アール・ドゥー

代表清算人 中野 久由

解散公告

当社は、平成二十七年一月二十日会社法第四十七条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

東京都文京区小石川二丁目二二番二号
株式会社ケーライー設計

代表清算人 出井 茂

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都渋谷区恵比寿四一二二一八一二〇四
AINホールン合同会社

清算人 黄 晶 磯

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

二号中野マンション 有限会社イズモ企画
清算人 下條 勤

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

神奈川県大和市南林間六丁目一一番一三一二号
株式会社パートナー

代表清算人 中田 文治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

神奈川県川崎市中原区下小田中三一六
二八ウエストヴィラ一〇三

合同会社シャセツ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

神奈川県川崎市中原区下小田中三一六
二八ウエストヴィラ一〇三

合同会社シャセツ

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

二号中野マンション 有限会社イズモ企画
清算人 下條 勤

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目一番七号
ヒューリックみなとみらい一〇階

湘南丸大食品株式会社
代表清算人 藤本 広志

解散公告

当会社は、令和七年四月二十一日付臨時株主総会決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

横浜市中区不老町三丁目一二番地五
メディカルサイエンス株式会社

代表清算人 今井 信也

解散公告

当会社は、令和七年四月十日付臨時株主総会決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

横浜市中区不老町三丁目一二番地五
メディカルサイエンス株式会社

代表清算人 今井 信也

解散公告

当会社は、令和六年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目一番七号
川崎市宮前区神木本町四丁目二〇番二六号
有限会社遠山エンジニアリング

代表清算人 高橋 隆敏
清算人 遠山 千春

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

新潟県小千谷市片貝山屋町三三二番地

新星工業株式会社

代表清算人 河本 茂行

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

新潟県佐渡市長江八九八番地一

佐渡建築工業株式会社

代表清算人 伊藤 和彦

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

石川県金沢市南町二番一号

一般財団法人北國総合研究所

代表清算人 本庄 樹

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

福井県勝山市郡町一丁目二三一一番地

有限会社アメシマ織物

清算人 館嶋 敬治

解散公告

当社は、令和七年三月十七日開催の株主総会の決議により令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

山梨県甲府市上曾根町一八五五番地

有限会社富士タクシー

清算人 根津 瑛

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

新潟県磐田市富士見町一丁目二九番地の二二

有限会社木村設備

清算人 木村 武夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

静岡県磐田市富士見町一丁目二九番地の二二

有限会社木村設備

清算人 木村 武夫

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

三重県鈴鹿市岸岡町三〇九六番地の四六

T M K アセットインベントメント合同会社

清算人 玉置 泰三

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

滋賀県栗東市北中小路三六五番地八

株式会社A SUN A RO

代表清算人 目片 英治

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪府池田市満寿美町一一番二二一三〇五号

株式会社吉岡商会

代表清算人 吉岡 鉄夫

解散公告

当社は、令和七年三月二十一日開催の株主総会の決議により令和七年三月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

愛知県豊橋市二川町字東向山二二番地の三

豊北学校給食株式会社

代表清算人 松田 正幸

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

愛知県蒲郡市竹谷町小山五八番地八

株式会社T A C H I K A

代表清算人 宮瀬 勝己

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

大阪府池田市満寿美町一一番二二一三〇五号

株式会社吉岡商会

代表清算人 吉岡 鉄夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

大阪府茨木市中穂積一丁目七番四〇一三〇
株式会社いとしのホーム
代表清算人 竹本修次郎

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

大阪市西淀川区佃二丁目一番二八号

株式会社内海木型製作所
代表清算人 渡壁 達成

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

大阪市平野区瓜破東三丁目一番四号

有限会社ハツビーコーパー
清算人 滝澤 佳代

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

大阪府豊中市利倉西二丁目一〇番三一一〇
三号 有限会社木下塗装工業

清算人 木下 正行

解散公告

当社は、令和7年3月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日
大阪市大正区三軒家西三丁目四番一六号
中山ビル一〇一
風再起時株式会社
ニックス一五〇一

代表清算人 大井 健
スタジオネット合同会社
清算人 ナウモヴァンドリイ

解散公告

当社は、令和7年2月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日
大阪市西成区北津守二丁目二番三号

ネクストシステム株式会社
代表清算人 古 藤 青

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

大阪市西成区北津守二丁目二番三号

有限会社ACT
清算人 濱 英樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

大阪市淀川区西宮原二丁目七番八一五〇
一号 リーガルテクニカ株式会社

代表清算人 ナウモヴ・アンドリイ

解散公告

当社は、令和7年3月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日
大阪市東灘区向洋町中二丁目一〇番地一〇
一号棟三九〇四号室

一般財団法人ラインダンスファン
代表清算人 柴田 良子
スタジオネット合同会社
清算人 ナウモヴ・アンドリイ

解散公告

当社は、令和7年3月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日
大阪市東成区東中本二丁目二三番三号

都第一株式会社
代表清算人 林田 充功

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

大阪府堺市南区晴美台三丁一一番三号

有限会社ACT
清算人 濱 英樹

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

兵庫県尼崎市塚口本町二丁目二七番一二号
N O 7 株式会社

代表清算人 石本 龍也

解散公告

当社は、令和7年3月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日
兵庫県西宮市生瀬町一丁目一三番七号

エール株式会社
代表清算人 辻 尚登志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

兵庫県尼崎市塚口本町二丁目二七番一二号
N O 7 株式会社

A · H · S · W O R K 有限会社
清算人 峯 敦

解散公告

当社は、令和7年3月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日
和歌山県田辺市上秋津一四三三番地の二

エール株式会社
代表清算人 辻 尚登志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

兵庫県尼崎市尾浜町一丁目一九番五号

有限会社富士興機
清算人 濱本 興治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日
島根県益田市西平原町五四九番地一

エール株式会社
代表清算人 辻 尚登志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

兵庫県尼崎市尾浜町一丁目一九番五号

有限会社又賀商店
代表清算人 又賀 義明

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

広島市西区庚午中一丁目一七番四号

代表清算人 山根 達也

解散公告

当社は、令和7年3月31日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

山口県防府市西浦二六五九番地

代表清算人 タツー・ワーカーズ合同会社 河村 達男

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

山口県宇部市西宇部南二丁目八番六号

有限会社エフプロジェクト 清算人 古川 晃

解散公告

当法人は、令和7年3月31日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

山口市大内水上三丁目四番二五号

特定非営利活動法人やまぐち子育て四訓 の会 清算人 入江 幸江

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

山口県下関市三河町三番三八号

代表清算人 株式会社フタバ工芸社 中村 昇

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

徳島市中昭和町五丁目三〇番地

代表清算人 株式会社都市開発センター 川浦 正夫

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

高知市針木本町一番二七号

有限会社土佐ガラス住器 清算人 片岡 里美

解散公告

当組合は、令和7年1月8日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

福岡県久留米市田主丸町五八四番地一

責任事業組合 清算人 有限会社アライド 職務執行者 荒井 亮三

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

福岡市東区みどりが丘二丁目二五番一三号

特定非営利活動法人H.E.A.R.T.Y. S.M I.L.E 清算人 幾島 玲瑛

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

福岡市中央区地行二丁目一番一五号

株式会社ラップス 代表清算人 横島 亮介

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目八番一

一号 三和マークティング株式会社 代表清算人 竹中 寛

解散公告

当組合は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

高知市針木本町一番二七号

株式会社ジヤーナルスクエア 代表清算人 田代 雄作

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

福岡市西区愛宕一丁目二三番二二号

株式会社ジヤーナルスクエア 代表清算人 田代 雄作

解散公告

当組合は、令和7年1月8日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

福岡県北九州市小倉北区片野四丁目一六番二二号三F

ひまわり建設合同会社 清算人 大山 美歌

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

福岡市博多区東雲町四丁目二番七号

株式会社丸松 代表清算人 松見 博

解散公告

当社は、令和7年3月31日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和7年4月25日

佐賀県鹿島市大字三河内乙一九四一番地一 織田建設有限会社 清算人 織田 哲郎

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

長崎県佐世保市須田尾町四〇九番地

特定非営利活動法人茶屋の原

清算人 山本 正彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

熊本市西区島崎四丁目七番七五号

株式会社児藤商店
代表清算人 馬場 昭人

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

熊本県八代市上片町二二三番地

大瀬鉱山株式会社
代表清算人 嶺村 泰子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

宮崎市丸山二丁目六七番地

有限会社グローリーエイト

清算人 平尾 豊顕

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

沖縄県南城市玉城字屋嘉部四四一一番地

有限会社豊

清算人 金城 渡

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

熊本県八代市上片町二二三番地

株式会社児藤商店
代表清算人 馬場 昭人

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

熊本県八代市上片町二二三番地

大瀬鉱山株式会社
代表清算人 嶺村 泰子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

大阪市西区九条二丁目一三番一一号

医療法人フジイ内科クリニック

清算人 藤井永都子

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

広島県福山市千田町大字麿路甲一〇五番地

の五

清算人 三好 薫

解散公告(第一回)

当法人は、令和六年十二月三十日開催の社員総会の決議並びに徳島県知事の認可により、令和七年三月十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

新潟県新発田市諒訪町三丁目二番一九号

宗教法人慶学院

清算人 古山 洋子

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年三月十九日新潟地方裁判所の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

新潟県見附市新町三丁目一番四四号

宗教法人雲隆寺

清算人 山口 祐子

解散公告(第一回)

当法人は、令和四年十二月二十六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

鹿児島市呉服町五番二号

医療法人長嶺整形外科医院

清算人 長嶺 隆徳

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年一月二十八日福岡県知事の認可を受けて解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

東京都江戸川区松島二丁目三〇番一号階

医療法人社団昇英会

清算人 川野 哲英

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年一月二十八日福岡県知事の認可を受けて解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月十六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

福岡県宮若市金生五八二番地

下金生生産森林組合

清算人 藤島 信介

解散公告(第三回)

当組合は、令和六年五月十日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により令和七年三月十四日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月二十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十五日

北海道足寄郡足寄町北一条三丁目六番地

医療法人医進会

清算人 進藤 正二

解散公告(第一回)

当法人は、令和六年九月二十八日開催の社員総会の決議で解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

筑紫野市二日市中央四丁目一四番二三号

医療法人飯野内科

清算人 飯野 研三

解散公告(第一回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十五日

鹿児島市呉服町五番二号

医療法人長嶺整形外科医院

清算人 長嶺 隆徳

第3期決算公告
10x Genomics Japan株式会社
代表取締役
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	1,347,937
	資産合計	1,347,937
負純 資 産 及 び 部	流动負債	1,295,543
	負債合計	28,486
	負債引当金	7,772
	負債引当金	52,394
	負債引当金	300
	負債引当金	52,094
	負債引当金	52,094
	負債引当金	(51,543)
	負債・純資産合計	1,347,937

第59期決算公告 2025年4月21日
岩手県陸前高田市竹駒町字細根沢27番地1
株式会社ボンマックスアパレル
代表取締役 小林 厚仁
貸借対照表の要旨(2025年1月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	188,800
流 動 資 産	25,869
固 定 資 産	
資 産 合 計	214,669
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	127,258
賞 与 引 当 金	4,156
そ の 他	123,102
固 定 負 債	14,025
資 本 金	73,386
利 益 剰 余 金	40,000
利 益 準 備 金	33,386
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	9,070
利 益 剰 余 金	24,315
(うち当期純利益)	(2,290)
負債・純資産合計	214,669

第53期決算公告 令和7年3月19日
札幌市北区新川1645番地1
伊吹運輸株式会社
代表取締役 上谷 弘一
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額
資の 産部	229
流 動 資 産	222
固 定 資 産	
資 産 合 計	451
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	158
固 定 負 債	42
資 本 金	250
利 益 剰 余 金	12
利 益 準 備 金	238
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	238
利 益 剰 余 金	(78)
負債・純資産合計	451

第11期決算公告 令和7年3月13日
札幌市東区丘珠町555番地4
株式会社T & Dロジテム
代表取締役 堀田 和行
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	174
流 動 資 産	2
固 定 資 産	
資 産 合 計	177
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	135
固 定 負 債	26
資 本 金	15
資 本 剰 余 金	217
資 本 準 備 金	138
その他の資本剰余金	0
利 益 剰 余 金	△341
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	△341
利 益 剰 余 金	(23)
負債・純資産合計	177

第34期決算公告 令和7年4月25日
千葉県千葉市中央区川崎町1-38
ジェフユナイテッド株式会社
代表取締役 島田 亮
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	1,248,552
流 動 資 産	645,004
固 定 資 産	
資 産 合 計	1,893,557
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	1,021,856
固 定 負 債	473,259
資 本 金	398,441
資 本 剰 余 金	490,000
資 本 準 備 金	390,000
利 益 剰 余 金	△481,558
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	△481,558
利 益 剰 余 金	(16,018)
負債・純資産合計	1,893,557

第63期決算公告 令和7年4月25日
福島県伊達市伏黒字八反田57番地
東近紙工株式会社
代表取締役社長 高橋 敦男
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	752,240
流 動 資 産	572,180
固 定 資 産	
資 産 合 計	1,324,421
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	302,348
固 定 負 債	38,983
資 本 金	983,089
利 益 剰 余 金	10,200
利 益 準 備 金	972,889
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	2,550
利 益 剰 余 金	970,339
利 益 準 備 金	(18,927)
負債・純資産合計	1,324,421

第18期決算公告 令和7年4月25日
仙台市青葉区本町一丁目12番12号
G Mビルディング
匠ソリューションズ株式会社
代表取締役 岩本 正美
代表取締役 大江 良一
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	157,506
流 動 資 産	33,571
固 定 資 産	
資 産 合 計	191,078
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	35,421
固 定 負 債	113,297
資 本 金	42,359
利 益 剰 余 金	10,000
利 益 準 備 金	32,359
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	32,359
利 益 剰 余 金	(24,494)
負債・純資産合計	191,078

第5期決算公告 令和7年4月25日
東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー21階
フォリスDAX・ジャパン株式会社
代表取締役 ラファエル・デ・マルコ・エ・メロ
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	100,435,598
流 動 資 産	100,435,598
固 定 資 産	
資 産 合 計	100,435,598
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	18,033,185
固 定 負 債	82,402,413
資 本 金	52,500,000
資 本 準 備 金	47,500,000
利 益 剰 余 金	△17,597,587
その他の利益剰余金(うち当期純損失)	△17,597,587
利 益 剰 余 金	(1,339,328)
負債・純資産合計	100,435,598

第5期決算公告 令和7年4月25日
東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー21階
フォリス・ジャパン株式会社
代表取締役 ラファエル・デ・マルコ・エ・メロ
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	275,428,650
流 動 資 産	9,744,027
固 定 資 産	
資 産 合 計	285,172,677
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	329,981,841
有 給 休暇 引 当 金	11,266,807
固 定 負 債	3,862,896
資 本 金	△48,672,060
利 益 剰 余 金	5,000,000
その他の利益剰余金(うち当期純損失)	△53,672,060
利 益 剰 余 金	△53,672,060
利 益 準 備 金	(6,341,079)
負債・純資産合計	285,172,677

第2期決算公告 令和7年4月25日
東京都港区芝浦三丁目4番1号
バクスター・ジャパン株式会社
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	7,494
流 動 資 産	2,954
固 定 資 産	
資 産 合 計	10,448
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	3,323
壳上 借 引 当 金	25
固 定 負 債	48
退職給付引当金	17
株 主 資 本 金	7,077
資 本 剰 余 金	90
資 本 準 備 金	6,137
その他の資本剰余金	6,137
利 益 剰 余 金	851
その他の利益剰余金(うち当期純損失)	851
利 益 剰 余 金	(851)
負債・純資産合計	10,448

第17期決算公告 令和7年4月24日
東京都町田市三輪緑山一丁目1番地
株式会社ゼルビア
代表取締役社長兼CEO 藤田 晋
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	993
流 動 資 産	1,841
固 定 資 産	
資 産 合 計	2,834
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	733
資 本 金	919
資 本 剰 余 金	1,182
資 本 準 備 金	100
その他の資本剰余金(うち当期純利益)	1,335
利 益 剰 余 金	694
利 益 準 備 金	641
その他の利益剰余金(うち当期純利益)	△253
利 益 剰 余 金	△253
利 益 準 備 金	(3)
負債・純資産合計	2,834

第52期決算公告 令和7年4月25日
東京都練馬区豊玉北2丁目21-11
株式会社動画工房
代表取締役社長 岩澤 肇
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	725,902,426
流 動 資 産	137,432,418
固 定 資 産	
資 産 合 計	863,334,844
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	690,127,552
固 定 負 債	66,670,000
資 本 金	106,537,292
利 益 剰 余 金	5,000,000
その他の利益剰余金(うち当期純損失)	101,537,292
利 益 剰 余 金	(44,372,455)
負債・純資産合計	863,334,844

第5期決算公告 令和7年4月25日
東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー21階
フォリスGFS・ジャパン株式会社
代表取締役 ラファエル・デ・マルコ・エ・メロ
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:円)

科 目	金額
資の 産部	120,982,220
流 動 資 産	
固 定 資 産	
資 産 合 計	120,982,220
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負 債	25,376,446
資 本 金	95,605,774
利 益 剰 余 金	62,500,000
資 本 準 備 金	57,500,000
その他の利益剰余金(うち当期純損失)	△24,394,226
利 益 剰 余 金	△24,394,226
利 益 準 備 金	(2,145,779)
負債・純資産合計	120,982,220

第20期決算公告 令和7年3月25日	
東京都中央区日本橋一丁目2番6号	
デリシャス・クック株式会社	
代表取締役 澤野 厚志	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 1,439 固定資産 133 合計 1,572
負純 資産 及の び部	流動負債 7,752 固定負債 92 株主資本 △6,272 資本剰余金 80 △6,352 △6,352 (150) 合計 1,572

第30期決算公告 令和7年3月25日	
東京都中央区日本橋一丁目1番1号	
フレッシュリンク豊洲株式会社	
代表取締役 曾我慎一郎	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 432 固定資産 0 合計 432
負純 資産 及の び部	流動負債 353 株主資本 79 資本剰余金 36 資本準備金 44 その他資本剰余金 1 △6,272 △6,352 △6,352 (150) 合計 432

第51期決算公告 令和7年3月21日	
東京都中央区日本橋一丁目1番1号	
国分ビジネスサポート株式会社	
代表取締役 園部 敏晴	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 4,606 固定資産 133 合計 4,740
負純 資産 及の び部	流動負債 1,497 株主資本 143 資本剰余金 3,099 △6,272 △6,352 △6,352 (150) 合計 4,740

第6期決算公告 令和7年3月25日	
東京都中央区日本橋一丁目2番6号	
国分フレッシュリンク株式会社	
代表取締役 御供 講之	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 2,153 固定資産 174 合計 2,328
負純 資産 及の び部	流動負債 2,193 固定負債 12 株主資本 122 資本剰余金 50 △6,272 △6,352 △6,352 (150) 合計 2,328

第45期決算公告 令和7年3月25日	
東京都大田区東海三丁目2番6号	
フレッシュリンク大田株式会社	
代表取締役 林 啓祐	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 149 固定資産 2 合計 152
負純 資産 及の び部	流動負債 89 固定負債 62 株主資本 20 資本剰余金 42 △6,272 △6,352 △6,352 (150) 合計 152

第8期決算公告 令和7年3月27日	
東京都中央区日本橋一丁目1番1号	
国分ビジネスエキスパート株式会社	
代表取締役 内田 智樹	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 273 固定資産 108 合計 382
負純 資産 及の び部	流動負債 217 固定負債 165 株主資本 50 資本剰余金 115 △6,272 △6,352 △6,352 (150) 合計 382

第72期決算公告 令和7年4月25日	
東京都中央区京橋二丁目5番15号	
ディップソール株式会社	
代表取締役 高橋 和重	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 5,966 固定資産 8,056 合計 14,022
負純 資産 及の び部	流動負債 685 固定負債 132 株主資本 13,205 資本剰余金 98 △6,272 △6,352 △6,352 (150) 合計 14,022

第15期決算公告 2025年3月31日	
東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	
恵比寿ネオナート	
株式会社A・I・C広島マネジメント	
代表取締役 荒木 潤一	
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 1,071,544 固定資産 75,896 合計 1,147,441
負純 資産 及の び部	流動負債 1,043,577 固定負債 145,680 株主資本 897,897 資本剰余金 73,120 △6,272 △6,352 △6,352 (150) 合計 1,147,441

第19期決算公告 令和7年3月19日	
東京都豊島区南池袋三丁目13番17号	
MASHITA 5ビル4階	
株式会社ヌーヴェル・セレクション	
代表取締役 上田 巨樹	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 1,907 固定資産 18 合計 1,926
負純 資産 及の び部	流動負債 61 固定負債 19 株主資本 1,845 資本剰余金 9 △6,272 △6,352 △6,352 (150) 合計 1,926

第53期決算公告 令和7年4月25日	
愛知県名古屋市中区栄三丁目11番31号	
K B ツヅキ株式会社	
代表取締役 武内 貞繼	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 1,983 固定資産 1,966 合延 28 合計 3,977
負純 資産 及の び部	流動負債 1,407 固定負債 1,934 株主資本 616 資本剰余金 80 △6,272 △6,352 △6,352 (150) 合計 3,977

第25期決算公告 令和7年4月25日	
愛知県名古屋市東区葵三丁目19-3	
マイコミュニケーションズ株式会社	
代表取締役 山田ゆかり	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 5,186,656 固定資産 832,901 合計 6,019,557
負純 資産 及の び部	流動負債 458,610 固定負債 1,600 株主資本 5,559,347 資本剰余金 76,000 △6,272 △6,352 △6,352 (150) 合計 6,019,557

第2期決算公告	
令和7年3月31日	
東京都渋谷区桜丘町26番1号	
GMOグローバルスタジオ株式会社	
代表取締役 橋口 誠	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)	
科 目	金額
資の 産部	流動資産 209,342 固定資産 108,953 合計 318,296
負純 資産 及の び部	流動負債 891,543 固定負債 △573,246 株主資本 100,000 資本剰余金 △673,246 △6,272 △6,352 △6,352 (150) 合計 318,296

第13期決算公告		令和7年3月19日
大阪府高槻市三箇牧一丁目35番4号		
デイリートランス株式会社		
代表取締役 高梨 雅弘		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流動資産 66 固定資産 5 合 計 71	
負純 資産 及の び部	流动負債 53 固定負債 2 株主資本 15 資本剰余金 10 利益剰余金 5 その他利益剰余金 5 (うち当期純利益) (3) 合 計 71	

第79期決算公告		令和7年4月25日
京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71		
株式会社 法律文化社		
代表取締役 宮田 憲作		
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 370,631 固定資産 257,114 合 計 627,745	
負純 資産 及の び部	流动負債 30,684 固定負債 11,125 株主資本 585,936 資本剰余金 10,000 利益剰余金 575,936 利益準備金 2,500 その他利益剰余金 573,436 (うち当期純利益) (23,294) 合 計 627,745	

第69期決算公告		令和7年3月14日
三重県四日市市富州原町28番7号		
株式会社山吉		
代表取締役 戸田 宗幸		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流动資産 12 固定資産 188 合 計 200	
負純 資産 及の び部	流动負債 42 固定負債 21 株主資本 137 資本剰余金 50 利益剰余金 87 利益準備金 7 その他利益剰余金 79 (うち当期純損失) (0) 合 計 200	

第3期決算公告		令和7年4月23日
岡山県岡山市北区幸町2番8号		
株式会社ストライプホールディングス		
代表取締役 川部 将士		
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流动資産 2,276 固定資産 24,055 合 計 26,332	
負純 資産 及の び部	流动負債 3,091 固定負債 13,447 株主資本 9,786 資本剰余金 100 資本準備金 10,800 利益剰余金 10,800 その他利益剰余金 △1,113 (うち当期純利益) △1,113 新株予約権 7 負債・純資産合計 26,332	

第52期決算公告		2025年4月25日
奈良市四条大路二丁目2番12号		
マーシュ総研株式会社		
代表取締役 清岡 義教		
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 692,915 固定資産 13,612 合 計 706,528	
負純 資産 及の び部	流动負債 388,097 固定負債 8,611 (うち退職給付引当) (2,567) 株主資本 309,819 資本剰余金 10,000 利益剰余金 299,819 利益準備金 2,500 その他利益剰余金 297,319 (うち当期純利益) (271,993) 合 計 706,528	

第21期決算公告		令和7年4月25日
兵庫県丹波篠山市黒岡316番地10		
機能訓練株式会社		
代表取締役 西 英紀		
貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)(単位:千円)		
科 目	金額	
資の 産部	流动資産 150,871 固定資産 422,311 合 計 573,183	
負純 資産 及の び部	流动負債 8,808 固定負債 472,107 株主資本 92,267 資本剰余金 10,000 利益剰余金 82,267 その他利益剰余金 82,267 (うち当期純利益) (21,810) 合 計 573,183	

第25期決算公告		令和7年3月21日
沖縄県浦添市字小湾450番地1		
株式会社りゅうせき低温流通		
代表取締役 平井 教雄		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(百万円)	
資の 産部	流动資産 155 固定資産 80 合 計 236	
負純 資産 及の び部	流动負債 306 固定負債 20 株主資本 100 資本剰余金 △90 利益剰余金 △190 利益準備金 0 その他利益剰余金 △190 (うち当期純損失) (69) 合 計 236	

第28期決算公告		令和7年4月25日
福岡市博多区博多駅東3丁目12-1		
アバンダント95 701号		
スクレッティング株式会社		
代表取締役 朴 基顕		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 9,763,944 固定資産 1,405,816 合 計 11,169,761	
負純 資産 及の び部	流动負債 9,420,446 固定負債 109,876 株主資本 1,639,438 資本剰余金 499,000 利益剰余金 1,140,438 利益準備金 124,750 その他利益剰余金 1,015,688 (うち当期純利益) (51,821) 合 計 11,169,761	

第6期決算公告		令和7年4月25日
山口県萩市大字江向550番地1		
萩テレビ株式会社		
代表取締役社長 武安 義博		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 792,565 固定資産 226,815 合 計 1,019,381	
負純 資産 及の び部	流动負債 143,970 固定負債 407,845 株主資本 467,564 資本剰余金 31,200 利益剰余金 436,364 利益準備金 3,806 その他利益剰余金 432,558 (うち当期純利益) (67,602) 合 計 1,019,381	

第1期決算公告		令和7年4月25日
東京都千代田区霞が関三丁目2番5号		
Hera一般社団法人		
代表理事 部 部 武壽		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 552 固定資産 100 合 計 652	
負純 資産 及の び部	流动負債 58 基金等 594 利息剰余金 652 その他利益剰余金 △58 (うち当期純損失) (58) 合 計 652	

第6期決算公告		令和7年3月31日
東京都港区港南二丁目15番2号		
一般社団法人みなとみらい53 EAST		
代表理事 鈴木 敬一		
貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)(単位:千円)		
科 目	金額	
資の 産部	流动資産 158 固定資産 4,000 合 計 4,158	
負純 資産 及の び部	流动負債 70 负债合計 70 基金等 5,800 利息剰余金 △1,711 (うち当期純損失) (281) 純資産合計 4,088 負債・純資産合計 4,158	

決算公告		令和7年3月26日
東京都渋谷区恵比寿1丁目20番26号		
公益財団法人JELA		
代表理事 古屋 四朗		
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流动資産 133,953 固定資産 5,487,588 合 計 5,621,542	
負味 財産 及の びの 正部	流动负债 23,263 固定负债 43,356 负债合計 66,619 指定正味財産 1,409 一般正味財産 5,553,514 正味財産合計 5,554,923 合 計 5,621,542	

第10期決算公告 2025年4月25日
岩手県釜石市只越町3-7-5
釜石櫻ノ木平太陽光発電株式会社

代表取締役 松嶋 健太
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	123,528
	固定資産	242,506
	合計	366,035
負純 資 産 及 の び部	流動負債	4,473
	固定負債	322,264
	資本	39,297
	資本	5,000
	利益	34,297
	その他利益	34,297
	(うち当期純利益)	(1,343)
	合計	366,035

第10期決算公告 2025年4月25日
岩手県釜石市只越町3-7-5
釜石太陽光発電株式会社

代表取締役 松嶋 健太
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	6,182
	固定資産	13,295
	合計	19,478
負純 資 産 及 の び部	流動負債	609
	固定負債	15,842
	資本	3,025
	資本	5,000
	利益	△1,974
	その他利益	△1,974
	(うち当期純利益)	(96)
	合計	19,478

第65期決算公告

令和7年3月25日
青森県弘前市駒越町58番地
株式会社松緑酒造
代表取締役 千田祐理子

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	126,820
	固定資産	215,740
	資産合計	342,560
負純 資 産 及 の び部	流動負債	589,825
	固定負債	198,000
	資本	△445,265
	資本	10,000
	利益	△455,265
	利益	300
	その他利益	△455,565
	(うち当期純損失)	(40,864)
	合計	342,560

第18期決算公告

2025年3月31日 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
恵比寿ネオナート

株式会社ナリタコスグ・オペレーションズ

代表取締役 荒木 潤一

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	1,077,677	流動負債	605,887		
固定資産	21,198	貰与引当金	44,817		
		その他の負債	561,070		
		固定負債	339,683		
		株主資本	153,305		
		資本	3,000		
		資本	140,598		
		利益	140,598		
		利益	9,707		
		その他利益	9,707		
		(うち当期純利益)	(3,796)		
資産合計	1,098,875	負債・純資産合計	1,098,875		

第31期決算公告

2025年4月15日 東京都中央区日本橋大伝馬町16番1号
株式会社B M ファン
代表取締役 有 武志

貸借対照表の要旨(2025年1月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	1,336,097	流動負債	1,162,737		
固定資産	442,782	貰引当金	4,640		
		その他の負債	1,158,096		
		固定負債	352,070		
		株主資本	264,072		
		資本	10,000		
		資本	11,000		
		その他資本	11,000		
		利益	243,072		
		利益	2,500		
		その他利益	240,572		
		(うち当期純利益)	(60,951)		
資産合計	1,778,880	負債・純資産合計	1,778,880		

第34期決算公告

令和7年3月31日 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号城山トラストタワー6階
パラマウント・グローバル・ジャパン株式会社
代表取締役 朴 珊範

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	5,404,660	流動負債	3,734,482		
固定資産	141,582	固定負債	102,228		
		(うち退職給付引当)	(39,016)		
		株主資本	1,709,531		
		資本	100,000		
		資本	475,770		
		資本	475,770		
		利益	1,133,761		
		利益	1,133,761		
		(うち当期純利益)	(487,869)		
資産合計	5,546,242	負債・純資産合計	5,546,242		

第18期決算公告

2025年3月31日 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
恵比寿ネオナート

株式会社ナリタヨシクラ・オペレーションズ

代表取締役 荒木 潤一

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	500,937	流動負債	258,881		
固定資産	13,000	貰引当金	13,214		
		その他の負債	245,667		
		固定負債	107,533		
		株主資本	147,523		
		資本	3,000		
		資本	103,425		
		資本	103,425		
		利益	41,098		
		利益	41,098		
		(うち当期純利益)	(13,251)		
資産合計	513,937	負債・純資産合計	513,937		

第77期決算公告

令和7年3月27日 新潟市西区流通センター三丁目3番地1
新潟酒販株式会社

代表取締役 楠原 岳彦

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	8,845	流動負債	6,147		
固定資産	1,955	固定負債	262		
		株主資本	4,167		
		資本	158		
		資本	11		
		資本	11		
		利益	4,015		
		利益	39		
		その他利益	3,976		
		(うち当期純利益)	(178)		
		自己株式	△18		
		評価・換算差額等	224		
		有価証券評価差額金	224		
資産合計	10,801	負債・純資産合計	10,801		

第6期決算公告

令和7年4月25日 東京都中央区日本橋兜町8番1号
アドバイザーナビ株式会社

代表取締役 平 行秀

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額	科	目	金額
流動資産	158,436	流動負債	54,823		
固定資産	2,584	固定負債	15,737		
		株主資本	74,727		
		資本	85,000		
		資本	603,500		
		資本	75,000		
		その他資本	528,500		
		利益	△603,272		
		利益	△603,272		
		その他利益	(134,637)		
		自己株式	△10,500		
		新株予約権	15,733		
資産合計	161,021	負債・純資産合計	161,021		

第32期決算公告

令和7年3月31日
京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町620番地
株式会社京都ペーブルサンガ
代表取締役社長 飯野 晃

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,023,863	流動負債	582,867
固定資産	319,239	(賞与引当金)	(10,723)
		固定負債	29,286
		(退職給付引当金)	(28,286)
株主資本		資本金	730,950
		資本剰余金	50,000
		その他資本剰余金	555,839
		利益剰余金	555,839
		その他利益剰余金	125,110
		(うち当期純利益)	(94,632)
資産合計	1,343,103	負債・純資産合計	1,343,103

第42期決算公告

令和7年3月14日
名古屋市中村区岩塚町字竜子田8番地
中部食糧株式会社
代表取締役 戸田 宗幸

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,254	流動負債	2,923
固定資産	2,192	固定負債	745
		株主資本	1,788
		資本剰余金	135
		利益準備金	1,653
		その他利益剰余金	33
		(うち当期純利益)	1,619
		評価・換算差額等	(111)
		その他有価証券評価差額金	△10
資産合計	5,446	負債・純資産合計	5,446

第69期決算公告

令和7年3月6日
大阪府高槻市三箇牧一丁目35番4号
ヤシマ株式会社
代表取締役 篠木 力也

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,563	流動負債	1,551
固定資産	1,102	固定負債	50
		株主資本	1,064
		資本金	21
		資本剰余金	57
		資本準備金	57
		利益剰余金	985
		利益準備金	4
		その他利益剰余金	981
		(うち当期純利益)	(114)
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
資産合計	2,666	負債・純資産合計	2,666

第82期決算公告

令和7年4月24日
京都府福知山市字天田31番地の1
株式会社高見組
代表取締役 高見 彰

貸借対照表の要旨 (令和7年2月28日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	1,539,967
固定資産	100,786
有形固定資産	89,841
無形固定資産	3,328
投資その他の資産	7,616
負債合計	940,924
株主資本	699,829
資本剰余金	20,000
利益準備金	679,829
その他利益剰余金	5,000
(うち当期純利益)	674,829
純資産合計	699,829
負債・純資産合計	1,640,753

第84期決算公告

令和7年4月25日
香川県高松市北浜町6番10号
久米加株式会社
代表取締役 久米 栄治

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	603,300	流動負債	651,090
固定資産	1,423,148	固定負債	599,784
		株主資本	775,574
		資本金	10,000
		利益剰余金	832,416
		利益準備金	6,000
		その他利益剰余金	826,416
		(うち当期純利益)	(44,518)
		自己株式	△66,841
資産合計	2,026,448	負債・純資産合計	2,026,448

第19期決算公告

令和7年3月28日
岡山県岡山市東区鉄320番地1
旭トラストフーズ株式会社
代表取締役 金田 明宏

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,159	流動負債	973
固定資産	737	固定負債	28
		株主資本	2,888
		資本剰余金	50
		その他資本剰余金	1,222
		資本準備金	1,186
		利益剰余金	36
		利益準備金	1,615
		その他利益剰余金	1,606
		(うち当期純利益)	(150)
		評価・換算差額等	6
		有価証券評価差額金	6
資産合計	3,897	負債・純資産合計	3,897

第4期決算公告

令和7年4月25日 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
MCPメザニン株式会社
代表取締役 宮崎 直

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	219,427	流動負債	35,446
固定資産	201,599	固定負債	32,192
		退職給付引当金	2,192
		役員退職慰労引当金	30,000
株主資本		株主資本	353,387
		資本金	500
		資本剰余金	500
		資本準備金	500
		利益剰余金	352,387
		その他利益剰余金	352,387
		(うち当期純利益)	(64,948)
資産合計	421,026	負債・純資産合計	421,026

第34期決算公告

令和7年4月24日 埼玉県さいたま市緑区美園2丁目1番地
浦和レッドダイヤモンズ株式会社
代表取締役 田口 誠

貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,074	流動負債	3,005
固定資産	3,028	固定負債	60
		退職給付引当金	176
		負債合計	164
株主資本		株主資本	3,181
		資本金	1,921
		資本剰余金	273
		資本準備金	113
		利益剰余金	113
		その他利益剰余金	1,535
		(うち当期純利益)	(311)
資産合計	5,102	純資産合計	1,921
		負債・純資産合計	5,102

決算公告

令和7年4月25日 東京都港区芝浦二丁目15番6号オーゼ芝浦M.Jビル
アヴィバ株式会社
代表取締役 ハリー・ジョージ・チャラランブス
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,380,188	流動負債	3,523,647
固定資産	467,926	固定負債	116,261
		退職給付引当金	69,223
		有給休暇引当金	47,038
		株主資本	1,208,206
		資本金	20,000
		資本剰余金	△9,761
		その他資本剰余金	△9,761
		利益剰余金	1,197,967
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	1,192,967
		(うち当期純利益)	(361,156)
資産合計	4,848,114	負債・純資産合計	4,848,114

第20期決算公告

令和7年4月25日 東京都千代田区平河町二丁目16番9号
ACA株式会社
代表取締役 東 明浩
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	1,012,705
固定資産	597,208
	流動負債
	賞与引当金
	株主資本
	資本金
	資本剰余金
	資本準備金
	その他資本剰余金
	利益剰余金
	その他利益剰余金
	(うち当期純損失)
	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
資産合計	1,609,913
	負債・純資産合計
	1,609,913

第25期決算公告

2025年4月24日 東京都千代田区神田須田町1丁目24-4
亀田医療情報株式会社
代表取締役社長 亀田 俊光
貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	228,808
固定資産	498,451
	有形固定資産
	無形固定資産
	投資その他の資産
	47
	476,765
	21,639
	負債合計
	900,849
	株主資本
	資本金
	資本剰余金
	資本準備金
	その他資本剰余金
	利益剰余金
	その他利益剰余金
	(うち当期純損失)
	自己株式
	純資産合計
資産合計	727,259
	負債・純資産合計
	727,259

第36期決算公告

令和7年3月24日 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目12番3号
イングロウ株式会社
代表取締役社長 鈴木 智博
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	396,506	流動負債	58,415
固定資産	85,981	固定負債	91,354
		株主資本	334,018
		資本金	51,000
		資本剰余金	17,750
		資本準備金	17,750
		利益剰余金	265,267
		利益準備金	7,301
		その他利益剰余金	257,966
		(うち当期純損失)	(36,701)
		評価・換算差額等	△1,300
		その他有価証券評価差額金	△1,300
資産合計	482,488	負債・純資産合計	482,488

第9期決算公告

令和7年4月25日 東京都品川区西五反田一丁目13番7号マルキビル101号室
株式会社日本農業
代表取締役 内藤 祥平
貸借対照表の要旨 (令和6年7月31日現在) (単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
科 目	金 額
流動資産	2,181
固定資産	1,356
	流動負債
	賞与引当金
	株主資本
	資本金
	資本剰余金
	資本準備金
	その他資本剰余金
	利益剰余金
	その他利益剰余金
	(うち当期純損失)
	新株予約権
合 計	3,537
	合 計
	3,537

第12期決算公告

令和7年4月25日 東京都渋谷区神宮前5丁目2番5号
Unity Real Estate Japan株式会社
代表取締役 ジョナサン・カルレッジ
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6	流動負債	1,162
固定資産	2,388	固定負債	230
	0	負債合計	1,392
		株主資本	1,002
		資本金	350
		資本剰余金	350
		資本準備金	350
		利益剰余金	302
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	300
		(うち当期純利益)	(74)
		純資産合計	1,002
資産合計	2,394	負債・純資産合計	2,394

第6期決算公告

令和7年4月25日 東京都中央区新富一丁目9番6号
株式会社オールウェイズ
代表取締役 内田 善行
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
科 目	金 額
流動資産	1,373,132
固定資産	4,811,430
	流動負債
	賞与引当金
	その他の固定負債
	退職給付引当金
	その他の負債
	負債合計
	5,161,736
	株主資本
	資本金
	資本剰余金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
	純資産合計
合 計	6,184,562
	負債・純資産合計
	6,184,562

第30期決算公告

令和7年4月25日 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目14番7号
株式会社ダイスネクスト
代表取締役 植草 敏雄
貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産	475,779
固定資産	178,295
	流動負債
	賞与引当金
	役員賞与引当金
	その他の固定負債
	資本
	資本金
	資本剰余金
	資本準備金
	利益剰余金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
合 計	654,074
	合 計
	654,074

貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産 部	
流 動 資 産	538,261
固 定 資 産	235,313
合 計	773,575
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負債	174,096
固 定 負債	175,000
株 主 資 本	423,478
資 本 儲 金	100,000
資 本 準 備 金	350,000
その他の資本	224,975
利 益 剰 余 金	125,025
その他の利益	△26,521
(うち当期純利益)	26,521
新 株 予 約 権	(175,366)
合 計	1,000
	773,575

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億三千二十一万三百四十六円減少し一千万円とするにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりであります。

令和7年4月25日

愛知県犬山市大字犬山字西馬場先一二番地の一
代表取締役 森直樹

第58期決算公告 令和7年4月25日
埼玉県蓮田市大字井沼字清水591番1
椿化工株式会社
代表取締役 杉山大祐

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産 部	
流 動 資 産	3,306
固 定 資 産	3,920
合 計	7,226
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負債	1,626
固 定 負債	3,899
株 主 資 本	32
資 本 儲 金	1,700
資 本 準 備 金	30
利 益 剰 余 金	1,670
その他の利益	7
(うち当期純利益)	1,662
負債・純資産合計	(264)
	7,226

第73期決算公告

令和7年3月13日

札幌市中央区南六条西九丁目1018番地3

国分北海道株式会社

代表取締役 謙訪勝巳

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部	負債及び純資産の部
流 動 資 産	32,132
固 定 資 産	7,022
有 形 固 定 資 産	6,122
無 形 固 定 資 産	3
投 資 そ の 他 の 資 産	895
資 産 合 計	39,155
負債・純資産合計	39,155

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	101,161
売 上 原 価	93,687
売 上 総 利 益	7,473
販 費 及 び 一 般 管 理	6,496
業 利 益	976
業 外 受 益	67
業 外 費 用	36
業 常 利 益	1,007
税 引 前 当 期 純 利 益	1,007
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	266
法 人 税 等 調 整 額	4
当 期 純 利 益	736

第7期決算公告 令和7年4月25日
東京都港区赤坂四丁目7番15号
赤坂丹後ビル5階

ベンガル・リサーチ・ジャパン株式会社

代表取締役 朝倉亜里

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産 部	
流 動 資 産	18,024
固 定 資 産	15,317
合 計	33,341
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負債	8,323
有 給 休 暇 引 当 金	4,997
株 主 資 本	25,018
資 本 儲 金	5,000
資 本 準 備 金	5,000
利 益 剰 余 金	15,018
その他の利益	15,018
(うち当期純利益)	(4,364)
負債・純資産合計	33,341

第77期決算公告

令和7年3月19日

宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目1番35号5階

国分東北株式会社

代表取締役 小川智生

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部	負債及び純資産の部
流 動 資 産	33,970
固 定 資 産	1,381
有 形 固 定 資 産	905
無 形 固 定 資 産	19
投 資 そ の 他 の 資 産	456
資 産 合 計	35,352
負債・純資産合計	35,352

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	117,359
売 上 原 価	109,843
売 上 総 利 益	7,515
販 費 及 び 一 般 管 理	6,516
業 利 益	999
業 外 受 益	83
業 外 費 用	2
業 常 利 益	1,080
特 権 利 益	111
税 引 前 当 期 純 利 益	968
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	320
法 人 税 等 調 整 額	△27
当 期 純 利 益	676

第7期決算公告

令和7年4月25日

東京都中央区銀座六丁目10番1号

ファイブスター・メザニン株式会社

代表取締役 山藤憲幸

貸借対照表の要旨

科 目	金 額(千円)
資の 産 部	
流 動 資 産	141,624
固 定 資 産	75,630
合 計	217,254
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負債	216,313
株 主 資 本	941
資 本 儲 金	10,000
資 本 準 備 金	△9,058
利 益 剰 余 金	△9,058
その他の利益	(30,783)
合 計	217,254

第46期決算公告 令和7年4月25日
東京都品川区東品川4丁目12番8号
モンディーズ・ジャパン株式会社

代表取締役社長 碇祐輔

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産 部	
流 動 資 産	21,624
固 定 資 産	1,577
合 計	23,201
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 負債	9,063
固 定 負債	12,296
株 主 資 本	1,842
資 本 儲 金	450
資 本 準 備 金	328
利 益 剰 余 金	1,064
その他の利益	1,064
(うち当期純利益)	(1,064)
負債・純資産合計	23,201

官 報

報

「官報」は、法律、政令、条約、府省令、告示、公告等、様々な事項を掲載する国の公報です。行政機関の休日を除き、毎日午前8時30分に官報発行サイトにおいて発行され、直近90日間の「官報」を閲覧・ダウンロードすることができます。「官報」には内閣府の電子署名とタイムスタンプを付与し、その真正性を確保しています。

<https://www.kanpo.go.jp>

内 閣 府

第21期決算公告 令和7年4月25日
東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
M T & ヒルトンホテル株式会社
代表取締役社長 舟山 英樹
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 4,796
	固定資産 887
	資産合計 5,684
負純 債 資 産 及 の び 部	流動負債 3,226 賞与引当金 99 その他 3,127 固定負債 270 株主資本 2,186 資本利益 20 利益剰余金 2,166 利益準備金 5 その他利益剰余金 2,161 (うち当期純利益) (2,376)
	負債・純資産合計 5,684

第107期決算公告 令和7年3月31日
東京都中央区日本橋一丁目1番1号
国分トラスト株式会社
代表取締役 国分勘兵衛
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産 988	流動負債 5,834
固定資産 45,676	固定負債 35,930
有形固定資産 34,706	株主資本 1,102
無形固定資産 0	資本準備金 30
投資その他の資産 10,970	本剰余金 5
	資本準備金 5
	利益剰余金 1,067
	利益準備金 7
	その他利益剰余金 1,059
	評価・換算差額等 3,797
	その他有価証券評価差額金 3,797
	資産合計 46,665
	負債・純資産合計 46,665

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
営業収益	1,509
不動産賃貸原価	202
営業費用	75
営業利益	1,231
営業外収益	1
営業外費用	238
営業常益	994
営業経常特別税引前当期純利益	45
法人税、住民税及び事業税	1,040
法人税等調整額	△0
当期純利益	1,033

第6期決算公告 令和7年4月25日
東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
M T & Mホテルマネジメント株式会社
代表取締役社長 舟山 英樹
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 2,718
	固定資産 487
	資産合計 3,206
負純 債 資 産 及 の び 部	流動負債 5,038 固定負債 — 負債合計 5,038
	株主資本 △1,832 資本利益 20 利益剰余金 △1,852 その他利益剰余金 (うち当期純利益) △1,852 (956)
	純資産合計 △1,832
	負債・純資産合計 3,206

第134期決算公告 令和7年3月31日 東京都中央区日本橋一丁目1番1号
国分首都圏株式会社
代表取締役 南 博貴
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産 139,282	流動負債 114,518
固定資産 5,898	固定負債 1,108
有形固定資産 3,108	株主資本 29,369
無形固定資産 325	資本準備金 1,110
投資その他の資産 2,464	本剰余金 10,462
	資本準備金 1,049
	その他資本剰余金 9,412
	利益剰余金 17,797
	利益準備金 119
	その他利益剰余金 17,677
	評価・換算差額等 184
	その他有価証券評価差額金 184
	資産合計 145,181
	負債・純資産合計 145,181

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	377,108
売上原価	353,562
売上総利益	23,545
販売費及び一般管理費	17,600
営業外収益	5,945
営業外費用	343
営業常益	9
営業経常特別税引前当期純利益	6,279
法人税、住民税及び事業税	110
法人税等調整額	6,390
当期純利益	1,906
	0
	4,482

第2期決算公告 令和7年3月7日
東京都港区元麻布三丁目1番6号
IMPERIAL

科 目	金額(円)
資の 産部	流動資産 109,713,162
	固定資産 473,194,751
	資産合計 582,907,913
負純 債 資 産 及 の び 部	流動負債 640,813,360
	株主資本 △57,905,447
	資本利益 10,000,000
	利益剰余金 △67,905,447
	その他利益剰余金 △67,905,447 (うち当期純損失) (67,905,447)
	負債・純資産合計 582,907,913

第14期決算公告 令和7年3月31日 東京都中央区日本橋一丁目1番1号
国分ホールディングス株式会社
代表取締役 国分勘兵衛
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産 487	流動負債 12
固定資産 73,970	固定負債 145
投資その他の資産 73,970	株主資本 73,848
	資本準備金 3,500
	本剰余金 67,548
	資本準備金 1,000
	その他資本剰余金 66,548
	利益剰余金 2,799
	その他利益剰余金 2,799
	評価・換算差額等 450
	その他有価証券評価差額金 450
	資産合計 74,457
	負債・純資産合計 74,457

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
営業収益	1,029
営業費用	33
営業外収益	996
営業外費用	108
営業常益	1,104
営業経常特別税引前当期純利益	1,104
法人税、住民税及び事業税	18
法人税等調整額	△53
当期純利益	1,139

第4期決算公告 令和7年3月27日
東京都港区虎ノ門十番一丁目10番10号
JLab Japan株式会社
代表取締役 横張 亮輔
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 97,444
	固定資産 2,581
	資産合計 100,025
負純 債 資 産 及 の び 部	流動負債 377,826
	株主資本 △277,800
	資本利益 10,200
	資本剰余金 10,200
	資本準備金 △298,200
	利益剰余金 △298,200 (うち当期純損失) (125,630)
	負債・純資産合計 100,025

第10期決算公告 令和7年3月17日 東京都中央区日本橋一丁目2番6号
国分フードクリエイト株式会社
代表取締役 山崎 佳介
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部	負債及び純資産の部
流動資産 18,049	流動負債 17,513
固定資産 675	固定負債 74
有形固定資産 146	株主資本 1,103
無形固定資産 14	資本準備金 500
投資その他の資産 515	本剰余金 400
	資本準備金 203
	利益剰余金 203
	評価・換算差額等 33
	その他有価証券評価差額金 33
	資産合計 18,724
	負債・純資産合計 18,724

損益計算書の要旨
(自 令和6年1月1日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	90,545
売上原価	80,934
売上総利益	9,610
販売費及び一般管理費	8,679
営業外収益	931
営業外費用	31
営業常益	957
営業経常特別税引前当期純利益	2,172
法人税、住民税及び事業税	3,129
法人税等調整額	126
当期純利益	△245
	3,248

第21期決算公告

令和7年4月25日
東京都渋谷区神宮前四丁目19番8号
アロー・プラザ原宿202号室
Pelican Products株式会社
代表取締役 高橋 隆敏

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	47,519,455 7,944,055
	資産合計	55,463,510
負純 資 産 及 の び部	流動負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 利益 余 金 (うち当期純利益)	8,186,552 1,869,214 45,407,744 10,000,000 35,407,744 35,407,744 73,265 (1,495,640)
	負債・純資産合計	55,463,510

第54期決算公告

令和7年4月25日
福島県郡山市安積一丁目76番
郡山産商株式会社
代表取締役 佐藤利江子

貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	125,470 9,659
	合計	135,129
負純 資 産 及 の び部	流動負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 利益 余 金 (うち当期純利益)	51,064 84,065 10,000 74,065 800 73,265 (5,799)
	合計	135,129

第4期決算公告

令和7年4月25日
東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー18階
CP One Japan株式会社
代表取締役 井上 智宏

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 合計	585,183 585,183
負純 資 産 及 の び部	流動負債 株主資本 利益 余 金 (その他利益 余 金) (うち当期純損失)	566,556 18,627 5,000,000 △4,981,373 (△4,981,373) (1,875,677)
	合計	585,183

第39期決算公告

令和7年4月25日
群馬県高崎市小八木町2039番地1
株式会社リヨーチ
代表取締役 植松 元

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産	274,184,269 1,227,040,971
	合計	1,501,225,240
負純 資 産 及 の び部	流動負債 株主資本 利益 余 金 (その他利益 余 金) (うち当期純損失)	42,778,562 1,040,829,598 417,617,080 20,000,000 397,617,080 250,000 397,367,080 (12,132,795)
	合計	1,501,225,240

第11期決算公告

令和7年4月25日
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
MCP M3株式会社
代表取締役 宮崎 直

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 合計	336,937 336,937
負純 資 産 及 の び部	流動負債 株主資本 資本 利益 余 金 資本 準 備 金 利益 余 金 その他の利益 利益 余 金 (うち当期純利益)	15,249 321,687 5,005 5,005 5,005 311,677 311,677 (45,759)
	合計	336,937

第27期決算公告

令和7年4月25日
千葉県印西市竹袋197番地1
株式会社アートオート
代表取締役 富永 純

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	564,304 400,155
	合計	964,459
負純 資 産 及 の び部	流動負債 株主資本 利益 余 金 資本 利益 余 金 その他の利益 利益 余 金 (うち当期純利益)	156,644 46,705 761,109 16,000 745,109 23,602 721,506 (107,455)
	合計	964,459

第3期決算公告

令和7年4月25日
東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
MCP M5株式会社
代表取締役 宮崎 直

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 合計	409,397 409,397
負純 資 産 及 の び部	流動負債 株主資本 資本 利益 余 金 資本 利益 余 金 その他の利益 利益 余 金 (うち当期純利益)	101,250 308,147 500 500 500 307,147 307,147 (129,386)
	合計	409,397

第9期決算公告

令和7年4月25日
千葉県松戸市六高台二丁目24番地
株式会社エイト
代表取締役 石川 博文

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	48,531 13,668
	合計	62,199
負純 資 産 及 の び部	流動負債 株主資本 資本 利益 余 金 資本 利益 余 金 その他の利益 利益 余 金 (うち当期純利益)	9,824 3,104 49,271 2,000 500 46,771 46,771 (4,654)
	合計	62,199

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百八十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社リヨーチホールディングス(住所:群馬県高崎市小八木町二〇三九番地二)に対して当社の不動産賃事業等に関する権利義務を承継させることにいたしました。当社の株主総会の承認決議は令和7年五月二十三日に予定しております。この会社分割に異議のある債権者は、本公司の分割の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

第11期決算公告

2025年4月25日
東京都千代田区大手町一丁目5番1号
大手町ファーストスクエアエストタワー
グッゲンハイムパートナーズ株式会社
代表取締役 ダスタン・アール・バイア
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	909,089 29,171
	資産合計	938,260
負純 資 産 及 の び 部	流动負債 固定負債 資本 資本 益 本 利 益 余 金 (うち当期純利益)	70,651 — 867,608 304,500 294,500 268,608 (46,782)
	負債・純資産合計	938,260

第36期決算公告

令和7年4月25日
岐阜市早田東町三丁目2番地
株式会社ギフストラ
代表取締役 石崎 満
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	4,836 10
	合計	4,846
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 固定负债 资本 资本 益 本 利 益 余 金 (うち当期純利益)	36,298 △31,452 5,000 △36,452 △36,452 (2,535)
	合計	4,846

合併公

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しては解散することにいたしましたので公告します。

この合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 左記のとおりです。

令和7年4月25日

岐阜市早田東町三丁目2番地
株式会社ギフストラ
代表取締役 石崎 満

岐阜市早田東町三丁目2番地
代表社員 石崎 満

第32期決算公告 令和7年4月25日
東京都墨田区太平4丁目3番8号
株式会社日本旅行・

グローバルビジネスラベル
代表取締役 マルコ・ペリツツァー
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	7,525,345 386,458
	合計	7,911,804
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 固定负债 资本 资本 益 本 利 益 余 金 (うち当期純利益)	6,655,446 57,776 1,198,581 215,000 983,581 53,750 929,831 (749,404)
	合計	7,911,804

第26期決算公告 令和7年4月25日

愛知県小牧市安田町190番地
株式会社セルズ
代表取締役 加藤 雅也
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	427,411 164,422
	合計	591,833
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 固定负债 资本 资本 益 本 利 益 余 金 (うち当期純損失)	133,738 — 458,095 10,000 — 448,095 2,500 445,595 (76,776)
	合計	591,833

吸収分割公

当社(甲)は吸収分割により株式会社セルズ(乙)、住所愛知県小牧市安田町一九〇番地の管理、不動産管理、開発管理及び教育事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司の管理、不動産管理、開発管理及び教育事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 左記のとおりです。

令和7年4月25日

愛知県小牧市安田町一九〇番地
株式会社セルズホールディングス
代表取締役 加藤 雅也

第81期決算公告 令和7年4月25日
東京都板橋区小豆沢三丁目4番3号
株式会社TJMデザイン
代表取締役 田島 康助
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 固定資産	23,793 11,228
	資産合計	35,022
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 固定负债 资本 资本 益 本 利 益 余 金 (うち当期純利益)	6,424 11,286 17,311 64 4 17,304 16 17,288 (2,509) 自己株式 △61
	負債・純資産合計	35,022

第49期決算公告 令和7年4月25日

名古屋市中村区黄金通七丁目2番地の1
都築工業株式会社
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	1,948,768 3,726,589
	合計	5,675,634
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 固定负债 资本 资本 益 本 利 益 余 金 (うち当期純利益)	655,604 648,099 3,305 4,371,930 10,000 4,371,930 2,500 4,369,430 (74,348) 自己株式 △10,000
	負債・純資産合計	5,675,634

吸収分割公

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産管理部門に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司の管理、不動産管理、開発管理及び教育事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 左記のとおりです。

令和7年4月25日

名古屋市中村区黄金通七丁目2番地
株式会社TJMデザイン
代表取締役 加藤 雅也

第13期決算公告

令和7年4月25日
東京都世田谷区駒沢四丁目15番20号
Edge Network Services Limited
日本における代表者 マーク・フォティ
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	固定資産	8,550,431
	資産合計	8,550,431
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 固定负债	395,783 553,833
	負債合計	949,616
本 店 勘 定 織 越 利 益 (うち当期純利益)	6,402,663 1,198,152 (161,033)	
純資産合計	7,600,815	
負債・純資産合計	8,550,431	

第49期決算公告

令和7年4月25日
愛知県海部郡蟹江町大字須成字川西下
454番地
株式会社大笹組
代表取締役 大笹 啓司
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	223,167 57,936
	合計	281,103
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 固定负债 资本 资本 益 本 利 益 余 金 (うち当期純利益)	98,660 182,442 20,000 162,442 1,300 161,142 (△24,531)
	合計	281,103

資本金の額の減少公

当社は、資本金の額を一千万円減少する」とにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司の管理、不動産管理、開発管理及び教育事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月25日

愛知県海部郡蟹江町大字須成字川西下
454番地
株式会社大笹組
代表取締役 大笹 啓司

第29期決算公告

令和7年4月25日
愛知県岡崎市東大友町字西浦27番地4
ティ・ケイ・テック株式会社
代表取締役 加納 道子
貸借対照表の要旨

(令和6年8月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	491,278 61,924
	資産合計	553,203
負純 資産 及の び部	流动負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 金 (うち当期純利益)	86,438 215,523 251,241 10,000 241,241 241,241 (67,668)
	負債・純資産合計	553,203

準備金の額の減少公告
当社は、資本準備金の額を十一億二千五百三十六万六千六百四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨につきましては左記のとおりです。

令和7年4月25日

愛知県岡崎市東大友町字西浦27番地4
ティ・ケイ・テック株式会社
代表取締役 加納 道子

第19期決算公告 令和7年4月25日
東京都渋谷区神宮前6-34-23
OP. St. M 1D

株式会社リアルクオリティ
代表取締役 小林 豪

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計	127 125 252
負純 資産 及の び部	流动負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 金 (うち当期純利益)	29 4 219 50 169 1 167 (40)
	負債・純資産合計	252

第30期決算公告

令和7年4月25日
大阪市住吉区山之内三丁目15番15号
株式会社アサノ
代表取締役 浅野 圭司
貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	8,312 354,934
	資産合計	363,246
負純 資産 及の び部	流动負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 金 (うち当期純利益)	187,379 92,371 83,496 15,500 67,996 67,996 (8,156)
	合計	363,246

準備金の額の減少公告
当社は、効力発生日を令和7年5月二十八日とする株式交換により資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月25日

愛知県岡崎市東大友町字西浦27番地4
ティ・ケイ・テック株式会社
代表取締役 加納 道子

第21期決算公告 令和7年4月25日
東京都千代田区丸の内1-8-2
ヘッジファンドダイレクト株式会社
代表取締役 柿本 紘輝

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計	283,554 56,391 339,945
負純 資産 及の び部	流动負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 金 (うち当期純利益)	97,231 51,762 148,994 190,950 3,000 187,950 750 187,200 (103,023) 純資産合計
	負債・純資産合計	339,945

第17期決算公告

令和7年4月25日
岡山県倉敷市宮前380番地9
A I O S株式会社
代表取締役 妹尾 年倫
貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	77,487 532,602
	資産合計	610,089
負純 資産 及の び部	流动負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 金 (うち当期純損失)	23,249 551,043 35,796 10,000 25,796 25,796 (13,731)
	合計	610,089

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月25日

岡山市北区西古松二丁目二六番一六号
(乙) 合同会社エスキヤピタル
代表社員 妹尾 年倫

第7期決算公告

令和7年3月13日
東京都港区南青山三丁目1番7号
青山コンバルビル2階
w p d ジャパン株式会社
代表取締役 海野 俊幸

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計	456,905 35,681 492,586
負純 資産 及の び部	流动負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 金 (うち当期純損失)	1,709,093 △1,216,507 100,000 △1,316,507 △1,316,507 (396,015)
	負債・純資産合計	492,586

第20期決算公告

令和7年4月25日
徳島市佐古二番町五番11号
イツモスマイル株式会社
代表取締役 大田 仁大
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	662,414 1,193,631 18,777
	資産合計	1,874,822
負純 資産 及の び部	流动負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 金 (うち当期純利益)	264,530 1,598,383 11,909 3,000 8,909 8,909 (455)
	合計	1,874,822

新設分割公告
当社は、新設分割により新設するイツモスマイルデジタルソリューションズ株式会社(住所:徳島市佐古二番町五番一七号)に対し、当社の事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月25日

徳島市佐古二番町五番11号
イツモスマイル株式会社
代表取締役 大田 仁大

第3期決算公告 2025年3月31日
東京都港区六本木六丁目10番1号
B P エナジージャパン株式会社
代表取締役 岡田 正毅

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計	1,741,801 69,285 1,811,086
負純 資産 及の び部	流动負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 金 (うち当期純損失)	295,648 17,723 277,925 58,014 1,457,424 82,000 1,411,000 △35,576 △35,576 (26,642)
	負債・純資産合計	1,811,086

第60期決算公告 令和7年4月24日	
東京都千代田区紀尾井町1番9号	
株式会社ライダース・パブリティ	
代表取締役 松崎 正	
貸借対照表の要旨	
(令和7年1月31日現在) (単位:千円)	
科 目	金 額
資の 産部	
流 動 資 産	2,538,375
固 定 資 産	15,794,748
合 計	18,333,123
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	3,585,461
固 定 負 債	2,613,461
株 主 資 本	12,134,200
資 本 利 益	440,000
資 本 利 益	12,264,565
資 本 利 益	112,753
資 本 利 益	12,151,812
資 本 利 益	(605,827)
資 本 利 益	△570,364
合 計	18,333,123

第11期決算公告 令和7年4月25日	
熊本県上益城郡益城町大字小池2596番地1	
西日本フレッシュフーズ株式会社	
代表取締役 志賀 泰友	
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)	
科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	80,280
固 定 資 産	254,011
緑 延 資 産	22,945
合 計	357,236
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	172,108
固 定 負 債	470,900
株 主 資 本	△285,772
資 本 利 益	171,696
資 本 利 益	166,696
資 本 利 益	166,696
資 本 利 益	△624,165
資 本 利 益	△624,165
資 本 利 益	(27,998)
合 計	357,236

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億二千百六十九万六千五百五十円、資本準備金の額を一億六千六百六十九万六千五百五十円減少し、それぞれ五千万円(△)するにいたしました。
了してあります。この決定に対し異議のある債権者は、本公司の決定の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第5期決算公告 令和7年4月25日	
東京都千代田区平河町二丁目16番9号	
ACAセカンダリーズ株式会社	
代表取締役 西巻裕一朗	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	11,154
固 定 資 産	3,760
合 計	14,915
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	107
株 主 資 本	14,808
資 本 利 益	1,000
資 本 利 益	23,686
資 本 利 益	23,686
資 本 利 益	(2,235)
資 本 利 益	△9,878
合 計	14,915

第18期決算公告 令和7年4月25日	
埼玉県所沢市緑町二丁目7番11号	
アーガスヒルズ50-3F	
株式会社クリア	
代表取締役 赤嶺 賢	
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)	
科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	23,129
固 定 資 産	12,892
合 計	36,021
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	7,989
固 定 負 債	15,990
株 主 資 本	12,041
資 本 利 益	40,000
資 本 利 益	△27,958
資 本 利 益	△27,985
資 本 利 益	(8,727)
負債・純資産合計	36,021

資本金の額の減少公告 令和7年4月25日	
当社は、資本金の額を三千万円減少し一千円とするにいたしました。	
株主総会の決議は、令和七年三月三十一日	
に終了しております。	
この決定に対し異議のある債権者は、本公司の決定の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。	

第5期決算公告 令和7年4月25日	
東京都港区六本木一丁目10番3-901	
株式会社ボルボ・グループ・ジャパン	
代表取締役 ヨハン・ハーバーツ	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	198,007
固 定 資 産	11,806
合 計	209,813
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	42,709
固 定 負 債	42,709
株 主 資 本	167,104
資 本 利 益	100,000
資 本 利 益	67,104
資 本 利 益	67,104
資 本 利 益	(16,687)
合 計	167,104
負債・純資産合計	209,813

第28期決算公告 令和7年4月25日	
埼玉県草加市青柳三丁目14番地16号	
株式会社昂工匠	
代表取締役 石山千佳子	
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)	
科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	55,283
固 定 資 産	15,540
合 計	71,004
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	11,904
固 定 負 債	78,586
株 主 資 本	△19,485
資 本 利 益	3,000
資 本 利 益	△22,485
資 本 利 益	△22,485
資 本 利 益	(745)
合 計	71,004

合併公告	
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。	
この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。	
令和七年四月二十二日	
埼玉県草加市青柳三丁目自一四番地	
(甲) 株式会社昂工匠	
埼玉県越谷市伊原二丁目一九番二号	
(乙) 合同会社Joke	
代表社員 石山岳	

第35期決算公告 令和7年3月28日	
東京都文京区本郷6丁目16番2号	
株式会社フォーサイト	
代表取締役 山田 浩司	
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)	
科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	3,255,893
固 定 資 産	2,568,225
合 計	5,824,119
負純 資 産 及 の び部	
流 動 負 債	1,606,951
固 定 負 債	3,560,276
株 主 資 本	656,891
資 本 利 益	72,674
資 本 利 益	27,674
資 本 利 益	27,674
資 本 利 益	556,541
資 本 利 益	556,541
資 本 利 益	(39,031)
合 計	5,824,119

官報掲載事項記載書面	
官報サービスセンターでは、官報発行サイトで発行された「官報」に掲載された情報を記載した「官報掲載事項記載書面」の交付を行っています。書面の交付をご希望の方は、最寄りの官報サービスセンターにお問合せください。	
(手数料)	
・1部単位 32頁までごとにつき140円(非課税・配送料別)	
・定期送付 1か月当たり2,000円(非課税・配送料別)	
(官報サービスセンター一覧)	
https://www.cao.go.jp/others/soumu/kanpo/pdf/kanpo_sc.pdf	
	
内閣府	

第9期決算公告 令和7年4月25日
東京都千代田区神田須田町二丁目1-1
株式会社オーラ
代表取締役 高橋 豊志
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目		金額(千円)
資の 産部	流 動 資 産	165
	資 産 合 計	165
	流 動 負 債	97,516
	負 債 合 計	97,516
負純 資 産 及 の び部	株 主 資 本	△97,350
	資 本 本 金	28,000
	資 本 剰 余 金	26,000
	資 本 準 備 金	26,000
	利 益 剰 余 金	△151,350
	そ の 他 利 益 剰 余 金	△151,350
	(うち当期純損失)	(204)
	純 資 産 合 計	△97,350
	負債・純資産合計	165

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に付し異議権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)掲載紙官報掲載貞日八十九頁(号外第二一五号)

左記の通りです。

(乙)令和七年四月二十五日

東京都千代田区神田須田町二丁目一番地
(甲)Cotofure株式会社
代表取締役 高橋 豊志
東京都千代田区神田須田町二丁目一
(乙)株式会社オーラ
代表取締役 高橋 豊志

第4期決算公告

令和7年4月25日
東京都港区六本木1-6-1
皇ガーデンタワー

第18期決算公告

令和7年4月25日
東京都中央区日本橋本石町三丁目3番16号
東雲アドバイザーズ株式会社
代表取締役 星野 大記
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目		金 額(千円)
資の 産部	流動資産	105,015
	固定資産	149,228
資産合計		254,244
負純 資産 及の び部	流動負債	22,008
	固定負債	38,375
	定資本	193,860
	主資本	100,000
	益益	93,860
	余益 その他の利益 (うち当期純利益)	93,860 (390)
負債・純資産合計		254,244

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙の宅地建物
共同事業及び第二種商品取引業、不動産特定の
事業に關する権利義務を承継し乙はそれを承
繼させることにいたしました。
この会社分割に異議の立つ箇月以内の債権者は、本公司
告掲載の翌月立つ箇月以内にお申し出下さい
最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）左記のとおりです。
令和七年四月二十五日
東京都中央区日本橋本町三丁目三番一六
（甲）東雲・新サルセン・イング株式会社
代表取締役
日本橋本町石町三丁目三番一六
（乙）東雲アドバイング・ズ株式会社
代表取締役
星野 大会記

第5期決算公告

令和7年4月25日
東京都港区六本木1-6-1
泉ガーデンタワー
M M ホテルシステムズ株式会社
代表取締役 鈴木 亮

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)				
科 目		金額(千円)		
資の 産部	流動資産	固定資産	資本	積余金
	合計	合計	合計	合計
負純資産部	898,719	414,157	852	100
	414,157	852	100	752
	852	100	752	752
	100	752	752	(1,613)
	752	752	(1,613)	
合計	1,313,730		1,313,730	

第9期決算公告 令和7年4月25日
東京都中央区勝どき四丁目6番2号
ウイルポート株式会社
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目		金額(千円)
資の 産部	流動資産	542,646
	固定資産	91,807
	繰延資産	770
	合計	635,224
負純 資 債 及 び部	流動負債	319,275
	固定負債	50,000
	株主資本	265,918
	資本剰余金	200,000
	資本準備金	591,687
	資本準備金	591,687
	利益剰余金	△525,768
	その他の利益剰余金	△525,768
	(うち当期純損失)	(155,178)
新株予約権		30
	合計	635,224

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億円（うち資本準備金とする額一億円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和七年四月二十五日

東京都中央区勝どき四丁目六番二号
ウイルポート株式会社
代表取締役 井坂 雄幸

第7期決算公告 令和7年4月25日
東京都中央区日本橋兜町6番5号
Dymon Asia Capital Japan株式会社

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		上村 太一	代表取締役	Dymon Asia Capital Japan 株式会社
科 目		金額(千円)		
資の 産部	流動資産	資産	945,207	
	固定資産		45,148	
資産合計		990,355		
負純 資 産 及 の び部	流動負債	債権	606,884	
	株主資本	資本金	383,471	
資 産 及 の び部	資本剰余	金	50,000	
	資本準備	金	14,000	
資 産 及 の び部	利益剰余	金	14,000	
	その他の利益剰余	金	319,471	
資 産 及 の び部	(うち当期純利益)	金	319,471	
	負債・純資産合計		(251,909)	
負債・純資産合計		990,355		

甲の貸借対照表の要旨

(令和6年2月29日現在) (単位:千円)

科 目		金 額
資の 産部	流動資産	212,080
	固定資産	853,732
資 産 合 計		1,065,811
負純 資 産 及の び部	流動負債	242,790
	固定負債	16,924
資 本	定資本	806,097
	資本剰余	30,000
資 本	その他資本	40,000
	剰余金	40,000
利 益	他の利益	736,097
	剰余金	858
利 益	準備金	735,238
	その他の利益	(64,239)
負債・純資産合計		1,065,811

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況はとのとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年四月二十五日

東京都江東区豊洲四丁目六番一号

（甲）株式会社ヤマケン
代表取締役 山本 憲司

（乙）有限会社山本興産
代表取締役 山田 夏与

東京都江東区豊洲四丁目六番一号

第3期決算公告 令和7年4月25日 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー

Athene Japan株式会社				
代表取締役 ブラッドリー・モリター				
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)				
科 目		金 額(千円)		
資の 産部	流動資産	資本	負債	133,578
	固定資産	資本	負債	4,704
資 産 合 計		138,282		
負純 資産 及の び部	流動資本	資本	債権	92,020
	株主資本	資本	資本	46,262
資 本 合 計		22,300		
負純 資産 及の び部	利益	利益	金	23,962
	利益	利益	金	23,962
その他利益 (うち当期純利益)		23,962 (3,559)		
負債・純資産合計		138,282		

第2期決算公告 令和7年4月25日
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
オーネットプレステージタワー
Athene Re Japan Solutions株式会社
代表取締役 新角 卓也
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	282,336
資 産 合 計	282,336
負純 資 産 及 の び部	30,038
流 動 資 産	282,336
資 産 合 計	282,336
流 動 負 債	30,038
株 主 資 本	252,298
資 本 金	395,100
資 本 剰 余	220,000
資 本 備 金	220,000
利 益 剰 余	△362,802
その他の利益 (うち当期純損失)	△362,802
負 債・純資産合計	282,336

第40期決算公告 令和7年3月31日
東京都品川区北品川四丁目7番35号
ノーベル・バイオケア・ジャパン株式会社
代表取締役 坂野弘太郎
備註欄の右側(令和7年3月31日現在)

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)						
科 目			金額(百万円)			
資の 産部	流動資産	資産	資産	資産	資産	合計
	流動資産	資産	資産	資産	資産	3,343
	流動資産	資産	資産	資産	資産	3,343
負純 資 債 及 の び部	流動負債	定資本	負債	債権	債権	1,167
	流動負債	定資本	負債	債権	債権	21
	流動負債	定資本	負債	債権	債権	2,155
負純 資 債 及 の び部	流動負債	定資本	負債	債権	債権	13
	流動負債	定資本	負債	債権	債権	2,142
	流動負債	定資本	負債	債権	債権	3
負純 資 債 及 の び部	流動負債	定資本	負債	債権	債権	2,139
	流動負債	定資本	負債	債権	債権	(220)
	流動負債	定資本	負債	債権	債権	3,343
負債・純資産合計						3,343

第4期決算公告 令和7年3月25日
東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
渋谷ヒカリエ33階
monday.com株式会社
代表取締役 シラン・ナウイ

科 目		金額(千円)
資の 産部	流動資産	140,918
	固定資産	5,827
	資産合計	146,746
負純 資 産 及 び部	流动負債	142,682
	賞与引当金	2,119
	有給休暇引当金	5,157
	株主資本金	4,064
	資本剰余金	500
	利益剰余金	3,564
	(うち当期純損失)	(35,902)
	負債・純資産合計	146,746

第20期決算公告 令和7年3月27日
東京都豊島区南池袋2丁目30番16号
武藏塗料株式会社
代表取締役社長 福井裕美子
貸付封印の要旨(令和6年12月21日現在)

資信対照表の要旨(令和6年12月31日現在)		金額(百万円)
科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	4,379
	固定資産	7,126
	資産合計	11,505
負純 資 債 産 及 の び部	流動負債	866
	固定負債	163
	資本	10,475
資 産 及 の び部	資本	20
	資本	112
	資本	112
資 産 及 の び部	利益	10,343
	利益	10
	その他利益	10,333
負債 合計	(うち当期利益)	(914)
	負債・純資産合計	11,505

第7期決算公告 令和7年4月25日
東京都港区三田一丁目4番28号
三田国際ビル24F
株式会社グリットパートナーズ
代表取締役 三宅 雄也
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	885,233 2,462,400 3,347,633
負純 債資 産及 び部	392,797 1,907,960 2,300,757 1,046,876 1,000 1,045,876 1,045,876 (76,133) 1,046,876 負債・純資産合計 3,347,633

第29期 決算公告
令和7年4月25日
東京都世田谷区桜丘三丁目29番15-105号
エムアールリンク株式会社
代表取締役 今田 理佳

貸借対照表の要旨		金額
科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	92,433 8,963 101,396
負純 資産 及の び部	流動負債 株主資本 資本益 利息 その他の利益 (うち当期損失)	債権 本益 剩余 余金 △ △ △ △ (5,475)
	合計	101,114 1,281 45,000 43,718 43,718 (5,475)

第7期決算公告 令和7年4月25日
東京都世田谷区代沢四丁目27番12号
株式会社キャスコード
代表取締役 中川 翔太
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	26,699
	固定資産	378
	合計	27,077
負純 資產 及の び部	流動負債	7,695
	固定負債	11,250
	株主資本	8,131
	資本剰余金	76,774
	資本準備金	73,774
	資本利益準備金	73,774
	その他利益剰余金	△142,417
	(うち当期純損失)	△142,417
	合計	(52,730)

決算公告 令和7年4月25日
神奈川県小田原市西大友10番地
株式会社セキタ
代表取締役 関田 英雄
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	226,495
流動資産	70,194
固定資産	7,313
繰延資産	
資 産 合 計	304,002
負の 債 産 及 び部	102,428
流動負債	174,387
固定負債	27,186
株主資本	45,000
資本剰余金	△17,813
利益準備金	8,670
その他の利益剰余金	△26,483
(うち当期純利益)	(904)
負債・純資産合計	304,002

吸収分割公告
左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃借事業に關する権利義務を承継し乙はそれを繼續せることに異議のないことを申し置いた。この会社分離から一箇月以内にお申し出下さい。最晩お申し出下さい。次とのおりです。
〔甲〕掲載紙日刊工業新聞
掲載日の付 令和六年十二月二十三日
掲載頁数 三頁
令和七年四月二十五日
東京都港区三田一丁目四番二八号三田国
際ビル二四F
〔甲〕株式会社グリットパートナーズ
代表取締役 伊藤千住
〔乙〕株式会社大槻淳
東京都荒川区南千住五丁目二〇番一一号
東京都荒川区南千住五丁目二〇番一一号

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三千五百万円減少し、一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ
り。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお
りです。
令和七年四月二十五日
東京都世田谷区桜丘三丁目二九番一
五一一〇五号
エムアールリンク株式会社
代表取締役 今田 理佳

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を六千二十七万四千七百六十円減少し五千円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

東京都世田谷区代沢四丁目二七番一二号
株式会社キヤスコード
代表取締役 中川 翔太

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五千万円、資本準備金の額を千二百八十四万六百五十円減少し、それぞれ一千万円、零円とすることにいたしました。
株主総会の決議は、令和七年三月三十一日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十五日

神奈川県小田原市西大友一〇番地
代表取締役 株式会社セキタ
閑田 英雄

第1期決算公告

令和7年4月25日
東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー
MMインベストメント特定目的会社

取締役 中村 武
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
特定資産	36,711	流動負債	1,585
流动資産	210	固定負債	27,300
固定資産	36,501	負債合計	28,885
特定資産合計	36,711	社員資本	11,619
その他の資産	3,793	特定資本金	0
流动資産	3,264	優先資本金	12,099
固定資産	519	剰余金	△480
繰延資産	9	純資産合計	11,619
その他の資産合計	3,793	負債・純資産合計	40,504
資産合計	40,504		

損益計算書の要旨
(自 令和5年6月1日)
(至 令和6年5月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
営業収益	364
営業費用	843
営業損失	478
営業外収益	0
営業外費用	0
経常損失	478
税引前当期純損失	478
法人税、住民税及び事業税	1
当期純損失	480

第11期決算公告

令和7年4月25日
東京都町田市原町田1-7-17
A.I.確認検査センター株式会社
代表取締役 朝隈 文雄
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の産部	50,348
流動資産	10,934
固定資産	5,966
資産合計	67,249
負純資産及びのび部	2,996
流動負債	52,273
固定負債	11,979
株主資本	93,795
資本剰余金	△81,815
その他の利益剰余金(うち当期純損失)	△81,815
当期純損失	(8,170)
負債・純資産合計	67,249

第1期決算公告

令和7年4月25日
東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー
野田ロジスティクス1特定目的会社

取締役 壽命 正晃
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:円)

科 目	金額	科 目	金額
その他の資産	78,000	流動負債	5,800
流动資産	78,000	負債合計	5,800
		社員資本	72,200
		特定資本金	100,000
		剰余金	△27,800
その他の資産合計	78,000	純資産合計	72,200
資産合計	78,000	負債・純資産合計	78,000

損益計算書の要旨
(自 令和6年11月7日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:円)

科 目	金額
営業収益	0
営業費用	22,000
営業損失	22,000
営業外収益	0
営業外費用	0
経常損失	22,000
税引前当期純損失	22,000
法人税、住民税及び事業税	5,800
当期純損失	27,800

第60期決算公告

令和7年4月25日
岡山県真庭市栗原1343番地
株式会社四方一商店
代表取締役 芦田 一郎
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部	616,380
流動資産	168,992
固定資産	
資産合計	785,372
負純資産及びのび部	34,815
流動負債	14,178
固定負債	736,379
株主資本	10,000
資本剰余金	726,379
利益準備金	2,500
その他利益剰余金(うち当期純利益)	723,879
当期純損失	(15,535)
合計	785,372

第1期決算公告

令和7年4月25日
東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー
札幌インベストメント特定目的会社

取締役 中村 武
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:円)

科 目	金額	科 目	金額
その他の資産	78,000	流動負債	11,600
流动資産	78,000	負債合計	11,600
		社員資本	66,400
		特定資本金	100,000
		剰余金	△33,600
その他の資産合計	78,000	純資産合計	66,400
資産合計	78,000	負債・純資産合計	78,000

損益計算書の要旨
(自 令和6年10月11日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:円)

科 目	金額
営業収益	0
営業費用	22,000
営業損失	22,000
営業外収益	0
営業外費用	0
経常損失	22,000
税引前当期純損失	22,000
法人税、住民税及び事業税	11,600
当期純損失	33,600

第81期決算公告

2025年4月24日
東京都中央区日本橋大伝馬町16番1号
株式会社ポンマックス
代表取締役 外川 雄一
貸借対照表の要旨(2025年1月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の産部	4,942,347
流動資産	5,263,829
固定資産	
資産合計	10,206,176
負債部	5,677,111
流動負債	44,300
固定負債	140,874
株主資本	10,207
資本剰余金	5,481,729
利益準備金	1,740,080
負債合計	7,417,192
株主資本	2,772,073
資本剰余金	225,100
資本準備金	137,746
その他資本剰余金	121,534
利益剰余金	16,212
利益準備金	2,609,394
その他利益剰余金(うち当期純利益)	22,990
自己株式	2,586,404
評価・換算差額等	(618,939)
その他有価証券評価差額金	△200,167
純資産合計	16,911
負債・純資産合計	16,911
	2,788,984
	10,206,176

第1期決算公告

令和7年4月25日
東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー
赤坂インベストメント特定目的会社

取締役 中村 武
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:円)

科 目	金額	科 目	金額
その他の資産	78,000	流動負債	5,800
流动資産	78,000	負債合計	5,800
		社員資本	72,200
		特定資本金	100,000
		剰余金	△27,800
その他の資産合計	78,000	純資産合計	72,200
資産合計	78,000	負債・純資産合計	78,000

損益計算書の要旨
(自 令和6年11月13日)
(至 令和6年12月31日)
(単位:円)

科 目	金額
営業収益	0
営業費用	22,000
営業損失	22,000
営業外収益	0
営業外費用	0
経常損失	22,000
税引前当期純損失	22,000
法人税、住民税及び事業税	5,800
当期純損失	27,800

第57期決算公告

令和7年4月25日
岐阜県羽島郡岐南町上印食一丁目215番地
東洋開発株式会社
代表取締役 小木曾昌敏

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	3,621 15,945
	合計	19,566
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 資本利益 及 の び部	606 9,532 9,427 10,000 △572 500 △1,072 (89)
	合計	19,566

第68期決算公告

令和7年4月25日
岐阜県羽島郡岐南町上印食一丁目215番地
三共株式会社
代表取締役 小木曾哲也

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	106,764 127,343
	合計	234,107
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 資本利益 及 の び部	1,959 5,071 227,077 24,000 203,077 6,000 197,077 (1,115)
	合計	234,107

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第1期決算公告

令和7年4月25日
群馬県太田市新田市野倉町192番地
株式会社金谷商事
代表取締役 野見山勇大

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	610 200,959
	合計	201,569
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 資本利益 及 の び部	5,463 180,300 15,805 30,000 △14,194 △14,194 (14,194)
	合計	201,569

第54期決算公告

令和7年4月25日
群馬県太田市新田市野倉町192番地
株式会社金谷塗装工業所
代表取締役 野見山勇大

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	229,506 288,890
	合計	518,396
負純 資 産 及 の び部	流动負債 賞与引当金 株主資本 資本利益 資本利益 及 の び部	62,402 4,665 455,994 10,000 445,994 2,500 443,494 (46,474)
	合計	518,396

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第41期決算公告

令和7年4月25日
神戸市東灘区向洋町中五丁目15番地621号
株式会社ファボール
代表取締役 ホール・デイミアン・オマワリ

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	549,890 982,985
	合計	1,532,875
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 資本利益 及 の び部	10,266 178,220 1,344,388 3,000 1,341,388 750 1,340,638 (25,509)
	合計	1,532,875

甲の貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	2,904,091 4,543,114
	合計	7,447,206
負純 資 産 及 の び部	流动負債 賞与引当金 固定負債 退職給付引当金 株主資本 資本利益 資本利益 及 の び部	1,707,805 22,811 998,310 37,940 4,741,089 98,000 3,849,704 3,849,704 2,593,194 40,000 2,553,194 (42,460) △ 1,799,809
	合計	7,447,206

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第20期決算公告 令和7年4月25日
長野県須坂市大字米持665-1
株式会社アドバンス

代表取締役 竹内 克斗

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	459,225 1,164,493
	合計	1,630,045
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 資本利益 及 の び部	266,469 743,930 619,645 40,000 603,927 10,000 593,927 △24,282 (34,302)
	合計	1,630,045

甲の貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	1,488,149 5,430,311
	合計	29,670
負純 資 産 及 の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本利益 資本利益 及 の び部	754,080 4,080,233 2,113,817 15,000 759 759 2,098,058 3,990 2,094,068 (140,811)
	合計	6,948,131

吸収分割公告
(左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場長野県中野市吉田二丁目七番地「ハートフルライオンズ中野店」事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第23期決算公告

令和7年4月25日
東京都中野区中央一丁目50番17号
株式会社アルファー
代表取締役 奈村 大志
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	61,689 72
	資産合計	61,761
負純 資 産 及 の び部	流动負債 負債合計	138 138
	株主資本 資本金 利益剰余金 (その他利益剰余金)	61,623 30,000 31,623 (31,623)
	純資産合計	61,623
	負債・純資産合計	61,761

(注) 当期純損失 1,382千円

第8期決算公告

令和7年4月25日
東京都中野区中央一丁目50番17-608号
DAWN株式会社
代表取締役 奈村 大志
貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	33,144 44,163
	資産合計	77,307
負純 資 産 及 の び部	流动負債 負債合計	45,098 45,098
	株主資本 資本金 利益剰余金 (その他利益剰余金)	32,209 1,000 31,209 (31,209)
	純資産合計	32,209
	負債・純資産合計	77,307

(注) 当期純利益 1,440千円

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

令和7年4月25日

東京都中野区中央一丁目50番17-7
(甲) DAWN株式会社
代表取締役 奈村 大志
(乙) 株式会社アルファー
代表取締役 奈村 一雄

第21期決算公告

令和7年4月25日
東京都新宿区西早稲田二丁目9番1号
株式会社ING
代表取締役 大西 雅也
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	537 1,200
	資産合計	1,737
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	17,874 △16,136 3,000 △19,136 △19,136 (526)
	負債・純資産合計	1,737

第15期決算公告

令和7年4月25日
東京都豊島区南池袋一丁目19番14号
株式会社エフ・イー・シー
代表取締役 大西 雅也
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	83,722 16,497
	資産合計	100,219
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	41,009 22,777 36,433 10,000 26,433 26,433 (2,599)
	負債・純資産合計	100,219

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙はそれを承継しました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月25日

東京都豊島区南池袋一丁目19番14号
(甲) 株式会社エフ・イー・シー
代表取締役 大西 雅也
(乙) 株式会社ING
代表取締役 大西 雅也

第21期決算公告

令和7年4月25日
東京都渋谷区猿楽町3番7号
株式会社IMPRI NT
代表取締役 北島 康介
貸借対照表の要旨(令和6年2月29日現在)(単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産	171,000,354 40,948,778
	資産合計	335,950
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	72,516,056 △18,379,974 5,000,000 △23,379,974 △23,379,974 (13,554,498)
	負債・純資産合計	212,285,082

第21期決算公告

令和7年4月25日
東京都渋谷区猿楽町3番7号5F
株式会社Aquamind
代表取締役 北島 康介
貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)(単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 資産合計	21,132 21,132
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	32,618,710 △32,597,578 8,000,000 △40,597,578 △40,597,578 (0)
	負債・純資産合計	21,132

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の水泳事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、甲及び乙の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和7年4月25日

東京都渋谷区猿楽町3番7号5F
(甲) 株式会社Aquamind
代表取締役 北島 康介
(乙) 株式会社IMPRI NT
代表取締役 北島 康介

第4期決算公告

令和7年4月25日
東京都渋谷区代々木五丁目2番5号
CAMO' N株式会社
代表取締役 坂野 晴敬
貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 繰延資産	3,885,572 195,646
	資産合計	4,081,218
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	5,202,704 △1,121,486 9,000,000 9,000,000 9,000,000 △19,121,486 △19,121,486 (637,769)
	負債・純資産合計	4,081,218

第13期決算公告

令和7年4月25日
東京都北区中里二丁目23番4号
リュウチョス株式会社
代表取締役 坂野 晴敬
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産	226,212,171 20,579,454
	資産合計	246,791,625
負純 資 産 及 の び部	流动負債 株主資本 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	8,939,020 237,852,605 17,000,000 220,852,605 220,852,605 (16,859,297)
	負債・純資産合計	246,791,625

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月25日

東京都北区中里二丁目23番4号
(甲) リュウチョス株式会社
代表取締役 坂野 晴敬
(乙) CAMO' N株式会社
代表取締役 坂野 晴敬

第20期決算公告

令和7年4月25日

岡山県岡山市南区新保1138-3

株式会社サンホームセンター

代表取締役 久松 朋史

貸借対照表の要旨

(令和6年7月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	1,621
流 動 資 産	1,621
固 定 資 産	0
合 計	1,621
負純 資 産 及 の び部	31,719
流 動 負 債	△30,098
固 定 負 債	1,000
資 本 金	△31,098
利 益 剰 余 金	△31,098
その他の利益剰余金 (うち当期純損失)	(1,626)
合 計	1,621

第36期決算公告

令和7年4月25日

岡山県岡山市南区新保1138番地の15

株式会社サンホーム岡山

代表取締役 久松 朋史

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	577,637
流 動 資 産	467,727
固 定 資 産	
合 計	1,045,365
負純 資 産 及 の び部	254,104
流 動 負 債	442,853
固 定 負 債	348,407
資 本 金	10,000
利 益 剰 余 金	386,407
利 益 準 備 金	1,200
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	385,207
自 己 株 式	(28,992)
合 計	△48,000

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和7年5月31日です。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第3期決算公告

令和7年4月25日

和歌山県橋本市隅田町山内1687番地の1

株式会社紀泉

代表取締役 中岡 茂

貸借対照表の要旨

(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	4,485
流 動 資 産	57,500
固 定 資 産	
合 計	61,985
負純 資 産 及 の び部	654
流 動 負 債	52,606
固 定 負 債	8,725
資 本 金	1,000
利 益 剰 余 金	7,725
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	7,725
合 計	(3,861)

第40期決算公告

令和7年4月25日

和歌山県橋本市隅田町山内1687番地の1

紀泉物流株式会社

代表取締役 中岡 茂

貸借対照表の要旨

(令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	167,665
流 動 資 産	550,506
固 定 資 産	
合 計	718,170
負純 資 産 及 の び部	72,225
流 動 負 債	599,943
固 定 負 債	46,003
資 本 金	50,000
利 益 剰 余 金	△3,997
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	△3,997
合 計	(22,117)

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併の承認決議は令和7年4月21日です。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第50期決算公告 令和7年4月25日

山梨県南アルプス市東南湖788番地

株式会社甲府興産

代表取締役 竹内 佑騎

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	42,799
流 動 資 産	151,122
固 定 資 産	
合 計	193,922
負純 資 産 及 の び部	9,819
流 動 負 債	184,103
固 定 負 債	87,750
資 本 金	57,000
利 益 剰 余 金	57,000
利 益 準 備 金	74,835
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	1,000
自 己 株 式	73,835
合 計	(1,866)
	△35,482
合 計	193,922

第78期決算公告 令和7年4月25日

静岡市清水区真砂町3番27号

株式会社竹屋旅館

代表取締役 竹内 佑騎

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	281,423
流 動 資 産	787,616
固 定 資 産	
合 計	1,069,040
負純 資 産 及 の び部	70,390
流 動 負 債	359,863
固 定 負 債	(17,461)
資 本 金	638,786
利 益 剰 余 金	10,000
利 益 準 備 金	628,786
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	370
自 己 株 式	628,416
合 計	(89,930)

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第43期決算公告 令和7年4月25日

新潟県新潟市西蒲区下和納249番地

株式会社小林工務店

代表取締役 加治 剛

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	108,199
流 動 資 産	45,784
固 定 資 産	
合 計	153,983
負純 資 産 及 の び部	100,510
流 動 負 債	53,473
固 定 負 債	45,000
資 本 金	25,000
利 益 剰 余 金	25,000
利 益 準 備 金	△ 16,526
その他の利益剰余金 (うち当期純損失)	2,450
自 己 株 式	18,976
合 計	(10,377)
負債・純資産合計	153,983

第48期決算公告 令和7年4月25日

新潟市中央区鳥屋野四丁目18番21号

株式会社新潟デック

代表取締役 山田 富市

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	373,051
流 動 資 産	172,100
固 定 資 産	
合 計	545,152
負純 資 産 及 の び部	90,222
流 動 負 債	454,929
固 定 負 債	20,000
資 本 金	486,723
利 益 剰 余 金	5,000
利 益 準 備 金	481,723
その他の利益剰余金 (うち当期純利益)	(54,719)
自 己 株 式	△ 51,794
合 計	545,152
負債・純資産合計	

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第6期決算公告

令和7年4月25日
東京都豊島区東池袋三丁目15番2号
悦寧株式会社
代表取締役 王 云

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	1,766
	固定資産	5,571
	合計	70
資産合計		7,407
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	24,493
	固定負債	3,408
	資本	△20,494
資本 利 益	本益	8,880
	その他利益	△29,374
	余金	△29,374
その他の利益 (うち当期純損失)	△29,374	(20,494)
	合計	7,407
負債・純資産合計		7,407

第1期決算公告

令和7年4月25日
東京都豊島区東池袋3-15-2-704
今雪株式会社
代表取締役 宋 宏 宇

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	10,700
	固定資産	310
	合計	155
資産合計		11,165
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	8,087
	固定負債	0
	資本	3,077
資本 利 益	本益	14,000
	その他利益	△10,923
	余金	△10,923
その他の利益 (うち当期純損失)	△10,923	(3,077)
	合計	11,165
負債・純資産合計		11,165

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。令和7年4月25日

東京都豊島区東池袋3-15-2-704
○四
(甲) 今雪株式会社
代表取締役 宋 宏 宇

東京都豊島区東池袋3-15-2-704
(乙) 悅寧株式会社
代表取締役 王 云

第2期決算公告 令和7年4月25日
東京都渋谷区桜丘町15番8号
株式会社ライフロー

代表取締役 天野 恭佑

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	68
	固定資産	84
	合計	0
資産合計		152
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	12
	固定負債	216
	資本	△75
資本 利 益	本益	1
	その他利益	△76
	余金	△76
その他の利益 (うち当期純損失)	△76	(40)
	合計	152
負債・純資産合計		152

第5期決算公告 令和7年4月25日
東京都江東区東雲二丁目1番22号
キヤッスルビル東雲7階株式会社オツソメディカ
代表取締役 中野 基

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	245
	固定資産	12
	合計	258
資産合計		258
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	1
	固定負債	28
	資本	227
資本 利 益	本益	3
	その他利益	224
	余金	224
その他の利益 (うち当期純損失)	△11,414,584	(6)
	合計	258
負債・純資産合計		258

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。令和7年4月25日

東京都江東区東雲二丁目1番22号
キヤッスルビル東雲7階
(甲) 株式会社オツソメディカ
代表取締役 中野 基

東京都渋谷区桜丘町15番8号
(乙) 株式会社ライフロー
代表取締役 天野 恭佑

第14期決算公告 令和7年4月25日
東京都千代田区麹町一丁目4番地4
グリーンウィロー株式会社

代表取締役 青柳 伸宏

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産	25,112,476
	固定資産	29,848,378
	合計	54,960,854
資産合計		54,960,854
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	24,809,256
	固定負債	25,710,000
	資本	4,441,598
資本 利 益	本益	20,000,000
	その他利益	△15,558,402
	余金	△15,558,402
その他の利益 (うち当期純利益)	△15,558,402	(2,374,084)
	合計	54,960,854
負債・純資産合計		54,960,854

第3期決算公告 令和7年4月25日
東京都千代田区麹町一丁目4番地4
S i w a k e e 株式会社

代表取締役 青柳 伸宏

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産	22,104,269
	固定資産	2,971,599
	合計	110,235
資産合計		25,186,103
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	4,100,687
	固定負債	21,085,416
	資本	23,750,000
資本 利 益	本益	8,750,000
	その他利益	8,750,000
	余金	△11,414,584
その他の利益 (うち当期純損失)	△11,414,584	(5,736,896)
	合計	25,186,103
負債・純資産合計		25,186,103

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のs i w a k e e . c o mシステムの企画、開発、販売及び保守事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。令和7年4月25日

東京都千代田区麹町一丁目4番地4
(甲) S i w a k e e 株式会社
代表取締役 青柳 伸宏

東京都千代田区麹町一丁目4番地4
(乙) グリーンウィロー株式会社
代表取締役 青柳 伸宏

第8期決算公告 令和7年4月25日
熊本県上益城郡嘉島町下仲間767番地
丸栄農産加工株式会社

代表取締役 外口 栄一

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	7,405
	固定資産	3,509
	合計	10,914
資産合計		10,914
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	3,821
	固定負債	7,611
	資本	△518
資本 利 益	本益	1,000
	その他利益	△1,518
	余金	△1,518
その他の利益 (うち当期純利益)	△1,518	(517)
	合計	10,914
負債・純資産合計		10,914

第37期決算公告 令和7年4月25日
熊本市西区蓮台寺一丁目2番31号
株式会社ベジタ

代表取締役 外口 栄一

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	22,259
	固定資産	29,804
	合計	52,064
資産合計		52,064
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	23,366
	固定負債	26,820
	資本	1,877
資本 利 益	本益	10,000
	その他利益	△8,122
	余金	1,500
その他の利益 (うち当期純損失)	△9,622	(3,476)
	合計	52,064
負債・純資産合計		52,064

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。月以内にお申し出下さい。最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。令和7年4月25日

熊本県上益城郡嘉島町下仲間767番地
(甲) 丸栄農産加工株式会社
代表取締役 外口 栄一
(乙) 株式会社ベジタ
代表取締役 外口 栄一

第18期決算公告

令和7年4月25日

広島市安佐北区深川二丁目44番26号

株式会社穀彩庵

代表取締役 平岩由紀雄

貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	50,289
	固定資産	760
	合計	51,050
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	53,214
	定資本	△ 2,164
	株主資本	10,000
	利益	△ 12,164
	その他利益	△ 12,164
	合計	(3,117)
	合計	51,050

第18期決算公告

令和7年4月25日

広島市西区草津港二丁目6番60号

アグリプロデュース株式会社

代表取締役 平岩由紀雄

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动資産	190,728
	固定資産	7,641
	合計	198,370
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	142,066
	定資本	20,000
	株主資本	36,303
	利益	70,000
	その他利益	49,000
	合計	198,370

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月25日

広島市西区草津港二丁目6番60号

(甲)

アグリプロデュース株式会社
代表取締役 平岩由紀雄

(乙)

株式会社穀彩庵
代表取締役 平岩由紀雄

第2期決算公告

令和7年4月25日

神戸市中央区山本通二丁目2-1

株式会社三星商事

代表取締役 松原文基

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	5,431
	固定資産	52,979
	合計	58,411
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	1,081
	定資本	71,217
	株主資本	△ 13,887
	利益	5,000
	その他利益	△ 18,887
	合計	(14,226)
	合計	58,411

第47期決算公告

令和7年4月25日

神戸市中央区八幡通四丁目2-18

昭和住宅福本ビル304号

株式会社北星商事

代表取締役 柳光子

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	98,117
	固定資産	526,970
	合計	625,087
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	299,305
	定資本	110,693
	株主資本	215,089
	利益	10,000
	その他利益	205,089
	合計	(11,765)
	合計	625,087

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月25日

神戸市中央区八幡通四丁目2-1-8昭和住宅福本ビル304号

(甲)

株式会社北星商事
代表取締役 柳光子

(乙)

株式会社三星商事
代表取締役 松原文基

第29期決算公告

令和7年4月25日

兵庫県淡路市大谷109番地の1

株式会社櫻岡石油

代表取締役 家門祐二

貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	37,758
	固定資産	23,847
	合計	61,605
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	22,541
	定資本	14,130
	株主資本	24,934
	利益	17,000
	その他利益	7,934
	合計	(3,489)
	合計	61,605

第69期決算公告

令和7年4月25日

兵庫県洲本市栄町一丁目1番17号

富士吉田石油株式会社

代表取締役 家門祐二

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	400,609
	固定資産	69,828
	合計	470,438
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	152,904
	定資本	317,533
	株主資本	20,000
	利益	10,000
	その他利益	287,533
	合計	(11,485)
	合計	470,438

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月25日

兵庫県淡路市大谷一〇九番地の1

(甲)

富士吉田石油株式会社
代表取締役 家門祐二

(乙)

株式会社櫻岡石油
代表取締役 家門祐二

第15期決算公告

令和7年4月25日

大阪府寝屋川市木田元宮一丁目9番3号

株式会社エバーグリーン環境技研

代表取締役 浅野真

貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	5,723
	固定資産	214
	合計	5,937
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	18,336
	定資本	9,125
	株主資本	△ 21,523
	利益	3,000
	その他利益	△ 24,523
	合計	△ 24,523
	合計	(705)
	負債・純資産合計	5,937

第42期決算公告

令和7年4月25日

大阪府寝屋川市大利町12番13号

株式会社公害防止機器研究所

代表取締役 浅野真

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	25,203
	固定資産	5,850
	合計	31,053
負純 資 産 及 の び 部	流动負債	4,880
	定資本	116,212
	株主資本	△ 90,038
	利益	10,000
	その他利益	△ 100,038
	合計	(344)
	合計	31,053

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月25日

大阪府寝屋川市木田元宮一丁目9番3号

(甲)

株式会社エバーグリーン環境技研
代表取締役 浅野真

(乙)

株式会社エバーグリーン環境技研
代表取締役 浅野真

第27期決算公告

令和7年4月25日 兵庫県尼崎市南塚口町四丁目3番23号
エア・リキード・オペレーション株式会社
代表取締役 大平 透

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	486,526	流动負債	218,798
固定資産	154,342	固定負債	289,790
		退職給付引当金	289,790
		株主資本	132,280
		資本金	10,000
		資本剰余金	41,073
		資本準備金	41,073
		利益剰余金	81,207
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	78,707 (72,888)
合計	640,868	合計	640,868

決算公告

令和7年4月25日 東京都千代田区外神田3丁目12-8 住友不動産秋葉原ビル7F
株式会社Kaspersky Labs Japan
代表取締役 小林 岳夫

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	439,318,719	流动負債	358,073,009
固定資産	160,178,500	有給休暇引当金	45,534,729
		賞与引当金	33,113,660
		売上割戻引当金	△6,939
		固定負債	12,488,793
		負債合計	370,561,802
		株主資本	228,935,417
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	218,935,417
		その他利益剰余金 (うち当期純損失)	218,935,417 (11,455,536)
資産合計	599,497,219	純資産合計	228,935,417
		負債・純資産合計	599,497,219

第4期決算公告

令和7年4月25日 東京都中央区新富一丁目9番6号
株式会社ホットランドネクステージ
代表取締役 太田 直希

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	686,325	流动負債	663,924
固定資産	1,294,782	賞与引当金	13,444
		その他の 固定負債	650,480
		退職給付引当金	1,391,509
		その他の 負債	6,997
		負債合計	1,384,512
			2,055,434
		株主資本	△74,326
		資本金	10,000
		利益剰余金	△84,326
		その他利益剰余金 (うち当期純損失)	△84,326 (52,807)
資産合計	1,981,108	純資産合計	△74,326
		負債・純資産合計	1,981,108

第11期決算公告

令和7年3月21日 神奈川県小田原市扇町1丁目30番13号
湘南電力株式会社
代表取締役社長 原 正樹

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	277,771	流动負債	453,245
固定資産	166,773	固定負債	80,132
繰延資産	348	退職給付引当金	1,222
		負債合計	533,377
		株主資本	△88,485
		資本金	60,000
		資本剰余金	35,000
		資本準備金	35,000
		利益準備金	△183,485
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	250 △183,735 (42,212)
資産合計	444,892	純資産合計	△88,485
		負債・純資産合計	444,892

第7期決算公告

令和7年4月25日 東京都品川区上大崎二丁目10番44号

NAVER J.Hub株式会社

代表取締役 金 鎮熙

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	4,356,119	流动負債	5,157,562
固定資産	202,507,769	固定負債	92,232,609
		(退職給付引当金)	(72,609)
		負債合計	97,390,172
		株主資本	109,473,716
		資本金	50,000
		資本剰余金	106,980,000
		資本準備金	55,025,000
		その他資本剰余金	51,955,000
		利益剰余金	2,443,716
		その他利益剰余金	2,443,716
資産合計	206,863,889	純資産合計	109,473,716
		負債・純資産合計	206,863,889

損益計算書の要旨

(自 令和6年1月1日)

(至 令和6年12月31日) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
売上高	87,275	営業外費用	1,925,700
売上原価	166,315	経常利益	2,416,364
売上総損失	79,039	税引前当期純利益	2,416,364
販売費及び一般管理費	647,708	法人税、住民税及び事業税	1,210
営業損失	726,748	当期純利益	2,415,154
営業外収益	5,068,813		

第37期決算公告

令和7年3月12日 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

T C S 株式会社

代表取締役社長 山岸 弘幸

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	5,448	流动負債	1,713
固定資産	941	賞与引当金	43
		その他の 固定負債	1,670
		退職給付引当金	453
		その他の 負債	425
		負債合計	2,166
		株主資本	4,149
		資本金	867
		資本剰余金	447
		資本準備金	447
		利益剰余金	2,834
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	2,821
		評価・換算差額等	73
		その他有価証券評価差額金	73
資産合計	6,389	純資産合計	4,223
		負債・純資産合計	6,389

損益計算書の要旨

(自 令和6年4月1日)

(至 令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	6,216	経常利益	465
売上原価	5,086	特別損失	4
売上総利益	1,130	税引前当期純利益	460
販売費及び一般管理費	673	法人税、住民税及び事業税	138
営業利益	457	法人税等調整額	3
営業外収益	7	当期純利益	319

第24期決算公告

令和7年3月21日 横浜市港北区新横浜三丁目17番地6

オートリップ株式会社

代表取締役 コリン・ノックトン

貸借対照表の要旨
(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	33,045	流动負債	31,797
固定資産	20,547	賞与引当金	420
		製品保証引当金	425
		売上債引当金	270
		その他の	30,682
		固定負債	3,144
		退職給付引当金	3,142
		その他の	2
		負債合計	34,942
		株主資本	18,650
		資本金	498
		資本剰余金	4,019
		資本準備金	4,019
		利益剰余金	14,132
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	14,130
		純資産合計	18,650
資産合計	53,593	負債・純資産合計	53,593

損益計算書の要旨
(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	127,719	経常利益	8,284
売上原価	105,155	特別利益	610
売上総利益	22,563	特別損失	26
販売費及び一般管理費	13,220	税引前当期純利益	8,868
営業利益	9,343	法人税、住民税及び事業税	2,553
営業外収益	105	法人税等調整額	138
営業外費用	1,164	当期純利益	6,176

第70期決算公告

令和7年3月31日 東京都港区元赤坂一丁目2番7号
赤坂Kタワー7階

シーカ・ジャパン株式会社

代表取締役 アマン・マルコ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	29,200	流动負債	17,043
固定資産	45,680	賞与引当金	646
有形固定資産	14,131	製品保証引当金	243
無形固定資産	30,801	事業整理損失引当金	138
投資その他の資産	747	その他の	16,016
		固定負債	57,288
		退職給付引当金	3,018
		その他の	54,271
		負債合計	74,331
		株主資本	524
		資本金	490
		資本剰余金	365
		資本準備金	50
		その他資本剰余金	315
		利益剰余金	331
		利益準備金	123
		その他利益剰余金	454
		評価・換算差額等	25
		その他有価証券評価差額金	25
		純資産合計	549
資産合計	74,880	負債・純資産合計	74,880

損益計算書の要旨(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	55,287	経常利益	961
売上原価	37,677	特別利益	7
売上総利益	17,610	特別損失	3,162
販売費及び一般管理費	15,880	税引前当期純損失	2,193
営業利益	1,730	法人税、住民税及び事業税	△ 13
営業外収益	541	法人税等調整額	1,304
営業外費用	1,310	当期純損失	3,484

第14期決算公告

令和7年4月25日 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地

常石造船株式会社

代表取締役社長執行役員 奥村 幸生

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流动資産	172,523	流动負債	124,346
固定資産	36,703	保証工事引当金	309
		工事損失引当金	1,448
		賞与引当金	99
		固定負債	31,345
		役員退職慰労引当金	102
		退職給付引当金	100
		負債合計	155,692
		株主資本	50,470
		資本本金	100
		資本剰余金	13,537
		資本準備金	25
		その他資本剰余金	13,512
		利益剰余金	36,833
		その他利益剰余金	36,833
		評価・換算差額等	3,063
		その他有価証券評価差額金	33
		繰延ヘッジ損益	△ 282
		土地再評価差額金	3,311
		純資産合計	53,533
		負債・純資産合計	209,226
資産合計	209,226	負債・純資産合計	209,226

損益計算書の要旨(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	143,555	特別利益	13,581
売上原価	134,416	特別損失	392
売上総利益	9,138	税引前当期純利益	16,141
販売費及び一般管理費	4,293	法人税、住民税及び事業税	52
営業利益	4,845	法人税等調整額	416
営業外収益	591	当期純利益	15,673
営業外費用	2,483		
経常利益	2,952		

第70期決算公告

令和7年3月31日 東京都港区元赤坂一丁目2番7号

シーカ・ジャパン株式会社

代表取締役 アマン・マルコ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	29,200	流动負債	17,043
固定資産	45,680	賞与引当金	646
有形固定資産	14,131	製品保証引当金	243
無形固定資産	30,801	事業整理損失引当金	138
投資その他の資産	747	その他の	16,016
		固定負債	57,288
		退職給付引当金	3,018
		その他の	54,271
		負債合計	74,331
		株主資本	524
		資本金	490
		資本剰余金	365
		資本準備金	50
		その他資本剰余金	315
		利益剰余金	331
		利益準備金	123
		その他利益剰余金	454
		評価・換算差額等	25
		その他有価証券評価差額金	25
		純資産合計	549
資産合計	74,880	負債・純資産合計	74,880

損益計算書の要旨(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	55,287	経常利益	961
売上原価	37,677	特別利益	7
売上総利益	17,610	特別損失	3,162
販売費及び一般管理費	15,880	税引前当期純損失	2,193
営業利益	1,730	法人税、住民税及び事業税	△ 13
営業外収益	541	法人税等調整額	1,304
営業外費用	1,310	当期純損失	3,484

第48期決算公告

令和7年4月25日 東京都千代田区西神田三丁目5番2号

ヤンセンファーマ株式会社

代表取締役 關口 修平

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流动資産	174,276	流动負債	51,269
固定資産	202,047	賞与引当金	3,846
		固定負債	1,588
		負債合計	52,858
		株主資本	323,446
		資本本金	2,000
		資本剰余金	813
		資本準備金	813
		利益剰余金	320,632
		利益準備金	250
		その他利益剰余金	320,382
		評価・換算差額等	20
		繰延ヘッジ損益	20
		純資産合計	323,466
資産合計	376,324	負債・純資産合計	376,324

損益計算書の要旨

(自令和6年1月1日)
(至令和6年12月31日)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
売上高	303,190	営業外費用	207
売上原価	237,963	経常利益	343,593
売上総利益	65,227	特別損失	17,824
受託開発収益	19,406	税引前当期純利益	325,768
その他の営業収益	93	法人税、住民税及び事業税	5,474
販売費及び一般管理費	66,040	法人税等調整額	△ 88
営業利益	18,686	当期純利益	320,382
営業外収益	325,114		

注 当事業年度の会計監査人の監査報告は、海外関係会社の決算時期が遅く監査証拠が入手できないため意見不表明となっています。

合併公 告 及 び 新 設 分 割 公 告	
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部(甲株式一万四千四百三十四株を含む)を承継して存続し乙は解散することに致しました。	
また、合併の効力発生を条件として、甲は新設分割により新設する株式会社グロリア魔法瓶製作所(大阪府羽曳野市羽曳が丘西一丁目五番三号)に対して当社の第一投資部門の事業並びに第二投資部門の事業に関する権利義務をそれぞれ承継させることと致しましたので公告します。	
合併の効力発生日は令和七年五月二十九日であり、合併及び会社分割についての株主総会の承認決議は令和七年五月二十七日に予定しております。	
この合併及び会社分割に對し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
令和七年四月二十五日	
(甲) 株式会社グロリア魔法瓶製作所	
(乙) グロリア株式会社	
代表取締役 横山 享	

最終貸借対照表

令和7年4月25日
大阪府羽曳野市誉田五丁目7番7号

グロリア株式会社

代表取締役 横山 享

貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	6
	固定資産	184
	合計	190
負純資産 及び部	流动負債	36
	固定負債	82
	資本	71
	利益	100
	その他利益	△28
	合計	190

最終貸借対照表

令和7年4月25日
大阪府羽曳野市誉田五丁目7番7号

株式会社グロリア魔法瓶製作所

代表取締役 寺本 泰治

貸借対照表の要旨(令和6年11月20日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産	245
	固定資産	823
	合計	1,069
負純資産 及び部	流动負債	12
	固定負債	182
	修繕引当金	24
	株主資本	874
	利益	30
	その他利益	844
	合計	1,069

第43期決算公告

令和7年4月25日

東京都港区海岸一丁目16番1号

ギャレットモーションジャパン株式会社

代表取締役 後藤 信也

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	7,908
	固定資産	1,472
	合計	9,379
負債 及び 純資產 の 部	流動負債	5,634
	製品保証引当金	113
	固定負債	111
	製品保証引当金	20
	役員退職慰労引当金	26
	有給休暇引当金	32
	株主資本	3,604
	資本剰余金	250
	資本準備金	1,243
	利益剰余金	1,243
	利益準備金	2,113
	その他利益剰余金	50
	(うち当期純利益)	2,063
	評価・換算差額等	(1,832)
	その他有価証券評価差額金	28
	合計	9,379

決算公告

令和7年4月25日
東京都新宿区歌舞伎町二丁目41番12号
岡塙ビル4階

株式会社クリアーホールディングス

代表取締役 瀬川 和彦

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	1,014,913
	固定資産	367,616
	合計	1,382,530
負純資産 及び部	流动負債	1,322,247
	固定負債	18,400
	資本	41,882
	利益	85,000
	その他利益	△43,117
	合計	1,382,530

はお債と務合併

令次申権に全左記公告

令和7年4月25日

東京都新宿区歌舞伎町二丁目41番12号

岡塙ビル4階

(甲) 株式会社クリアーホールディングス

代表取締役 瀬川 和彦

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	16,622
	固定資産	16,622
負純資産 及び部	流动負債	236,106
	固定負債	△219,483
	資本	3,000
	利益	△222,483
	その他利益	△222,483
	合計	16,622

決算公告

令和7年4月25日
東京都新宿区歌舞伎町二丁目41番12号
岡塙ビル4階

スターグループ株式会社

代表取締役 磯野 充宏

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	10,544
	固定資産	10,544
負純資産 及び部	流动負債	62,864
	固定資本	△52,319
	資本	3,000
	利益	△55,319
	その他利益	△55,319
	合計	(39,819)
	負債・純資産合計	10,544

決算公告

令和7年4月25日
東京都新宿区歌舞伎町二丁目41番12号

岡塙ビル4階

株式会社A j i t o

代表取締役 石井 聰

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	16,622
	固定資産	16,622
負純資産 及び部	流动負債	236,106
	固定資本	△219,483
	資本	3,000
	利益	△222,483
	その他利益	△222,483
	合計	16,622

第8期決算公告

令和7年4月25日

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

住友不動産新宿オーパタワー

トレノケートホールディングス株式会社

代表取締役 小澤 隆

貸借対照表の要旨

(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	2,884,227
	固定資産	3,791,109
	合計	6,675,336
負債 及び 純資產 の 部	流動負債	3,441,054
	賞与引当金	24,125
	役員賞与引当金	68,771
	固定負債	2,048,299
	資本	1,176,947
	利益剰余金	36,000
	その他資本剰余金	564,656
	資本準備金	21,000
	利益剰余金	543,656
	その他利益剰余金	1,655,970
	その他利益剰余金	1,655,970
	自己株式	(1,023,307)
	新株予約権	△1,079,680
	合計	9,035
	合計	6,675,336

第5期決算公告

令和7年4月25日 埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目2番9号
HM holdings株式会社 代表取締役 杉本 智史

貸借対照表の要旨 (令和6年11月30日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	92,390	流動負債	64,151
固定資産	405,123	定資本	344,370
延資産	2,327	資本	91,320
		資本	100,000
		資本	350,000
		資本	225,000
		資本	125,000
		資本	△358,679
		資本	△358,679
		資本	(48,094)
資産合計	499,841	負債・純資産合計	499,841

資本金の額の減少公告
当社は、令和7年5月三十日を払込期日とする第三者割当増資による株式の発行により、資本金の額が二億五千万円となることを条件として、資本金の額を一億五千万円減少することといたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月二十五日 埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目二番九号
HM holdings株式会社 代表取締役 杉本 智史

第33期決算公告

令和7年4月25日 石川県野々市市高橋町20番17号
株式会社チャンピオンカレー 代表取締役 南 恵太

貸借対照表の要旨 (令和6年6月30日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	700,233	流動負債	475,211
固定資産	311,490	定資本	122,963
		資本	413,549
		資本	153,020
		資本	150,020
		資本	117,509
		資本	300
		資本	117,209
		資本	(62,271)
合計	1,011,723	合計	1,011,723

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一億九千三百二万二千八百二十円減少し一千万円とするることになりました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月二十五日 石川県野々市市高橋町二〇番一七号
株式会社チャンピオンカレー 代表取締役 南 恵太

第16期決算公告 令和7年4月25日

横浜市神奈川区羽沢町字天屋59番地1

株式会社ケイエスワン

代表取締役 金沢 伸吉

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の部	
流動資産	19,842
固定資産	5
合計	19,847
負純資産及び部	
流動負資本	57,642
株主資本	△37,795
資本	100
利益	△37,895
その他利益	△37,895
(うち当期純損失)	(14,897)
合計	19,847

合併公告
左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 下記のとおりです。
(乙) 左記のとおりです。
(丙) 下記のとおりです。

令和7年4月二十五日 大阪市天王寺区上本町八丁目一番二三号
甲 株式会社ケイエスジャパン 代表取締役 金沢 伸吉

横浜市旭区上川井町二四五三番地五
(丙) 株式会社ケイエスワン 代表取締役 金沢 伸吉
(乙) 株式会社ケイエスワン 代表取締役 金沢 伸吉
(甲) 株式会社ケイエスセブン 代表取締役 金沢 伸吉

第5期決算公告 令和7年4月25日

横浜市旭区上川井町2453番地5

株式会社ケイエスセブン

代表取締役 金沢 伸吉

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の部	
流動資産	19,795
固定資産	1,918
合計	21,714
負純資産及び部	
流動負資本	100,694
株主資本	△78,979
資本	17,000
資本	14,000
資本	14,000
利益	△109,979
その他利益	△109,979
(うち当期純損失)	(13,803)
合計	21,714

第56期決算公告

令和7年4月25日 大阪市天王寺区上本町八丁目1番23号

株式会社ケイエスジャパン

代表取締役 金沢 伸吉

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
科 目	金額
流動資産	2,452,568
固定資産	8,692,015
合計	1,884
負純資産	462,151
資本	8,514,992
資本	2,169,324
資本	10,000
資本	△40,000
資本	△40,000
資本	2,199,324
資本	11,000
資本	2,188,324
資本	(81,376)
合計	11,146,468
合計	11,146,468

令和5年度決算		令和7年4月25日	
神奈川県茅ヶ崎市矢畑1222番地		ナガエンタプライズ株式会社	
代表取締役 永田 浩三		貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)	
科	目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	928,391 980 929,372	
負純 資 産 及 び部	流动負債 固定負債 役員退職慰労引当金 退職給与引当金 資本 株主資本 金利 益剩 余金 利 益 利 益 准 備 金 その 他 利 益 剩 余 金 (うち 当期 純利 益)	33,819 17,000 12,000 5,000 878,552 10,000 868,552 2,500 866,052 (15,471)	
	合計	929,372	

令和5年度決算																																		
令和7年4月25日																																		
東京都港区浜松町一丁目8番6号																																		
永田通商株式会社																																		
代表取締役 永田 浩三																																		
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科</th> <th>目</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">資の 産部</td> <td>流動資産</td> <td>430,715</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>431,225</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">負純 資産 及の び部</td> <td>流动負債</td> <td>30,256</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>退職給与引当金</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>株主資本</td> <td>395,969</td> </tr> <tr> <td>利益剰余金</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>385,969</td> </tr> <tr> <td>その他利益剰余金</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>(うち当期純利益)</td> <td>385,871</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>(45,338)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td></tr> <tr> <td colspan="2">431,225</td></tr> </tbody> </table>		科	目	金額(千円)	資の 産部	流動資産	430,715	固定資産	510	合計	431,225	負純 資産 及の び部	流动負債	30,256	固定負債	5,000	退職給与引当金	5,000	株主資本	395,969	利益剰余金	10,000	利益準備金	385,969	その他利益剰余金	97	(うち当期純利益)	385,871	合計	(45,338)	合計		431,225	
科	目	金額(千円)																																
資の 産部	流動資産	430,715																																
	固定資産	510																																
	合計	431,225																																
負純 資産 及の び部	流动負債	30,256																																
	固定負債	5,000																																
	退職給与引当金	5,000																																
	株主資本	395,969																																
	利益剰余金	10,000																																
	利益準備金	385,969																																
	その他利益剰余金	97																																
	(うち当期純利益)	385,871																																
	合計	(45,338)																																
合計																																		
431,225																																		

左記公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和七年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和七年四月一日に終了しております。この合併に對し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりであります。

第 6 期 決 算 公 告

令和7年4月25日 福岡市中央区赤坂一丁目14番22号
株式会社ベガコーポレーション 代表取締役 高井 翔
会員登録用紙の要旨(令和6年3月21日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	31,449
	固定資産	860,663
	合計	892,113
負純 債資 産及 の び部	流動負債	6,566
	固定負債	767,819
	定資本	117,727
	主益	10,000
	本利剰余金	107,727
	その他利益剰余金 (うち当期純利益)	107,727 (23,978)
合計		892,113

第41期決算公告

令和7年4月25日
静岡市駿河区池田150番地の1
有限公司トヨタ興業
取締役 高井 稔
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	40,311
	固定資産	4,670
	合計	44,981
負純 資 債 及 の び部	流動負債	35,366
	固定負債	32,000
	株主資本	△22,384
	資本剰余金	3,000
	利益準備金	△25,384
	利益剰余金	750
	その他利益剰余金	△26,134
	(うち当期純利益)	(3,032)
	合計	44,981

左記会社は甲の商号を株式会社トヨダ興業とする商号変更を条件に合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の要旨は左記

第35期決算公告

令和 7 年 4 月 25 日
京都市山科区竹鼻木ノ本町22番地3
株式会社 S R T コーポレーション
代表取締役 織部 久典
貸借対照表の要旨(令和 6 年 9 月 30 日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	1,536,233 798,050 2,091 2,336,375
負純 資 産 及の び部	流動負債 固定負債 資本 利益 その他の利益 (うち当期純利益)	692,437 1,397,968 245,969 20,000 225,969 5,000 220,969 (75,023) 合計
		2,336,375

第3期決算公告

令和7年4月25日
沖縄県那覇市泊一丁目3番地2
株式会社クリピカ S S 沖縄
代表取締役 織部 久典
貸借取扱事の書

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)			
科 資の 産部	目 流 動 資 産 合	金 額 20,281 20,281	
負純 資産 及の び部	流 動 資 産 株 主 資 本 資 益 本 利 負 資 益 利 債 余 利 本 金 金 金 債 余 利 金 合 金 金 金 計	12,652 7,628 900 6,728 6,728 6,728 (556)	
	合 計	20,281	

第7期決算公告

令和7年4月25日
京都市山科区竹鼻木ノ本町20番地3
株式会社クリピカSS
代表取締役 織部 久典
貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在)				(単位:千円)
科	目	金	額	
資の 産部	流動資産	資産	41,360	
	固定資産	資産	6,511	
合計		資産	6,492	
		合計	54,364	
負純 資産 及の び部	流動負債	債権	5,389	
	固定負債	債権	48,491	
資産 及の び部	株主資本	本金	483	
	資本利益	余利	900	
資産 及の び部	その他利益	余利	△ 416	
	(うち当期純利益)	余利	△ 416	
合計		資本	(198)	
		合計	54,264	

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第1期決算公告

令和7年4月25日
京都市西京区川島玉頭町4番地
株式会社親和イノウエ工務
代表取締役 西野 佑亮
貸借対照表の要旨

(令和6年6月30日現在)		(単位:千円)
科	目	金額
資の 産部	流動資産	30,585
	固定資産	49
	合計	30,635
負純 資 債 産 及 の び部	流动負債	19,661
	固定負債	2,000
	株主資本	8,973
資 本 利 益 余 益 の り部	本益余益	5,000
	その他利益	3,973
	(うち当期純利益)	3,973 (3,973)
合計		30,635

合併公告

左記会社は合併して甲は乙一乃至乙十八の権利義務全部を承継して存続し乙一乃至乙十八は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://weeds-publicnotice.com>

(乙一) 下記のとおりです。

(乙二) <https://weeds-publicnotice.com>(乙三) <https://weeds-publicnotice.com>(乙四) <https://weeds-publicnotice.com>(乙五) <https://weeds-publicnotice.com>(乙六) <https://weeds-publicnotice.com>(乙七) <https://weeds-publicnotice.com>(乙八) <https://weeds-publicnotice.com>(乙九) <https://weeds-publicnotice.com>(乙十) <https://weeds-publicnotice.com>(乙十一) <https://weeds-publicnotice.com>

(乙十二) 下記のとおりです。

(乙十三) 下記のとおりです。

(乙十四) 下記のとおりです。

(乙十五) 計算書類の公表義務はありません。

(乙十六) 計算書類の公表義務はありません。

(乙十七) <https://weeds-publicnotice.com>(乙十八) <https://weeds-publicnotice.com>

令和7年4月25日

埼玉県北葛飾郡松伏町築比地七九五番地

（甲）株式会社ウイーズ

福岡県飯塚市柏の森一三一六九

（乙一）株式会社スタートアップ

埼玉県秩父郡皆野町大字皆野一五一一番

代表取締役 塩月清和

（乙二）株式会社イチワタ

富山県射水市戸破四三三一一番地一

代表取締役 塩月清和

（乙三）株式会社シミズ

埼玉県北葛飾郡松伏町築比地七九五番地

代表取締役 塩月清和

（乙四）株式会社ウイーズ・ジョイ

千葉県柏市柏一丁目1番7号

地域ホームメディケアホールディングス

株式会社

代表取締役 岩佐武尊

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	208,157
固 定 資 産	744,000
合 計	952,157
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 資 本	1,650
固 定 資 本	500,000
資 本	450,507
資 本	272,000
利 益	272,000
利 益	△93,492
その他の利益	△93,492
(うち当期純損失)	(731)
合 計	952,157

第9期決算公告

令和7年4月25日
千葉県柏市柏一丁目1番7号
地域ホームメディケアホールディングス
株式会社

代表取締役 岩佐 武尊

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	75
固 定 資 産	282
合 計	358
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 資 本	10
固 定 資 本	562
資 本	△215
利 益	100
利 益	△315
その他の利益	△315
(うち当期純損失)	(146)
合 計	358

第3期決算公告

令和7年4月25日
東京都渋谷区代々木一丁目58-11中沢ビル
4階

株式会社 floating lime

代表取締役 小島 文洋

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	75
固 定 資 産	282
合 計	358
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 資 本	10
固 定 資 本	562
資 本	△215
利 益	100
利 益	△315
その他の利益	△315
(うち当期純損失)	(146)
合 計	358

第41期決算公告

令和7年4月25日
福岡県飯塚市柏の森13-69
株式会社スタートアップ

代表取締役 内野 祥宏

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	200
固 定 資 産	200
合 計	200
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 資 本	33
固 定 資 本	167
資 本	9,200
利 益	96,007
利 益	96,007
その他の利益	△105,040
(うち当期純損失)	(17,271)
合 計	200

第36期決算公告

令和7年4月25日
千葉県柏市柏三丁目7番26号
ハーブランド株式会社

代表取締役 岩佐 武尊

貸借対照表の要旨(令和6年2月29日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	218
固 定 資 産	218
合 計	218
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 資 本	18,325
固 定 資 本	△18,107
資 本	10,000
利 益	△28,107
利 益	△28,107
その他の利益	(70)
合 計	218

第2期決算公告

令和7年4月25日
大阪府堺市西区上野芝向ヶ丘町六丁1番地
34号

プライムインベストメント株式会社

代表取締役 平石 龍大

貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	39,322
固 定 資 産	1,281,382
合 計	1,320,705
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 資 本	1,471
固 定 資 本	15,000
資 本	1,304,234
利 益	499,000
利 益	813,201
その他の利益	813,201
(うち当期純損失)	△7,966
利 益	△7,966
その他の利益	(7,600)
合 計	1,320,705

第6期決算公告

令和7年4月25日
大阪市住之江区中加賀屋三丁目10番18号
株式会社ファーマシーワン

代表取締役 平石 龍大

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流 動 資 産	1,64,885
固 定 資 産	1,456,530
合 計	1,621,415
負純 資 産 及 の び 部	
流 動 資 本	558,261
固 定 資 本	291,480
資 本	771,673
利 益	435,001
利 益	428,000
その他の利益	428,000
(うち当期純損失)	△91,327
利 益	△91,327
その他の利益	(16,261)
合 計	1,621,415